

電子納品運用ガイドライン(案) 【測量編】

平成 23 年 6 月

横浜市

(適用日：平成 23 年 10 月 1 日)

目次

1	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】について	1
1.1	位置づけ	1
1.2	用語の定義	1
1.3	電子納品の構成	2
1.4	問い合わせ	3
1.5	測量ガイドラインに係わる規程類の関係	4
1.6	測量要領に定めるフォルダとファイルの構成	6
2	電子納品の流れ	10
3	発注時の準備	11
4	成果作成の取り扱い	12
4.1	成果作成の取り扱いについて	12
4.2	成果データ形式	13
5	事前協議	14
5.1	協議事項	14
5.2	業務中の情報交換方法	14
5.3	電子成果品とする対象書類	14
5.4	電子化が困難な資料の取り扱い	15
5.5	検符及び押印の取り扱い	15
5.6	第三者機関検定の実施方法	16
5.7	その他の事項	16
6	業務中の情報管理	17
6.1	業務中の協議	17
6.2	日常的な電子成果品の作成・整理	17
7	電子成果品の作成	18
7.1	作業の流れ	18
7.2	共通事項	19
7.2.1	フォルダ構成	19
7.2.2	ファイル形式	25
7.2.3	ファイル命名規則	32
7.2.4	2段撮影、複数区域、複数等級等の場合のフォルダ構成	55
7.2.5	図面成果の個別格納	60

7.2.6	CAD データ作成に当たっての留意点	61
7.2.7	既存地図の利用	68
7.2.8	測地系	68
7.3	基準点測量成果作成【SURVEY/KITEN】	69
7.3.1	対象となる成果品	69
7.3.2	基準点測量成果ファイルの作成	72
7.4	水準測量成果作成【SURVEY/SUIJUN】	76
7.4.1	対象となる成果品	76
7.4.2	水準測量成果ファイルの作成	78
7.5	地形測量及び写真測量成果作成【SURVEY/CHIKEI】	82
7.5.1	対象となる成果品	82
7.5.2	地形測量及び写真測量成果ファイルの作成	90
7.6	路線測量成果作成【SURVEY/ROSEN】	108
7.6.1	対象となる成果品	108
7.6.2	路線測量成果ファイルの作成	112
7.7	河川測量成果作成【SURVEY/KASEN】	120
7.7.1	対象となる成果品	120
7.7.2	河川測量成果ファイルの作成	125
7.8	用地測量成果作成【SURVEY/YOUCHI】	138
7.8.1	対象となる成果品	138
7.8.2	用地測量成果ファイルの作成	142
7.9	その他の応用測量成果作成【SURVEY/OTHRISOYO】	151
7.10	ドキュメント作成【SURVEY/DOC】	152
7.11	管理ファイル作成	153
7.11.1	管理ファイルの種類	153
7.11.2	業務管理ファイルの作成	154
7.11.3	測量情報管理ファイルの作成	157
7.11.4	測量成果管理ファイルの作成	163
7.11.5	ドキュメント管理ファイルの作成	165
7.11.6	管理ファイル作成に当たっての留意事項	166
7.12	電子媒体作成	167
7.12.1	一般事項	167
7.12.2	電子成果品のチェック	167
7.12.3	電子媒体への格納	170
7.12.4	ウイルスチェック	171
7.12.5	電子媒体等の表記	171
7.12.6	電子媒体が複数枚になる場合の処置	173

7.12.7	電子媒体納品書	177
7.13	検符及び押印の取り扱い	178
7.14	第三者機関検定の実施	179
7.15	電子成果品の確認	181
7.15.1	電子媒体の外観確認	181
7.15.2	ウイルスチェック	181
7.15.3	電子成果品の基本構成の確認	181
7.15.4	電子成果品の内容の確認	181
8	成果品の検査	183
8.1	成果品	183
8.2	検査で使用する機器、ソフトウェア等	184
9	参考資料	185
9.1	スタイルシート（XSL ファイル）の活用	185
9.2	事前協議チェックシート（測量用）	186
9.3	用語解説	188

【共通編】

1 電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】について

1.1 位置づけ

電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】（以下、「測量ガイドライン」といいます。）は、国土交通省の測量成果電子納品要領(案)（以下、「測量要領」といいます。）に従い電子的手段により引き渡される成果品を作成するにあたり、受注者及び発注者が留意すべき事項などを示したものです。

これにより、発注者と受注者が、事前協議、電子的手段により引き渡される成果品の作成ならびに検査等の業務を円滑に実施することを目的としています。

電子納品要領・基準（案）及びガイドライン（案）は、「1.4問い合わせ」に示すホームページ等で最新版、適用開始時期、正誤表等を確認してください。

なお、本ガイドラインでは国土交通省ガイドラインにおける請負者、受注者および調査職員、監督職員の表示について、本市契約約款、仕様書等に記載されている請負人、受託者および監督員に変更しています。

1.2 用語の定義

ア) 電子納品

電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果^{※1}を電子成果品として納品すること」を指します。

イ) 電子成果品

電子成果品とは、「工事又は業務の共通仕様書等において規定される資料のうち、電子的手段によって発注者に提出する書類であり、各電子納品要領（案）等^{※2}に基づいて作成した電子データ」を指します。

ウ) 電子媒体

測量ガイドラインにおける電子媒体とは、CD-R または DVD-R を指します。

※その他用語については「9.3用語解説」に整理していますので参照ください。

※1 最終成果：測量では、成果品として納品される測量記録、測量成果及びその他の文章類を指します。

※2 電子納品要領（案）等：電子成果品を作成する際のフォルダ構成やファイル形式の仕様等について記載したものです。電子納品要領（案）等については、「10.1 国土交通省版規定類との対応関係」を参照ください。

1.3 電子納品の構成

要領・基準（案）に従い、提出される電子成果品の構成を次に示します。

各フォルダには、電子成果品として発注者に引き渡すものを格納します。なお、格納するファイルがないフォルダは、作成する必要がありません。

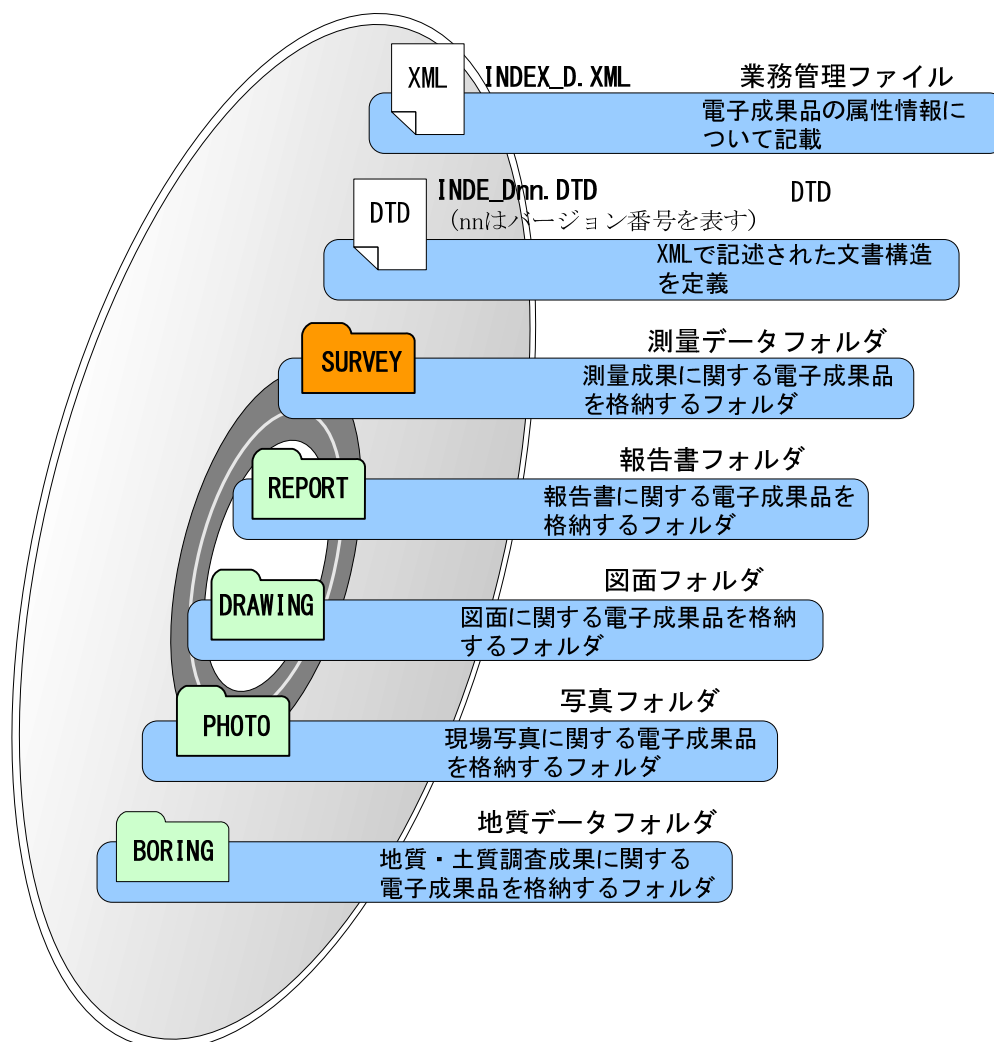


図 1-1 電子媒体に格納される電子成果品のイメージ

1.4 問い合わせ

電子納品に関する最新の情報及び問い合わせについては、**横浜市**の Web サイト「**公共事業の IT 化（CALS/EC）の推進**」ページや、国土交通省「CALS/EC 電子納品に関する要領・基準」Web サイト（以下、「電子納品 Web サイト」といいます。）を確認してください。

また、電子納品 Web サイトの「Q&A」のページには、これまでに寄せられた電子納品に関する問い合わせと回答が掲載されています。なお、**横浜市及び**地方整備局等が定める電子納品に関する手引き等については、各担当部署に問い合わせてください。

ア) 横浜市「公共事業の IT 化（CALS/EC）の推進」Web サイト

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/kokyo/cals/>

イ) 国土交通省 電子納品 Web サイト

<http://www.cals-ed.go.jp/>

ウ) 国土交通省 電子納品 Web サイト Q&A ページ

http://www.cals-ed.go.jp/qa_sys/admin/question.htm

1.5 測量ガイドラインに係わる規程類の関係

測量ガイドラインに係わる規程類の関係を次に示します。なお、各電子納品要領・基準（案）及びガイドライン（案）は、ホームページ等で最新版、適用開始時期、正誤表を確認してください。

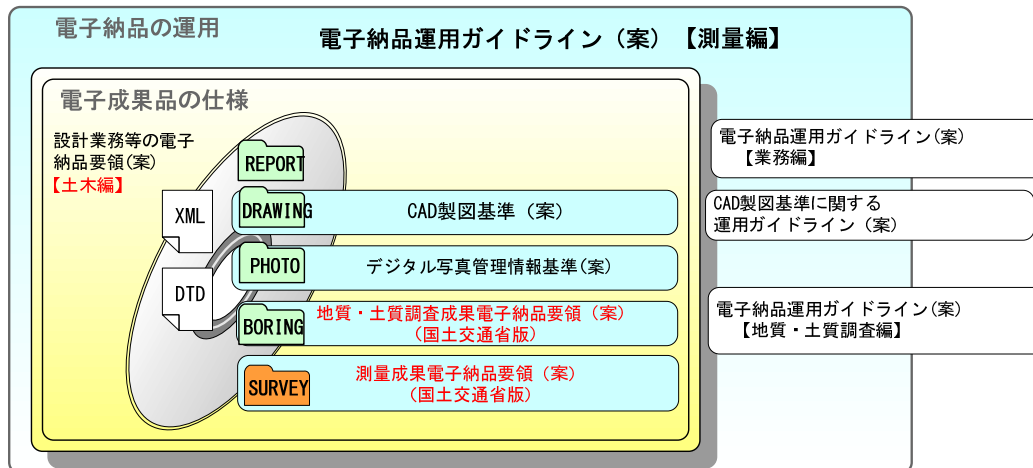


図 1-2 電子納品運用ガイドライン（案）【測量編】に係わる規程類の関係

(1) 電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】（本書）

(2) **国土交通省版の**測量成果電子納品要領（案）

測定の電子成果品を作成する際のフォルダ構成やファイル形式等、電子成果品の仕様等について記載したものです。

(3) 設計業務等の電子納品要領（案）

横浜市が発注する土木工事に係る設計及び計画業務に係る土木設計業務等委託契約書及び設計図書に定める成果品を電子的手段により提出する際の基準を定めています。なお、測量、地質・土質調査等に関する業務についてもこれに準じています。

(4) **CAD 製図基準(案)**

CAD データ作成にあたり必要となる属性情報（ファイル名、レイヤ名等）、フォルダ構成、ファイル形式等の標準仕様を定めたものです。

応用測量における縦断図又は横断図や、受発注者間協議により CAD データとして納品することとなった図面を作成する際に、レイヤ名などの CAD データの通則について参照してください。

(5) **国土交通省版の地質・土質調査成果電子納品要領（案）**

地質・土質調査の電子成果品を作成する際のフォルダ構成やファイル形式等、電子成果品の仕様等について記載したものです。

(6) **デジタル写真管理情報基準(案)**

写真等（工事・測量・調査・地質・広報・設計）の原本を電子媒体で提出する場合の属性情報等の標準仕様を定めています。撮影した現場写真を用いて電子成果品を作成する際に、ファイル名や属性情報の記入方法などについて記載したものです。

(7) **電子納品運用ガイドライン（案）【業務編】**

業務の発注準備段階から保管管理全般にわたり、電子納品の運用に係わる事項について記載しています。

電子納品の運用に係わる全般的な事項については、電子納品運用ガイドライン（案）【業務編】を参照してください。

(8) **CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（案）**

「CAD 製図基準（案）」による、CAD データの取り扱いについて、発注者と受注者が留意すべき事項及び参考となる事項を示し、統一的な運用を図ることを目的に作成したものです。

1.6 測量要領に定めるフォルダとファイルの構成

測量成果として納品される電子成果品の構成は、表 1-1のとおりです。SURVEY フォルダに格納される測量成果は、次に示すとおり分類します。

- ア) 基準点測量成果
- イ) 水準測量成果
- ウ) 地形測量及び写真測量成果
- エ) 路線測量成果
- オ) 河川測量成果
- カ) 用地測量成果
- キ) その他の応用測量成果
- ク) ドキュメント（製品仕様書、特記仕様書、協議書、実施報告書等）
- ケ) 管理ファイル

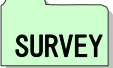






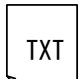

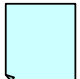
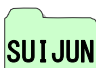





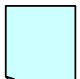




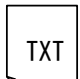

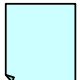
測量における電子成果品の構成に関する留意点は次のとおりです。




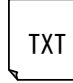














- ア) 測量では、電子媒体ルート（図 7-2参照）に業務管理ファイル及びその DTD、SURVEY フォルダに測量成果に関する電子成果品を格納します。原則として、REPORT、DRAWING、PHOTO、BORING フォルダは使用しないため、作成は不要です。
- イ) 測量で作成される図面類は、DRAWING フォルダに格納せずに、SURVEY フォルダに格納します。SURVEY 以下の測量区分ごとのサブフォルダに各成果を分類して格納します。
- ウ) 測量で作成される実施報告書などの報告書は、REPORT フォルダに格納せずに、SURVEY/DOC フォルダに格納することを原則とします。^{※3}
- エ) 測量で作成される作業写真などの写真類は、PHOTO フォルダに格納せずに、SURVEY/DOC フォルダに格納することを原則とします。^{※4}







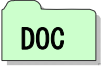




^{※3} 測量標の地上写真、基準点現況調査報告書は、SURVEY/KITEN 又は SUIJUN フォルダに格納することが定められています。測量要領又は測量ガイドラインにおいて、格納するフォルダが定められている報告書、写真類は、規定内容に従い測量区分ごとのサブフォルダに格納します。

^{※4} 受発注者間協議により、測量標の地上写真等の電子納品に「デジタル写真管理情報基準（案）」を適用する場合はこの限りではありません。

表 1-1 測量要領に定めるフォルダとファイルの構成

フォルダ	サブフォルダ	格納する電子成果品	ファイル形式
 SURVEY 測量データフォルダ 測量成果に関する電子成果品を格納します。		<ul style="list-style-type: none"> ● 測量情報管理ファイル ● DTD 	  SURVEY.XML SURVEY03.DTD (測量情報管理ファイル)
	 KITEN 基準点測量 サブフォルダ	<ul style="list-style-type: none"> ● 測量成果管理ファイル ● DTD ● 基準点測量記録 ● 基準点測量成果 ● 基準点測量その他データ 	  SURV_KTN.XML SURV_D03.DTD (測量成果管理ファイル)
			  (XMLファイル) (TEXTデータファイル)
			  (PDFファイル) (オリジナルファイル)
 SUIJUN 水準測量 サブフォルダ	<ul style="list-style-type: none"> ● 測量成果管理ファイル ● DTD ● 水準測量記録 ● 水準測量成果 ● 水準測量その他データ 	  SURV_SJN.XML SURV_D03.DTD (測量成果管理ファイル)	
		  (XMLファイル) (TEXTデータファイル)	
		  (PDFファイル) (オリジナルファイル)	
 CHIKAI 地形測量及び写真測量 サブフォルダ	<ul style="list-style-type: none"> ● 測量成果管理ファイル ● DTD ● 地形測量及び写真測量記録 ● 地形測量及び写真測量成果 ● 地形測量及び写真測量その他データ 	  SURV_CHI.XML SURV_D03.DTD (測量成果管理ファイル)	
		  (XMLファイル) (TEXTデータファイル)	
		  (PDFファイル) (オリジナルファイル)	

フォルダ	サブフォルダ	格納する電子成果品	ファイル形式
SURVEY	ROSEN 路線測量 サブフォルダ	<ul style="list-style-type: none"> ● 測量成果管理ファイル ● DTD ● 路線測量記録 ● 路線測量成果 ● 路線測量その他データ 	  SURV_RSN.XML SURV_D03.DTD (測量成果管理ファイル)
			  (XML ファイル) (TEXT データファイル)
			  (PDF ファイル) (オリジナルファイル)
	KASEN 河川測量 サブフォルダ	<ul style="list-style-type: none"> ● 測量成果管理ファイル ● DTD ● 河川測量記録 ● 河川測量成果 ● 河川測量その他データ 	  SURV_KSN.XML SURV_D03.DTD (測量成果管理ファイル)
			  (XML ファイル) (TEXT データファイル)
			  (PDF ファイル) (オリジナルファイル)
	YOUCHI 用地測量 サブフォルダ	<ul style="list-style-type: none"> ● 測量成果管理ファイル ● DTD ● 用地測量記録 ● 用地測量成果 ● 用地測量その他データ 	  SURV_YCH.XML SURV_D03.DTD (測量成果管理ファイル)
			  (XML ファイル) (TEXT データファイル)
			  (PDF ファイル) (オリジナルファイル)

フォルダ	サブフォルダ	格納する電子成果品	ファイル形式
 <p>SURVEY</p>	 <p>OTHRSOYO その他の応用測量 サブフォルダ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 測量成果管理ファイル ● DTD ● その他の応用測量記録 ● その他の応用測量成果 ● その他の応用測量その他データ 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>XML</p> <p>SURV_OYO.XML (測量成果管理ファイル)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>DTD</p> <p>SURV_D03.DTD (測量成果管理ファイル)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>XML</p> <p>(XMLファイル)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>PDF</p> <p>(PDFファイル)</p> </div> </div>
	 <p>DOC ドキュメント サブフォルダ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ドキュメント管理ファイル ● DTD ● 製品仕様書 ● 特記仕様書 ● 協議書 ● 実施報告書等 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>XML</p> <p>SURV_DOC.XML (ドキュメント管理ファイル)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>DTD</p> <p>SDOC_D01.DTD (ドキュメント管理ファイル)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>PDF</p> <p>(PDFファイル)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(オリジナルファイル)</p> </div> </div>

【基本編】

2 電子納品の流れ

業務における電子納品の流れを次に示します。

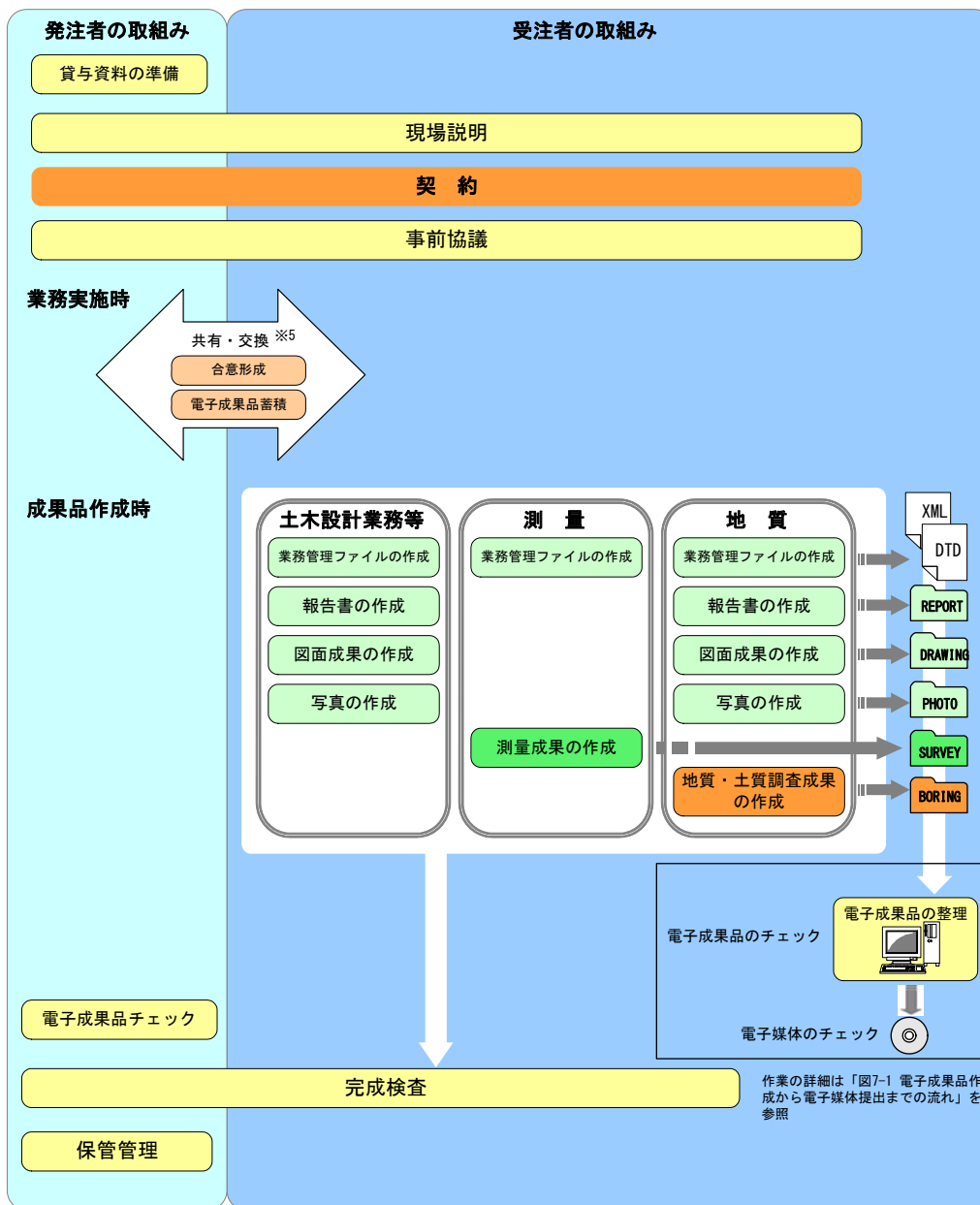


図 2-1 業務における電子納品の流れ

3 発注時の準備

発注者は、電子データとして受注者に貸与する資料内容の確認、製品仕様書の作成を行います。

貸与する電子データについて、資料の内容を確認するとともに、「**電子納品検査プログラム**」によりチェックを行い、各電子納品要領・基準（案）に適合していることを確認します。また、電子成果品に適用した各電子納品要領・基準（案）の情報を受注者に提供してください。また、対象とする業務の特記仕様書に電子納品に関する事項を必ず記載します。参考に記載例を次に示します。

第〇〇条 電子納品

1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「設計業務等の電子納品要領（案）（平成〇年〇月）、国土交通省版の測量成果電子納品要領（案）（平成〇年〇月）：（以下、「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

2 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で2部（正副各一部ずつ）提出する。「要領」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督員（立会職員）と協議のうえ、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品運用ガイドライン（案）【測量編】（平成〇年〇月）」「電子納品運用手順書（案）【業務編】（平成〇年〇月）」を参考にするものとする。

3 成果品の提出の際には、「横浜市電子納品チェッカー」によるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

4 成果作成の取り扱い

4.1 成果作成の取り扱いについて

(1) SXF データの取り扱いに関して

現行の拡張 DM-SXF 変換仕様(案)は測量要領との整合他の見直しが必要であるため、修正、普及されるまでの期間は、SXF Ver.2.0 以上で納品し、標準図式データファイル（旧名称：拡張 DM 形式）も併せて納品する対応とします。

CAD 製図基準(案)に従い納品する CAD データのファイル形式ならびにバージョンは SXF Ver.2.0 以上としていますが、測量成果として納品する CAD データのファイル形式ならびにバージョンは、属性ファイル用属性付加機構を利用して取得分類コード、精度、取得年月など標準図式データファイルに記述される情報を保持するために、SXF Ver.3.0 以上を原則としています。

拡張 DM-SXF 変換仕様(案)に従った SXF の作成が必要となりますが、現行の拡張 DM-SXF 変換仕様(案)は測量要領との整合他の見直しが必要のため、その期間中は SXF Ver.2.0 による納品も可能とし、必要な測量情報を保持した標準図式データファイル（旧名称：拡張 DM 形式）も併せて納品します。なお、縦横断面図や網図・一覧図類では、標準図式データファイルを併せて納品する必要はありません。

4.2 成果データ形式

(1) 基盤地図情報における成果データ形式

基盤地図情報における成果データの形式の記述は、表 4-1に示す内容を記述例として参考にしてください。

表 4-1 基盤地図情報に該当する成果の場合の配布書式情報の例

成果データ形式の名称 (書式名称)	JPGIS Ver.2.0 付属書 8 (参考) XML に基づく符号化規則	公共測量標準図式 数値地形図データ
成果データ形式の仕様 (符号化仕様)	「JPGIS Ver.2.0 付属書 8 (参考) XML に基づく符号化規則」を使用する	「公共測量標準図式 数値地形図デー タファイル仕様」を使用する
文字集合	Shift_JIS とする	
言語	日本語を使用する	

(2) 工事にかかる測量に関する成果データ形式

横浜市工事業務における図面の成果データの形式は SXF (P21) を原則とします。応用測量の製品仕様書の記述を参考に、表 4-2に示す内容から選択しご利用下さい。

ただし、拡張 DM-SXF 変換仕様(案)の修正、普及されるまでの期間は、SXF Ver.2.0 以上で納品し、標準図式データファイル（旧名称：拡張 DM 形式）も併せて納品する対応とします。

表 4-2 横浜市工事業務で利用する成果の場合の配布書式情報

成果データ形式の 名称 (書式名称)	SXF Ver. 3.0	SXF Ver. 3.1	SXF Ver. 2.0 (留意点は表下※)	公共測量標準図式 数値地形図データ
成果データ形式の 仕様 (符号化仕様)	SXF Ver3.0 仕様書に従う	SXF Ver3.1 仕様書に従う	SXF Ver2.0 仕様書 に従う	「公共測量標準図式 数値地形図データフ ァイル仕様」を使用 する
文字集合	SXF Ver3.0 仕様書に従う	SXF Ver3.1 仕様書に従う	SXF Ver2.0 仕様書に従う	Shift_JIS とする
言語	日本語を使用する			

※拡張 DM-SXF 変換仕様(案)の修正、普及されるまでの期間は、SXF Ver.2.0 以上で納品し、標準図式データファイルも併せて納品すること。受発注者間協議により、SXF に代えて、高さ情報を保持できるオリジナル形式の CAD データで納品しても構わない。

5 事前協議

5.1 協議事項

電子納品を円滑に行うために、業務着手時に、次の事項について、発注者と受注者で事前協議を行ってください。

- ア) 業務中の情報交換方法
- イ) 電子成果品とする対象書類
- ウ) 電子化が困難な資料の取り扱い
- エ) 検符及び押印の取り扱い
- オ) 第三者機関検定の実施方法
- カ) 検査の方法
- キ) その他の事項

なお、「9.2 事前協議チェックシート（測量用）」に測量の電子納品に関する事前協議チェックシートを掲載しています。

5.2 業務中の情報交換方法

業務中や施工中の情報交換・共有については、従来どおり紙による交換を前提とした方法と電子的に交換・共有する方法があります。

そこで、電子的な情報の交換・共有については、担当者の情報リテラシーや情報技術を扱う環境等を考慮し、発注者と受注者の協議の中で取り扱いを決定してください。

5.3 電子成果品とする対象書類

測量要領では、国土交通省公共測量作業規程で定められた測量成果等を電子納品の対象書類としています。しかし、電子化が困難な資料や、測量要領で定められていない測量成果の取り扱いについては、事前に電子化の対象範囲を協議します。

特記仕様書、国土交通省公共測量作業規程、及び測量要領を参照のうえ、当該測量作業で作成する成果の電子納品の対象範囲と方法等を受発注者間で協議します。

（協議事項）

- ア) 電子納品の対象とする成果項目
- イ) 成果品の格納フォルダ、ファイル形式、ファイル命名^{※5}
- ウ) 電子納品対象外の成果の取り扱い
- エ) 管理項目の記入方法
 - 測量成果ファイル名副題、ドキュメントファイル名副題
 - 業務分野コード、業務キーワード

5.4 電子化が困難な資料の取り扱い

電子化が困難な資料の取り扱いについて受発注者間で事前に協議します。

測量成果等のうち、電子化することにより本来の精度・品質を確保することが現状では困難と考えられる成果は、電子化が困難な資料として電子納品の「対象外」とします。

また、建標承諾書、測量標設置位置通知書など原本自体に意味があるものも電子納品の「対象外」とします。

5.5 検符及び押印の取り扱い

検符及び押印した書類は紙で納品することを基本とし、電子納品する成果は、当面は検符及び押印を要さないものとしませんが、次の事項についてあらかじめ受発注者間で確認します。

- ア) 成果品作成者による点検方法及び点検紙の取り扱い（納品の要否、保管場所、保管期間）
- イ) 押印を要する書類の提出方法

なお、「7.13 検符及び押印の取り扱い」に検符及び押印の取扱いを示していますので、協議の際に参考にしてください。

^{※5} 測量成果の電子納品対象書類は多岐にわたっており、実施する測量種別によってその成果の種類が異なります。各測量成果は、「7.3 基準点測量成果作成【SURVEY/KITEN】」、「7.4 水準測量成果作成【SURVEY/SUIJUN】」、「7.5 地形測量及び写真測量成果作成【SURVEY/CHIKEI】」、「7.6 路線測量成果作成【SURVEY/ROSEN】」、「7.7 河川測量成果作成【SURVEY/KASEN】」、「7.8 用地測量成果作成【SURVEY/YOUCHI】」、「7.9 その他の応用測量成果作成【SURVEY/OTHRSOYO】」、「7.10 ドキュメント作成【SURVEY/DOC】」に示すファイル形式、ファイル命名規則に従い、それぞれ所定のフォルダに格納します。

5.6 第三者機関検定の実施方法

電子納品を行う測量成果等を第三者機関が検定する場合、第三者機関が検符を付した点検用の出力紙は、受注者が保管することが原則ですが、保管場所、保存期間については受発注者間で協議します。

なお、「7.14 第三者機関検定の実施」に第三者機関検定の実施方法を示していますので、協議の際に参考にしてください。

5.7 その他の事項

次の事項についても事前協議し、決定してください。

- ア) 受注者が提出するオリジナルファイルのソフトウェア及びバージョン
- イ) 適用する各電子納品要領・基準（案）の版
- ウ) 業務中の電子データの保管方法
- エ) 検査の方法

受発注者で全く同じソフトを使用しなければならないわけではありませんが、ファイル交換がスムーズにいくよう、受発注者双方でお互いのソフトで作成したファイルが読めるか確認してください。

6 業務中の情報管理

6.1 業務中の協議

事前協議で定めた事項について、日々電子データを整理し電子成果品を作成する中で問題等が見つかった場合は、速やかに協議を行います。また、発注者も日々情報を確認し協議が必要と判断した事項については、速やかに受注者に指示又は協議します。

電子成果品の内容変更等については、受注者に日々蓄積した電子データを無駄にさせたり、過度な負担をかけることがないように、慎重に協議を行ってください。

6.2 日常的な電子成果品の作成・整理

受注者は、電子成果品となる文書データの作成、写真の整理等を日常的に実施してください。

受注者は、作成又は受け取った情報をハードディスク等へ適宜フォルダを作成して整理・管理します。この時、最終的な電子成果品の整理での混乱を避けるため電子データの一元管理をこころがけてください。

正しい情報の管理のため、発注者と受注者の間で合意された情報については、速やかに双方で決裁を行い、管理してください。

7 電子成果品の作成

7.1 作業の流れ

受注者が電子成果品を作成し、発注者へ提出するまでの流れを次に例示します。
受注者は、電子媒体に格納する前に、作業フォルダをハードディスク上に作成し、作業を行います。

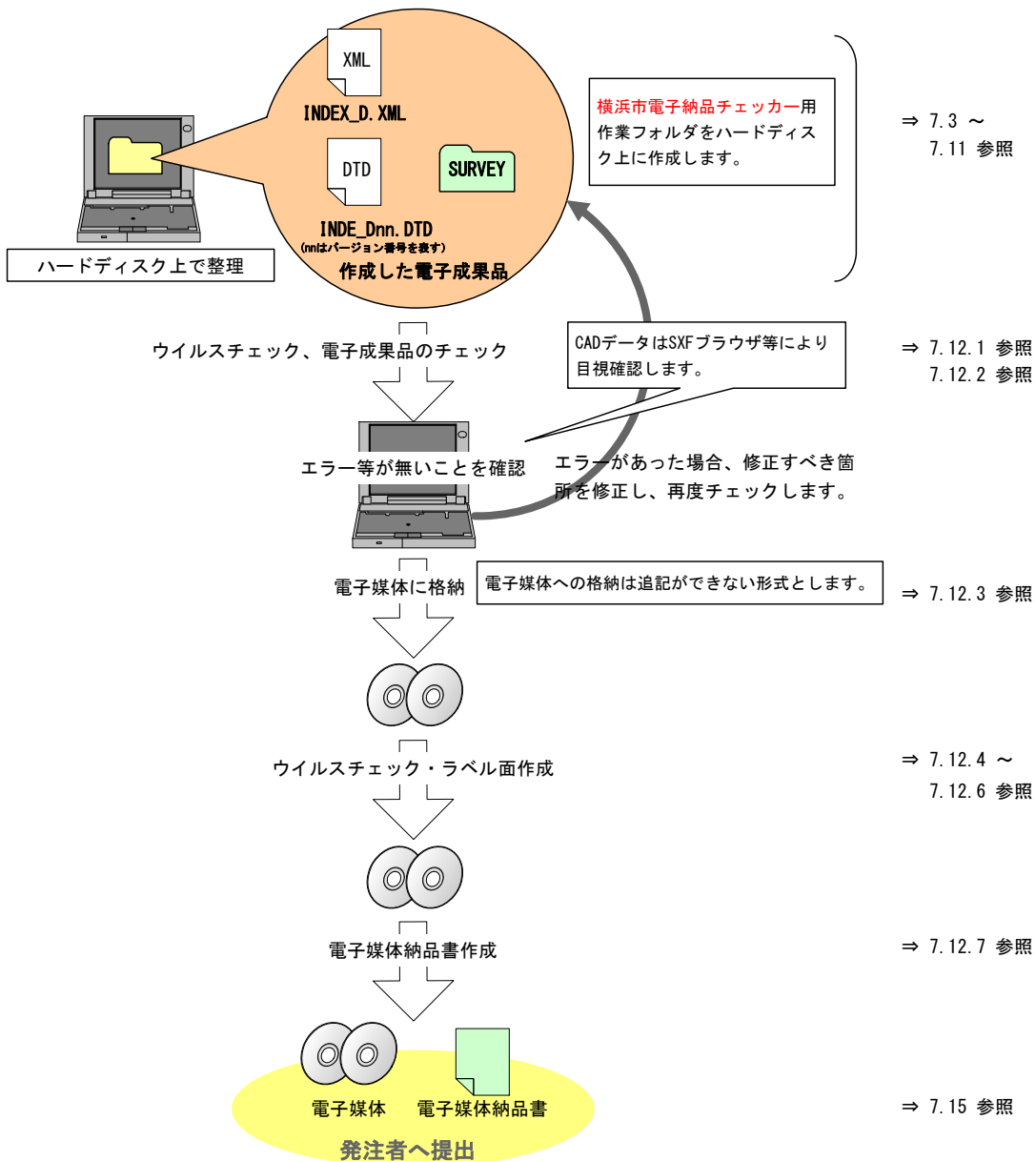


図 7-1 電子成果品作成から電子媒体提出までの流れ^{※6}

※6 ウィルスチェックは、ウィルス存在の有無の確認、駆除を確実にを行うため、電子成果品格納前のハードディスク上の電子成果品、電子成果品格納後の電子媒体で、計 2 回行うようにします。

7.2 共通事項

7.2.1 フォルダ構成

(1) 全体構成

測量成果を格納する SURVEY フォルダ以下のフォルダ構成は次のとおりです（図 7-2参照）。

- ア) 電子媒体のルート直下には、「土木設計業務等の電子納品要領(案)」に従い、業務管理ファイルを格納します。また、管理ファイルを規定する DTD 及び XSL ファイルも合わせて格納します。ただし、XSL ファイルの格納は任意とします。
- イ) SURVEY フォルダの下には、測量情報管理ファイルを格納します。また、管理ファイルを規定する DTD 及び XSL ファイルも合わせて格納します。ただし、XSL ファイルの格納は受発注者間協議により決定します。
- ウ) SURVEY フォルダの下には、KITEN、SUIJUN、CHIKAI、ROSEN、KASEN、YOUCHI、OTHRISOYO、DOC のサブフォルダを作成します。各サブフォルダに格納するファイルは、次のとおりです。
- KITEN、SUIJUN、CHIKAI、ROSEN、KASEN、YOUCHI、OTHRISOYO のサブフォルダには、各測量成果（基準点測量成果、水準測量成果、地形測量及び写真測量成果、路線測量成果、河川測量成果、用地測量成果、その他の応用測量成果）及び測量成果管理ファイルを格納します。管理ファイルを規定する DTD 及び XSL ファイルも合わせて格納します。ただし、XSL ファイルの格納は任意とします。
 - DOC サブフォルダには、当該測量作業に関するドキュメント(製品仕様書、特記仕様書、協議書、実施報告書等)及びドキュメント管理ファイルを格納します。管理ファイルを規定する DTD 及び XSL ファイルも合わせて格納します。ただし、XSL ファイルの格納は任意とします。
- エ) フォルダ構成に関する留意事項は次のとおりです。
- フォルダ名称は、半角英数大文字とします。
 - 格納する電子データファイルがないフォルダは作成しなくてもかまいません。

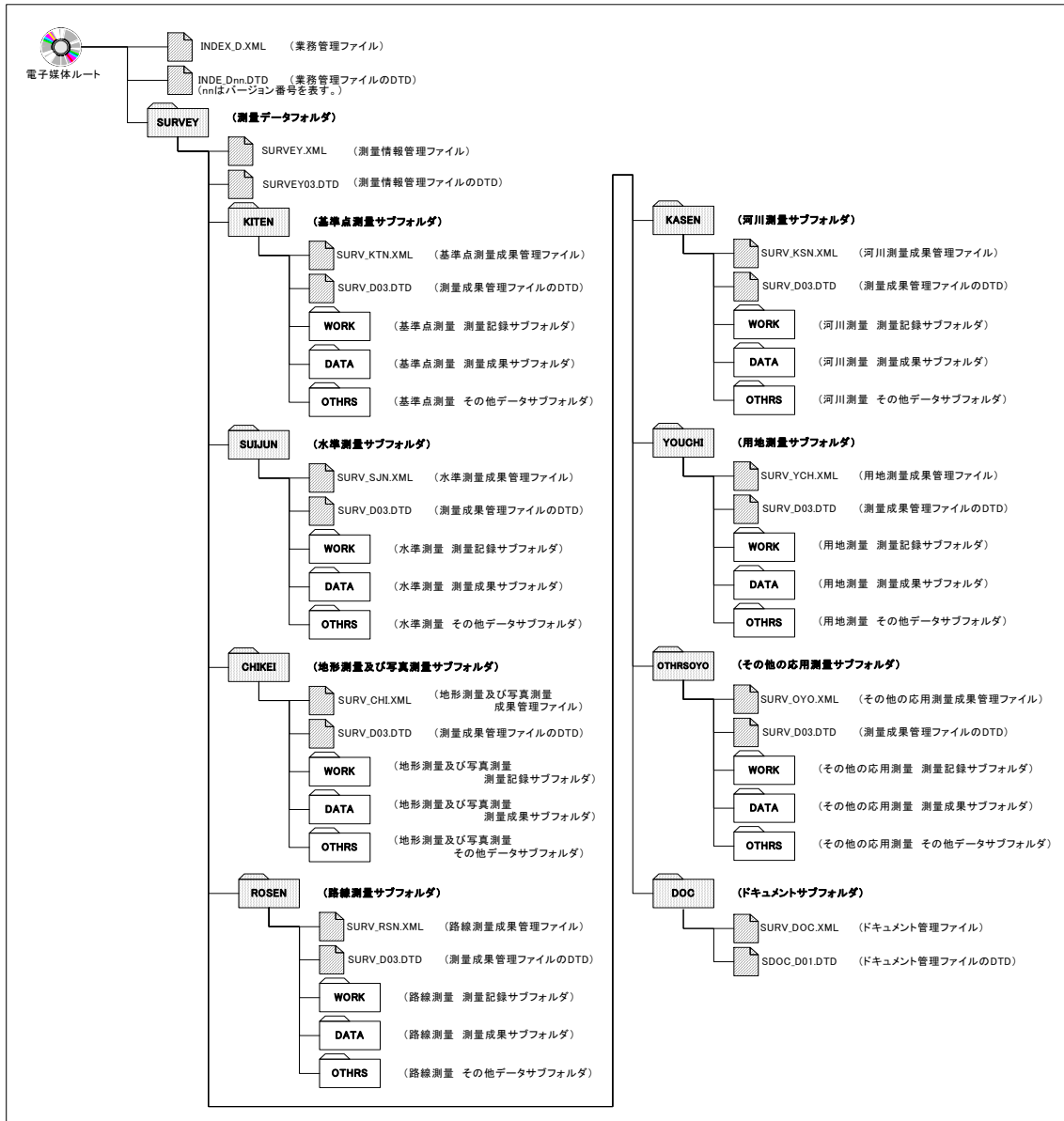


図 7-2 フォルダ構成

(2) サブフォルダ構成

DOCを除くKITEN、SUIJUN、CHIKAI、ROSEN、KASEN、YOUCHI、OTHRISOYO以下のサブフォルダの構成は次のとおりです（図7-2参照）。

ア) DOCを除くKITEN、SUIJUN、CHIKAI、ROSEN、KASEN、YOUCHI、OTHRISOYOの各フォルダには、WORK、DATA、OTHRISのサブフォルダを置き、各サブフォルダに当該測量成果等を格納します。

測量作業の途中段階である測量記録（観測手簿、観測記簿等）、最終的な測量成果（成果表、数値地形図データファイル等）、その他データ（測量機器検定証明書、ファイル説明書等）に分類して、各サブフォルダに格納します。

各サブフォルダに格納するファイルは、次のとおりです。

- WORK サブフォルダには測量記録を格納します。^{※7}
- DATA サブフォルダには測量成果を格納します。^{※8}
- OTHRIS サブフォルダにはその他データを格納します。

イ) WORK、DATAの各フォルダには、測量地域及び測量の等級・地図情報レベルに応じて成果等を整理する必要がある場合、それぞれの細区分サブフォルダを作成し、当該成果を格納します。これらのサブフォルダの名称は、表7-1に従います。

ウ) OTHRIS フォルダには、測量機器検定証明書、**測量成果検定証明書**、ファイル説明書等に加えて、受発注者間協議により、測量要領、**測量ガイドライン**で規定されていないその他の測量成果等を格納します。

エ) サブフォルダ構成に関する留意事項は次のとおりです。

- フォルダ名称は、半角英数大文字とします。
- 格納する電子データファイルがないフォルダは作成しなくてもかまいません。

^{※7} 測量記録とは、測量作業の工程で得られる測量成果以外の記録・資料等の成果等を指します。

^{※8} 測量成果とは、測量作業の最終工程で得られる成果等で、測量要領、測量ガイドラインで規定されています。国土交通省公共測量作業規程では、測量分類又は測量細分類毎に整理すべき成果等の項目を明示していますが、測量要領、測量ガイドラインでは、「測量記録」及び「測量成果」に区分して納品することを規定しています。

表 7-1 測量区分とフォルダ構成

測量区分	成果区分	測量細区分 ^{※9}	サブフォルダ名 ^{※9}
基準点測量 〈KITEN〉	測量記録 〈WORK〉	基準点測量 〈KTN_*〉	/KITEN /WORK/KTN_*
	測量成果 〈DATA〉	基準点測量 〈KTN_*〉	/KITEN /DATA/KTN_*
	その他データ 〈OTHR〉		/KITEN /OTHR
水準測量 〈SUIJUN〉	測量記録 〈WORK〉	水準測量 〈SJN_*〉	/SUIJUN /WORK/SJN_*
	測量成果 〈DATA〉	水準測量 〈SJN_*〉	/SUIJUN /DATA/SJN_*
	その他データ 〈OTHR〉		/SUIJUN /OTHR
地形測量及 び写真測量 〈CHIKEI〉	測量記録 〈WORK〉	現地測量 〈TSGPS_*〉	/CHIKEI /WORK/TSGPS_*
		撮影 〈SATU_*〉	/CHIKEI /WORK/SATU_*
		空中三角測量 〈KUSAN_*〉	/CHIKEI /WORK/KUSAN_*
		数値図化 〈ZUKA_*〉	/CHIKEI /WORK/ZUKA_*
		既成図数値化 〈MPDG_*〉	/CHIKEI /WORK/MPDG_*
		写真地図作成 〈ORTH_*〉	/CHIKEI /WORK/ORTH_*
		航空レーザ測量 〈LASE_*〉	/CHIKEI /WORK/LASE_*
		地図編集 〈ZUHEN_*〉	/CHIKEI /WORK/ZUHEN_*
		その他の地形測量及び写真 測量〈OCHK_*〉	/CHIKEI /WORK/OCHK_*
	測量成果 〈DATA〉		/CHIKEI /DATA
	その他データ 〈OTHR〉		/CHIKEI /OTHR
路線測量 〈ROSEN〉	測量記録 〈WORK〉	中心線測量 〈RCYUSN_*〉	/ROSEN /WORK/RCYUSN_*

※9 *には、A-Z、1~9 の記号を割り当て、測量地域、測量の等級・地図情報レベルに応じて、補助的に細区分します。

1 地区・1 精度で実施した場合は「A」を適用します。

測量区分	成果区分	測量細区分 ^{※9}	サブフォルダ名 ^{※9}	
		縦横断測量 〈RZYUO_*〉	/ROSEN /WORK/RZYUO_*	
		詳細測量 〈RSYOS_*〉	/ROSEN /WORK/RSYOS_*	
		幅杭測量 〈RHABA_*〉	/ROSEN /WORK/RHABA_*	
	測量成果 〈DATA〉	中心線測量 〈RCYUSN_*〉	/ROSEN /DATA/RCYUSN_*	
		縦横断測量 〈RZYUO_*〉	/ROSEN /DATA/RZYUO_*	
		詳細測量 〈RSYOS_*〉	/ROSEN /DATA/RSYOS_*	
		幅杭測量 〈RHABA_*〉	/ROSEN /DATA/RHABA_*	
	その他データ 〈OTHR〉		/ROSEN /OTHR	
	河川測量 〈KASEN〉	測量記録 〈WORK〉	距離標設置測量 〈WKYOR_*〉	/KASEN /WORK/WKYOR_*
			定期縦横断測量 〈WZYUO_*〉	/KASEN /WORK/WZYUO_*
深淺測量 〈WSINS_*〉			/KASEN /WORK/WSINS_*	
法線測量 〈WHOSE_*〉			/KASEN /WORK/WHOSE_*	
海浜・汀線測量 〈WKAINA_*〉			/KASEN /WORK/WKAINA_*	
測量成果 〈DATA〉			距離標設置測量 〈WKYOR_*〉	/KASEN /DATA/WKYOR_*
測量成果 〈DATA〉		定期縦横断測量 〈WZYUO_*〉	/KASEN /DATA/WZYUO_*	
		深淺測量 〈WSINS_*〉	/KASEN /DATA/WSINS_*	
		法線測量 〈WHOSE_*〉	/KASEN /DATA/WHOSE_*	
		海浜・汀線測量 〈WKAINA_*〉	/KASEN /DATA/WKAINA_*	
		その他データ 〈OTHR〉		/KASEN /OTHR
用地測量 〈YOUCHI〉		測量記録 〈WORK〉	資料調査 〈YSIRYO_*〉	/YOUCHI /WORK/YSIRYO_*
			境界確認 〈YKYOK_*〉	/YOUCHI /WORK/YKYOK_*
			境界測量 〈YKYOS_*〉	/YOUCHI /WORK/YKYOS_*

測量区分	成果区分	測量細区分 ^{※9}	サブフォルダ名 ^{※9}	
		境界点間測量 〈YTENKN_*〉	/YOUCHI /WORK/YTENKN_*	
		面積計算 〈YMENSK_*〉	/YOUCHI /WORK/YMENSK_*	
		用地実測図等の作成 〈YZISKZ_*〉	/YOUCHI /WORK/YZISKZ_*	
	測量成果 〈DATA〉		資料調査 〈YSIRYO_*〉	/YOUCHI /DATA/YSIRYO_*
			境界確認 〈YKYOK_*〉	/YOUCHI /DATA/YKYOK_*
			境界測量 〈YKYOS_*〉	/YOUCHI /DATA/YKYOS_*
			境界点間測量 〈YTENKN_*〉	/YOUCHI /DATA/YTENKN_*
			面積計算 〈YMENSK_*〉	/YOUCHI /DATA/YMENSK_*
			用地実測図等の作成 〈YZISKZ_*〉	/YOUCHI /DATA/YZISKZ_*
			その他データ 〈OTHR〉	
	その他の応用測量 〈OTHRSOYO〉	測量記録 〈WORK〉	その他の応用測量 〈OYO_*〉	/OTHRSOYO /WORK/ OYO_*
		測量成果 〈DATA〉	その他の応用測量 〈OYO_*〉	/OTHRSOYO /DATA/ OYO_*
		その他データ 〈OTHR〉		/OTHRSOYO /OTHR

7.2.2 ファイル形式

測量成果等のファイル形式は、次のとおり分類されます。

- PDF 形式
- JPGIS 準拠形式
- 標準図式データファイル形式
- SXF(P21)形式
- TXT 形式
- オリジナル形式
- その他の形式

個々の測量成果等のファイル形式は、製品仕様書に定められた形式で納品することを原則としますが、製品仕様書に定めがない場合は、「7.3 基準点測量成果作成【SURVEY/KITEN】」～「7.10 ドキュメント作成【SURVEY/DOC】」を参照してください。なお、受発注者間協議で形式を決定する測量成果等もあります。

(1) PDF 形式

納品後の利用方法が閲覧中心となる成果は、PDF 形式で納品します。

PDF ファイルのしおり作成の要否は受発注者間協議により決定します。

PDF ファイルは次に示す 1), 2) のいずれかの方法で作成します。

なお、観測手簿、観測記簿及び計算簿の PDF ファイル作成にあたっては、ファイルのとりまとめ単位を受発注者間協議により確認します。観測手簿等、枚数の多い成果は、利用の便を考慮して 100 枚程度に分割してファイルを作成します。

1) アナログ資料のスキャンニング

元成果が手書き資料等の紙媒体である場合は、スキャンニングにより電子化し、PDF 形式で保存します。スキャナでイメージ化するときの留意事項は次のとおりです。

- スキャンニングの解像度は 200dpi 以上を原則とし、文字が識別できるものとします。
- 色調については、元成果が白黒の場合は、白黒 2 値を原則とし、色があるものは、フルカラーを原則とします。
- 縮尺が図中に表記されていない場合、又は表記されている縮尺とスキャンニングの縮尺が異なる場合は、図中にスキャンニング時の縮尺を明記します。

- 元成果の大きさがスキャナの走査範囲より大きい場合は、元成果を入力可能な大きさに分割してファイルを作成します。この場合は、図の縮尺に準じて電子化し、ファイル画面の上部にインデックス（位置関係説明図）を入れます（図 7-3参照）。
- ファイルサイズが 10MB を超える場合、あるいは出力サイズが A3 を超える場合、受発注者間協議により、それぞれ、10MB を超えないファイルサイズ、A3 を超えない出力サイズに元成果を分割してファイルを作成します。

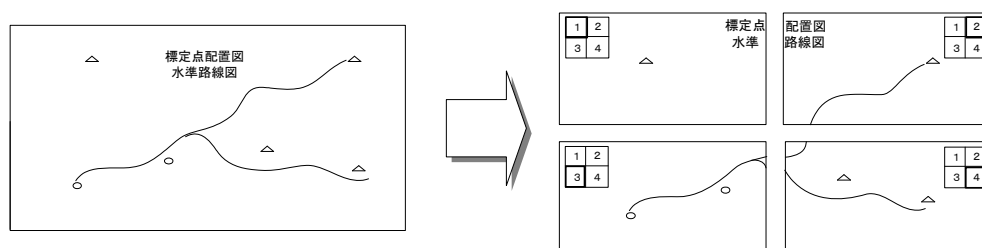


図 7-3 元成果を分割する場合のインデックスの記入例

2) オリジナルソフトウェアで出力可能な成果品の場合

測量設計 CAD ソフト、ワープロ、表計算ソフト等で作成した成果品は、オリジナルファイルから PDF ファイルに変換することを原則とします。

3) 写真のスキャニング

測量標の地上写真などを 35 mmカメラで撮影し、スキャナ、又はフィルムスキャナでイメージ化する場合の解像度と有効画素数の関係は、表 7-2、表 7-3 を参照してください。

表 7-2 スキャナ解像度(dpi)と有効画素数の関係の例(写真の場合)

写真サイズ 名称	寸法(mm)		寸法(インチ)		スキャナ 解像度	有効画素数		
	縦	横	縦	横		縦	横	縦×横
E	82.5	117.0	3.25	4.61	150	487	691	336,632
					200	650	921	598,456
					250	812	1,152	935,088
					300	974	1,382	1,346,526
					350	1,137	1,612	1,832,772
					400	1,299	1,843	2,393,825
L	89.0	127.0	3.50	5.00	150	526	750	394,193
					200	701	1,000	700,787
					250	876	1,250	1,094,980
					300	1,051	1,500	1,576,772
					350	1,226	1,750	2,146,161
					400	1,402	2,000	2,803,150
KG	102.0	152.0	4.02	5.98	150	602	898	540,703
					200	803	1,197	961,250
					250	1,004	1,496	1,501,953
					300	1,205	1,795	2,162,812
					350	1,406	2,094	2,943,828
					400	1,606	2,394	3,845,000
2L	127.0	178.0	5.00	7.01	150	750	1,051	788,386
					200	1,000	1,402	1,401,575
					250	1,250	1,752	2,189,961
					300	1,500	2,102	3,153,543
					350	1,750	2,453	4,292,323
					400	2,000	2,803	5,606,299

注) プリントサイズの名称、寸法等はメーカー等により異なる可能性があるため、
大体の目安としてください。

表 7-3 スキャナ解像度(dpi)と有効画素数の関係の例(35mm フィルムの場合)

フィルム 名称	寸法(mm)		寸法(インチ)		スキャナ 解像度	有効画素数		
	縦	横	縦	横		縦	横	縦×横
35mmフィルム	24.0	36.0	0.94	1.42	600	567	850	482,113
					900	850	1,276	1,084,754
					1,200	1,134	1,701	1,928,452
					1,500	1,417	2,126	3,013,206
					1,800	1,701	2,551	4,339,017

(2) JPGIS 準拠形式

基盤地図情報として利用する測量成果は、JPGIS 準拠形式で納品することを推奨します。

JPGIS 準拠形式とは、JPGIS に準拠して作成された XML データを指します。実データに加えて、XML スキーマ (XSD)、コードリスト (XML) も合わせて納品しますが、当該測量成果と同一のサブフォルダに格納します。また XML スキーマ、コードリストは、同一ファイルを複数の実データから参照することがありますので、その場合は、XML スキーマ、コードリストを重複して格納しないようにします。

基盤地図情報に該当する測量成果は、次のとおりです。

- 基準点測量：成果表（数値データ）
- 水準測量：平均成果表（数値データ）
- 地形測量及び写真測量：基盤地図情報に該当する成果を含む数値地形図データ
- 応用測量：基盤地図情報に該当する成果を含む数値地形図データ

また、メタデータ (JMP2.0) の記載方法は、次の規則によります。

- JMP2.0 (JMP : Japan Metadata Profile) (国土地理院、平成 14 年度)
- JMP2.0 仕様書 (国土地理院技術資料 E.1-No.281)
- JMP2.0 解説書 (国土地理院技術資料 E.1-No.282)

なお、メタデータなどの文字符号化は、UTF-8 などを採用するケースがあります。測量成果の電子納品では、管理ファイルの文字符号化は SHIFT-JIS を採用していますが、一部のエディタ（古い OS に含まれるエディタなど）では、SHIFT-JIS には対応していますが UTF-8 には対応せず、読み込めないものもあるため、利用の際には注意が必要です。

JMP2.0 の解説や作成ツールである JMP メタデータエディタについては、下記の web サイトを参照してください。

<http://zgate.gsi.go.jp/ch/jmp20/jmp20.html>

(3) 標準図式データファイル形式

数値地形図データファイルは、JPGIS に準拠して納品することが原則ですが、その後の利用を考慮して（取り扱いが困難である場合等）、受発注者間協議により、標準図式データファイル形式で納品してもかまいません。

標準図式データファイル形式とは、「公共測量標準図式数値地形図データファイル仕様」に従い作成される数値地形図データファイル形式を指します。これまで、「拡張デジタルマッピング実装規約(案)」(国土地理院技術資料)で定められ、拡張 DM 形式と呼称されていましたが、この名称が変更になりました。よってデータは従来どおり、インデックスデータファイル、データファイル、ファイル説明書のデータセットから構成されます。

なお、標定点配置図、水準路線図、対空標識点一覧図、標定図、刺針点一覧図、空中写真三角測量作業計画・実施一覧図などの標準図式データファイルの作成に当たっては、次の点に留意してください。

- 図郭座標には [0, 0] を記述します。
- 座標は平面直角座標系とします（通常は左下を原点とする相対座標）。
- 座標の単位は、m とします。
- 使用した作業規程で、地図データとの区別を行います。
- 標定図などの表現に必要な表現分類コードは、「公共測量標準図式数値地形図データファイル仕様」を参照します。
- 背景には作成された標準図式データファイルを用いてもかまいません。

(4) SXF(P21)形式

応用測量の面的な成果である数値地形図データファイルは、JPGIS 準拠または数値地形図データファイル形式で納品することが原則ですが、その後の利用を考慮して、受発注者間協議により、SXF(P21)形式の CAD データで納品してもかまいません。また、測量座標を持たない縦断面図、横断面図等の断面図の成果は受発注者間協議により、SXF(P21)形式の CAD データで納品します。

CAD データの作成方法は、「4 成果作成の取り扱い」「7.2.6 CAD データ作成に当たっての留意点」を参照します。また、拡張 DM から SXF 形式への変換は、「拡張 DM-SXF 変換仕様(案)」を参照します。

(5) TXT 形式

地形測量及び写真測量、応用測量の成果表等、他の測量作業への入力データとして利用される成果等は、TXT 形式で納品します。

TXT 形式とは、基本的にキャラクタコードからなり、改行やファイルの終端などにはキャラクタ以外の制御コードを含む TXT ファイルです。

ファイル仕様が定められているものは、次のとおりです。

- 基準点測量、水準測量の成果表：測量要領 付属資料 3 成果表数値フォーマットによる
- 地形測量及び写真測量の成果表：測量要領 付属資料 3 成果表数値フォーマットによる
- 河川測量 定期縦横断測量の成果表：「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説（財団法人 日本建設情報総合センター、平成 9 年 6 月）」及び「河川定期縦横断データ作成ガイドライン（国土交通省河川局、平成 20 年 5 月）」による

これ以外は、受発注者間協議によりフォーマットを定め、データの仕様等を説明したファイル説明書（PDF 形式）を別途作成し、成果品データと併せて納品します。

(6) オリジナル形式

ソフトウェアの固有性が高い測量機器等のデータや、ワープロ・表計算ソフト等を利用して作成されている成果は、受発注者間協議により、データ形式を特定の上、オリジナル形式で納品します。

また、観測手簿、観測記簿、点の記、測量標の地上写真は、受発注者間協議により、オリジナル形式で納品してもかまいません。その場合、次の事項をあらかじめ受発注者間で確認してください。

- オリジナルファイルの形式
数値データのレコードフォーマット、ファイル単位や図面データのファイル形式などを、データ表示、印刷、後続作業での利用を考慮して決定します。
- ファイル説明書の有無
必要に応じてデータの仕様等を説明したファイル説明書（PDF 形式）を、測量区分ごとのその他データサブフォルダ（OTHERS）に格納します。

- デジタル写真管理情報基準（案）の適用の要否
点の記及び測量標の地上写真の場合、デジタル写真管理情報基準（案）の適用の要否を協議します。

1) 観測手簿、観測記簿

観測手簿及び観測記簿は、PDF 形式に加えて、測量に用いた機器固有のオリジナル数値データを納品してもかまいません。その場合、データファイルの内容、データ形式等を説明したファイル説明書（PDF 形式）をその他データサブフォルダ（OTHRs）に格納します。

2) 点の記

点の記はワープロソフトや表計算ソフト等を用いて作成される場合が多く、PDF 形式に加えて、点の記を作成する際に用いたソフトのオリジナル形式でファイルを納品してもかまいません。

3) 測量標の地上写真

測量標の地上写真は、受発注者間協議により、PDF 形式又は写真帳を作成する際に用いたワープロソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。ただし、ワープロソフトのオリジナルのファイル形式は情報の再現性が必ずしも担保されないことから、PDF 形式の電子ファイルを併せて納品することが望ましいです。

なお、受発注者間協議により、測量標の地上写真の納品に「デジタル写真管理情報基準（案）」を適用する場合はこの限りではありません。

(7) その他の形式

関係団体等が推奨しているファイル形式でも、受発注者間協議により、成果の納品は可能です。具体的な例は次のとおりです。

- 観測手簿（多角、水準）における APA・SIMA（日本測量調査技術協会、日本測量機器工業会）
- 測量成果（座標、路線、縦断、横断、画地）における SIMA（日本測量機器工業会）
- TS 地形測量における JSP・SIMA-DM（全国測量設計業協会連合会・日本測量機器工業会）
- 地形・数値測量における精度管理表の TXT 形式（日本測量調査技術協会）
- 観測手簿（GPS 方式）における RINEX(Receiver Independent Exchange format): 受信機に独立な交換フォーマット

7.2.3 ファイル命名規則

測量成果等のファイル名は半角英数大文字とし、ファイル名に使用する文字は半角(1バイト文字)で、大文字のアルファベット「A～Z」、数字「0～9」、アンダースコア「_」のみとします。

測量成果等のファイル命名規則は次のとおりです。

(1) 管理ファイル等

- ア) 測量情報管理ファイルは SURVEY.XML、測量情報管理ファイルの DTD は SURVEY03.DTD(03 は版情報)とします。
- イ) 測量成果管理ファイルは、基準点測量 SURV_KTN.XML、水準測量 SURV_SJN.XML、地形測量 SURV_CHI.XML、路線測量 SURV_RSN.XML、河川測量 SURV_KSN.XML、用地測量 SURV_YCH.XML、その他の応用測量 SURV_OYO.XML とします。測量成果管理ファイルの DTD は SURV_D03.DTD(03 は版番号)とします。
- ウ) ドキュメント管理ファイルは SURV_DOC.XML、ドキュメント管理ファイルの DTD は SDOC_D01.DTD(01 は版情報)とします。
- エ) 各管理ファイルのスタイルシートのファイル名は、SURVEY03.XSL、SURV_D03.XSL、SDOC_D01.XSL とします。

(2) 測量成果等

1) 測量成果等のファイル名

測量成果等のファイル名は、次を原則とします。

- ア) 図 7-4の「○○○」部分には、測量細区分の設定記号(表 7-4参照)を付します。
- イ) 図 7-4の「▲▲」部分には、成果種類の設定記号(表 7-6、表 7-7、表 7-8、表 7-9、表 7-10、表 7-11、表 7-12参照)を付します。
- ウ) 図 7-4の「nnn」部分には、同一成果のファイル内で割振った連番を付します。

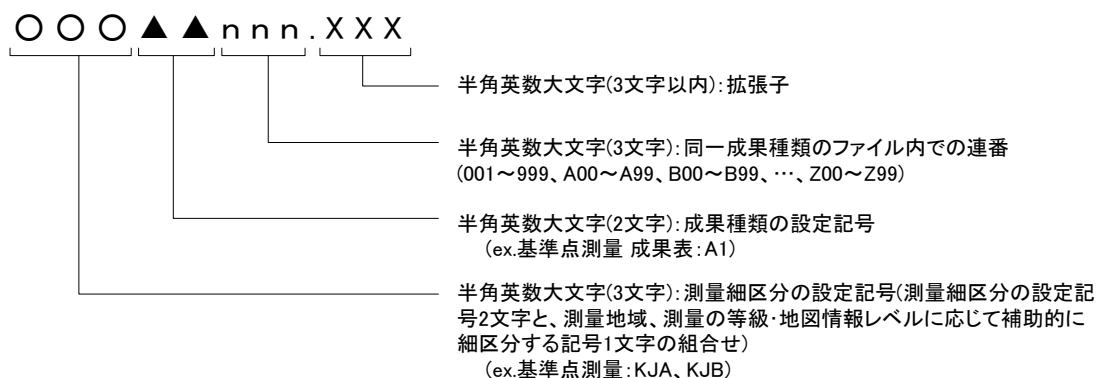


図 7-4 測量成果ファイルの命名規則

2) XML スキーマ、コードリストのファイル名

XML スキーマ、コードリストのファイル名は、次のとおりです。

ア) XML スキーマ : SCHMnnn. XSD

イ) コードリスト : CODEnnn. XML

nnn は同一サブフォルダ内で割り振った連番を付す。

3) ファイル命名の原則

ファイル命名規則の具体的内容及び留意事項は、次のとおりです。

ア) 図 7-4のファイル命名規則のうち、「**OOO**」の部分に設定する記号は、表 7-4を参照します。表 7-4に示す記号の 3 文字目の「*」には、通常「A」を記入します。複数地域や複数精度の場合は、B、C…Z、1…9 により、補助的に区分してください。

なお、この記号は該当する測量細区分サブフォルダ名の末尾英数字と一致させます。

(例1) : 撮影で 1/8,000 と 1/12,500 が同時発注になった場合、2つの測量細区分サブフォルダに格納し、ファイル名もそれぞれ、「CSA▲▲nnn. XXX」、「CSB▲▲nnn. XXX」とします。

イ) 図 7-4のファイル命名規則のうち、「**▲▲**」の部分には、成果等のカテゴリ区分を表すアルファベットの設定記号 1 文字（表 7-5参照）、当該測量細区分内での連番（1~9、A~Z）1 文字を割当てます。

該当する測量成果のファイル名の記号は、表 7-6~表 7-12を参照します。

ウ) 同一成果のファイルが複数ある場合は、「nnn」の部分に連番(001～999)を割当てます。ファイル数が 999 を超える場合は、A00～A99、B00～B99、C00～C99、・・・、Z00～Z99 の連番を割当てます。

(例1)：基準点測量の成果表を、PDF 形式で 3 枚電子化した場合
KJAA1001.PDF, KJAA1002.PDF, KJAA1003.PDF

(例2)：基準点測量の精度管理表を、枚数が多いため 1 ファイルにまとめた場合 KJAG1001.PDF

(例3)：空中写真測量(標定点設置)の精度管理表を 100 枚電子化し、1 ファイルにまとめた場合 CSAG1001.PDF

エ) 打合せ協議等により、ファイル名、格納フォルダを決定する場合は、表 7-5 の「成果のカテゴリ」の区分に則ることを原則とします。

4) 同一データセットでのファイル命名の留意点

複数のファイルから構成されるデータセットについては、同一の設定記号を割り当て、同一のデータセット内でファイル名(拡張子除く)が異ならないようにします。例えば、標準図式データファイルは、インデックスデータファイル、データファイル、ファイル説明書から構成されます。

(例1)：線形図データファイルを標準図式データファイルで納品する場合
CGAB1001.DMI、CGAB1001.DM、CGAB1001.PDF

さらに、標準図式データファイルに加え、SXF(P21)形式で納品する場合は、連番 nnn は次順の番号を付与します。

(例2)：例：線形図データファイルを標準図式データファイルに加えて
SXF(P21)形式で納品する場合
CGAB1002.P21、CGAB1002.SAF

これまで、測量成果等のファイル名は、例えば、インデックスデータファイル、データファイル、ファイル説明書で異なる成果種類の設定記号を用いていたため、拡張子を除く先頭 8 文字で成果種類の判別が可能でしたが、同一データセット内でも同じ成果種類の設定記号を用いるため、拡張子を含むファイル名で成果種類を判別する必要があるため、注意が必要です。

5) SXF データのラスタファイルの命名の留意点

SXF データのラスタファイルは、1つの SXF データに対し複数のラスタファイルが添付される場合があります。図 7-4に則ったファイル命名に対し枝番を付与した場合、拡張子を除くファイル名の文字数が 8 文字を超えるため、SXF データのラスタファイルのファイル命名は図 7-5 のとおりとします。

同一成果の SXF ファイルが複数存在する場合、ファイルを跨ぐ形で枝番を付与する形となるため、注意が必要です。

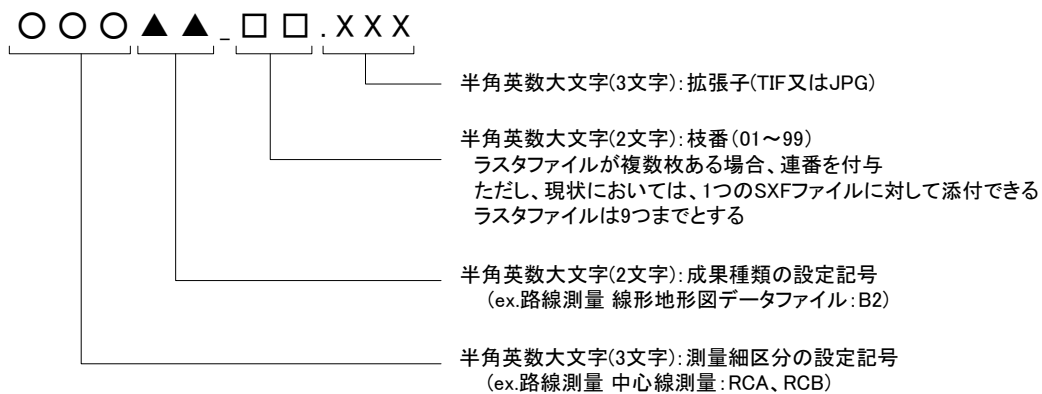


図 7-5 SXF データのラスタファイルの命名規則

(例) 元図となる CAD データに 4 枚の添付ラスタファイル路線測量 (RCA) の線形地形図データファイル (B2) がある場合は、4 枚全てのファイル名を繰り返し入力します。

ラスタファイル名: 「RCAB2_01.TIF」と入力

ラスタファイル名: 「RCAB2_02.JPG」と入力

ラスタファイル名: 「RCAB2_03.JPG」と入力

ラスタファイル名: 「RCAB2_04.TIF」と入力

表7-4 測量細区分記号一覧表

測量区分	測量細区分		設定記号 ^{※10}
基準点測量			KJ*
	その他データ		KOT
水準測量			SJ*
	その他データ		SOT
地形測量及び写真測量	現地測量	基準点の設置	CG*
		細部測量	CG*
		数値編集	CG*
		数値地形図データファイルの作成	CG*
	撮影	標定点の設置	CS*
		対空標識の設置	CS*
		撮影	CS*
		刺針	CS*
	空中三角測量	空中三角測量	CK*
	図化	現地調査	CZ*
		数値図化	CZ*
		数値編集	CZ*
		補測編集	CZ*
		数値地形図データファイルの作成	CZ*
	既成図数値化		CM*
	修正測量(測量手法により CG*または CZ*等に格納)		CG*又は CZ*等
	写真地図作成		CD*
	航空レーザ測量	作業計画	CL*
		GPS 基準局の設置	CL*
		航空レーザ計測	CL*
		調整用基準点の設置	CL*
		三次元計測データ作成	CL*
		オリジナルデータ作成	CL*
		グラウンドデータ作成	CL*
		グリッドデータ作成	CL*
		等高線データ作成	CL*
		品質評価	CL*

※10 「*」は各細区分に該当する作業を複数地区や複数の精度で実施した場合の識別記号を表し、地区数等に応じて A～Z ならびに 1～9 を適用します。1 地区・1 精度で実施した場合は「A」を適用します。

測量区分	測量細区分		設定記号 ^{※10}
		成果等の整理	CL*
	地図編集		CU*
	その他の地形測量及び写真測量		CO*
	その他データ		ZOT
路線測量	中心線測量	線形決定	RC*
		条件点の観測	RC*
		IP 設置測量	RC*
		中心線測量	RC*
	縦横断測量	仮 BM 設置測量	RZ*
		縦断測量	RZ*
		横断測量	RZ*
	詳細測量		RS*
	幅杭測量	用地幅杭設置測量	RH*
	その他データ		ROT
河川測量	距離標設置測量	距離標設置測量	WK*
		水準基標測量	WK*
	定期縦横断測量	定期縦断測量	WZ*
		定期横断測量	WZ*
	深浅測量		WS*
	法線測量		WH*
	海浜・汀線測量	海浜測量	WT*
		汀線測量	WT*
	その他データ		WOT
用地測量	資料調査		YS*
	境界確認	復元測量	YK*
		境界確認	YK*
	境界測量	境界測量	YY*
		補助基準点の設置	YY*
		用地境界仮杭設置	YY*
		用地境界杭設置	YY*
	境界点間測量		YT*
	面積計算		YM*
	用地実測図等の作成	用地実測図データファイルの作成	YZ*
		用地平面図データファイルの作成	YZ*
その他データ		YOT	
その他の応用測量	その他の応用測量		OT*
	その他データ		OOT

表 7-5 ファイル名設定記号のカテゴリ区分

成果等のカテゴリ	成果等の名称	サブフォルダ区分	設定記号
点の成果	成果表、成果表(数値データ)、観測成果表、観測成果表(数値データ)、平均成果表、平均成果表(数値データ)、品質評価表、メタデータ、XML スキーマ、コードリスト、等	DATA	A
面の成果	数値地形図データファイル、写真地図データファイル、オリジナルデータ、クラウドデータ、グリッドデータ、水部ポリゴン、メッシュデータ、等高線データ、品質評価表、メタデータ、XML スキーマ、コードリスト、等	DATA	B
点の記	点の記、点の記(数値データ)、等	DATA	C
手簿・記簿	観測手簿、観測記簿、点検測量簿、埋標手簿、等	WORK	D
計算簿類	計算簿、標定点成果表、標定点測量簿、同明細簿、対空標識点明細票、同時調整成果表、外部標定要素成果表、座標測定簿、調整計算簿、等	WORK	E
網図・一覧図類	基準点網図、平均図、観測図、水準路線図、標定点配置図、対空標識点一覧図、標定図、刺針点一覧図、空中三角測量作業計画・実施一覧図、等	WORK	F
精度管理表	精度管理表、等	WORK	G
説明書類	基準点現況調査報告書、撮影記録、業務報告書、測量標の地上写真、等	WORK	H
その他	測量機器検定証明書、測量成果検定証明書等、ファイル説明書、GPS 観測スケジュール表、衛星配置図、等	OTHR	J

表 7-6 成果種類の設定記号(基準点測量成果)

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
基準点測量 <KJ*>	基準点測量	観測手簿	D1	WORK
		観測手簿(数値データ)	D2	WORK
		観測記簿	D3	WORK
		観測記簿(数値データ)	D4	WORK
		計算簿	E1	WORK
		計算簿(数値データ)	E2	WORK
		平均図	F2	WORK
		成果表	A1	DATA
		点の記	C1	DATA
		点の記(数値データ)	C2	DATA
		建標承諾書	—	
		測量標設置位置通知書	—	
		基準点網図	F1	WORK
		品質評価表	A3	DATA
		測量標の地上写真	H1	WORK
		基準点現況調査報告書	H2	WORK
		成果表(数値データ)	A2	DATA
		点検測量簿	D5	WORK
		メタデータ	A4	DATA
		観測図	F3	WORK
		精度管理表	G1	WORK
		埋標手簿	D6	WORK
		測量標新旧位置明細書	H3	WORK
		GPS 観測記録簿	D7	WORK
XML スキーマ	SCHM	DATA		
コードリスト	CODE	DATA		
その他データ <KOT>	その他データ	測量機器検定証明書	J1	OTHR
		測量成果検定証明書等	J2	OTHR
		ファイル説明書	J3	OTHR
		GPS 観測スケジュール表	J4	OTHR
		衛星配置図	J5	OTHR
		GPS 基準局配置図	J6	OTHR

表 7-7 成果種類の設定記号(水準測量成果)

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
水準測量 〈SJ*〉	水準測量	観測手簿	D1	WORK
		観測手簿(数値データ)	D2	WORK
		観測成果表	A1	DATA
		平均成果表	A3	DATA
		水準路線図	F1	WORK
		計算簿	E1	WORK
		平均図	F2	WORK
		点の記	C1	DATA
		点の記(数値データ)	C2	DATA
		建標承諾書	—	
		測量標設置位置通知書	—	
		観測成果表(数値データ)	A2	DATA
		平均成果表(数値データ)	A4	DATA
		測量標の地上写真	H1	WORK
		基準点現況調査報告書	H2	WORK
		品質評価表	A5	DATA
		点検測量簿	D3	WORK
		メタデータ	A6	DATA
		精度管理表	G1	WORK
		測量標新旧位置明細書	H3	WORK
XML スキーマ	SCHM	DATA		
コードリスト	CODE	DATA		
その他データ 〈SOT〉	その他データ	測量機器検定証明書	J1	OTHR
		測量成果検定証明書等	J2	OTHR
		ファイル説明書	J3	OTHR

表7-8 成果種類の設定記号(地形測量及び写真測量成果)

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の設定記号	サブフォルダ区分
現地測量 <CG*>	現地測量(基準点の設置)		基準点測量の成果として格納	
	現地測量(細部測量)	測定位置確認資料	H1	WORK
		細部測量精度管理表	G1	WORK
	現地測量(数値編集)	数値編集精度管理表	G2	WORK
	現地測量(数値地形図データファイルの作成)	数値地形図データファイル	B1	DATA
		数値地形図データ作成精度管理表	G3	WORK
	現地測量(品質評価)	品質評価表	B2	DATA
	現地測量(成果等の整理)	メタデータ	B3	DATA
		XML スキーマ	SCHM	DATA
		コードリスト	CODE	DATA
撮影 <CS*>	空中写真測量(標定点の設置)	標定点成果表	E1	WORK
		標定点配置図	F1	WORK
		水準路線図	F2	WORK
		標定点測量簿	E2	WORK
		標定点測量簿(数値データ)	E3	WORK
		同明細簿	E4	WORK
		精度管理表	G1	WORK
	空中写真測量(対空標識の設置)	対空標識点明細票	E5	WORK
		偏心計算簿		
		対空標識点一覧図	F3	WORK
		精度管理表	G2	WORK
	空中写真測量(撮影)	ネガフィルム	—	
		密着印画	—	
		数値写真	H1	WORK
		サムネイル画像	H2	WORK
		標定図	F4	WORK

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
		同時調整成果表(外部標定要素成果表)	E6	WORK
		撮影記録	H3	WORK
		撮影諸元	H4	WORK
		品質評価表	B1	DATA
		精度管理表(撮影コース別)	G3	WORK
		精度管理表(撮影ロール別)	G4	WORK
		GPS/IMU 計算精度管理表	G5	WORK
		GPS 基準局観測記録簿	D1	WORK
		空中写真数値化作業記録簿及び点検記録簿	D2	WORK
	空中写真測量 (刺針)	刺針点明細票	—	
		偏心計算簿	—	
		刺針点一覧図	F5	WORK
		精度管理表	G6	WORK
空中写真測量 <CK*>	空中写真測量 (空中三角測量)	外部標定要素成果表	E1	WORK
		パスポイント・タイポイント 成果表	E2	WORK
		空中三角測量作業計画・実施 一覧図	F1	WORK
		写真座標測定簿	E3	WORK
		調整計算簿	E4	WORK
		精度管理表	G1	WORK
数値図化 <CZ*>	空中写真測量 (現地調査)	現地調査結果を整理した空 中写真	—	
	空中写真測量 (数値図化)	精度管理表(数値図化)	G1	WORK
		精度管理表(地形補備測量)	G2	WORK
	空中写真測量 (数値編集)	出力図	—	
		精度管理表(数値編集)	G3	WORK
	空中写真測量 (補測編集)	出力図	—	
		精度管理表(現地補測)	G4	WORK
		精度管理表(補測編集)	G5	WORK
	空中写真測量 (数値地形図デ ータファイル の作成)	数値地形図データファイル	B1	DATA
		品質評価表	B2	DATA

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
		メタデータ	B3	DATA
		精度管理表	G6	WORK
		XML スキーマ	SCHM	DATA
		コードリスト	CODE	DATA
既成図数値化 〈CM*〉	既成図数値化	数値地形図データファイル	B1	DATA
		出力図	—	
		品質評価表	B2	DATA
		メタデータ	B3	DATA
		精度管理表	G1	WORK
		XML スキーマ	SCHM	DATA
		コードリスト	CODE	DATA
修正測量	修正測量	数値地形図データファイル	測量手法に より、現地 測量(CG*)、 数値図化 (CZ*)の成 果として格 納 ^{*11}	
		品質評価表		
		メタデータ		
		精度管理表		
		XML スキーマ		
		コードリスト		
写真地図作成 〈CD*〉	写真地図作成	写真地図データファイル	B1	DATA
		位置情報ファイル	B2	DATA
		数値地形モデルファイル	B3	DATA
		品質評価表	B4	DATA
		メタデータ	B5	DATA
		数値写真	—	
		正射投影画像	—	
		モザイク画像	—	
		精度管理表	G1	WORK
航空レーザ測 量 〈CL*〉	航空レーザ測 量(作業計画)	航空レーザ計測作業計画	H1	WORK
		航空レーザ測量システム点 検記録	D1	WORK
	航空レーザ測 量(GPS 基準局 の設置)	基準点測量に準ずる測量記 録(手簿・記簿など)	D2	WORK
		水準測量に準ずる測量記録	D3	WORK

^{*11}修正測量については、測量手法により「現地測量(CG*)」又は「図化(CZ*)」等に分けて成果を格納します。
連番は最終番号の次の番号を使います。(1～9、A～Z)

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
		(手簿・記簿など)		
		GPS 基準局明細表	D4	WORK
	航空レーザ測 量(航空レーザ 計測)	GPS 衛星の配置などを記載 した手簿、記簿等の資料及び 基線解析結果等を記載した 精度管理表	G1	WORK
		衛星数及び PDOP 図	H2	WORK
		計測漏れの点検図	H3	WORK
		航跡図	H4	WORK
		航空レーザ計測記録	H5	WORK
	航空レーザ測 量(調整用基準 点の設置)	調整用基準点の配点図	F1	WORK
		調整用基準点明細表	D5	WORK
	航空レーザ測 量(三次元計測 データ作成)	三次元計測データ	H6	WORK
		三次元計測データ点検表	H7	WORK
		調整用基準点調査表	D6	WORK
		コース間点検箇所残差表	D7	WORK
		コース間点検箇所配点図	F2	WORK
		写真地図データファイル	写真地図デ ータ (CD*) の成果とし て格納	
		位置情報ファイル		
		水部ポリゴンデータ	B1	DATA
		欠測率調査表	D8	WORK
	航空レーザ測 量(オリジナル データ作成)	オリジナルデータ	B2	DATA
		調整用基準点残差表	E1	WORK
	航空レーザ測 量(グラウンド データ作成)	グラウンドデータ	B3	DATA
		既存データ検証結果表	D9	WORK
		フィルタリング点検図	H9	WORK
		グラウンドデータ作成作業 精度管理表	G2	WORK
	航空レーザ測 量(グリッドデ ータ作成)	グリッドデータ	B4	DATA
		グリッドデータ点検図	HA	WORK
		グリッドデータ作成作業精	G3	WORK

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
		度管理表		
	航空レーザ測量(等高線データ作成)	等高線データ	B5	DATA
	航空レーザ測量(数値データファイル作成)	格納データリスト	HB	WORK
		数値データファイル作成作業精度管理表	G4	WORK
	航空レーザ測量(品質評価)	品質評価表	B6	DATA
	航空レーザ測量(成果等の整理)	作業記録	HC	WORK
		メタデータ	B7	DATA
		XML スキーマ	SCHM	DATA
		コードリスト	CODE	DATA
	地図編集 <CU*>	地図編集	数値地形図データファイル(編集原図データ)	B1
基図データ及び編集原図データ等出力図			—	
品質評価表			B2	DATA
メタデータ			B3	DATA
精度管理表			G1	WORK
XML スキーマ			SCHM	DATA
コードリスト			CODE	DATA
その他の地形測量及び写真測量 <CO*>	その他の地形測量及び写真測量 ^{※12}	測量記録	**	WORK
		測量成果	**	DATA
基盤地図作成	基盤地図作成	基盤地図情報又は基盤地図情報を含む数値地形図データ	測量手法により、上記までの規定に従い成果を格納	
		品質評価表		
		メタデータ		
		XML スキーマ		
その他データ	その他データ	コードリスト		
		測量機器検定証明書	J1	OTHR

※12 その他地形測量及び写真測量サブフォルダには、いずれの測量にも属さない地形測量及び写真測量、今後の新技術による測量の成果を格納します。

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
〈ZOT〉				
		測量成果検定証明書等	J2	OTHS
		ファイル説明書	J3	OTHS
		GPS 基準局配置図	J4	OTHS
		撮影作業日誌	J5	OTHS
		カメラキャリブレーション データ	J6	OTHS
		航空レーザ計測作業日誌	J7	OTHS

表7-9 成果種類の設定記号(路線測量成果)

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分	
中心線測量 〈RC*〉	線形決定	計算簿	E1	WORK	
		線形図データファイル	B1	DATA	
	条件点の観測	観測手簿	D1	WORK	
		計算簿	E2	WORK	
		計算簿(数値データ)	E3	WORK	
		成果表	A1	DATA	
		成果表(数値データ)	A2	DATA	
		精度管理表	G1	WORK	
	IP 設置測量	計算簿	E4	WORK	
		計算簿(数値データ)	E5	WORK	
		点の記	C1	DATA	
		精度管理表	G2	WORK	
	中心線測量	計算簿	E6	WORK	
		計算簿(数値データ)	E7	WORK	
		線形地形図データファイル	B2	DATA	
		引照点図	B5	DATA	
		点の記	C2	DATA	
		精度管理表	G3	WORK	
	縦横断測量 〈RZ*〉	仮 BM 設置測量	観測手簿	D1	WORK
			成果表	A1	DATA
成果表(数値データ)			A2	DATA	
点の記			C1	DATA	
品質評価表			A3	DATA	
メタデータ			A4	DATA	
水準路線図			F1	WORK	
平均図			F2	WORK	
精度管理表			G1	WORK	
XML スキーマ			SCHM	DATA	
コードリスト		CODE	DATA		
縦断測量		観測手簿	D2	WORK	
		観測手簿(数値データ)	D3	WORK	
		成果表	A5	DATA	
		成果表(数値データ)	A6	DATA	
		縦断面図データファイル	B1	DATA	
		品質評価表	A7	DATA	
		メタデータ	A8	DATA	
		精度管理表	G2	WORK	
		XML スキーマ	SCHM	DATA	
	コードリスト	CODE	DATA		

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
	横断測量	観測手簿	D4	WORK
		観測手簿(数値データ)	D5	WORK
		横断面図データファイル	B2	DATA
		精度管理表	G3	WORK
詳細測量 〈RS*〉	詳細測量	観測手簿	D1	WORK
		観測手簿(数値データ)	D2	WORK
		成果表	A1	DATA
		成果表(数値データ)	A2	DATA
		縦断面図データファイル	B1	DATA
		横断面図データファイル	B2	DATA
		詳細平面図データファイル	B3	DATA
		品質評価表	A3	DATA
			B4	DATA
		メタデータ	A4	DATA
			B5	DATA
		精度管理表	G1	WORK
		XML スキーマ	SCHM	DATA
コードリスト	CODE	DATA		
幅杭測量 〈RH*〉	用地幅杭設置 測量	計算簿	E1	WORK
		計算簿(数値データ)	E2	WORK
		杭打図データファイル	F1	WORK
		品質評価表	A1	DATA
		メタデータ	A2	DATA
		精度管理表	G1	WORK
その他データ 〈ROT〉	その他データ	測量機器検定証明書	J1	OTHR
		測量成果検定証明書等	J2	OTHR
		ファイル説明書	J3	OTHR
		点検測量簿	J4	OTHR
		GPS 基準局配置図	J5	OTHR

表7-10 成果種類の設定記号(河川測量成果)

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
距離標設置測 量 <WK*>	距離標設置測 量	観測手簿	D1	WORK
		観測手簿(数値データ)	D2	WORK
		計算簿	E1	WORK
		成果表	A1	DATA
		成果表(数値データ)	A2	DATA
		点の記	C1	DATA
		品質評価表	A3	DATA
		メタデータ	A4	DATA
		距離標位置情報整理表	A5	DATA
		精度管理表	G1	WORK
		XML スキーマ	SCHM	DATA
		コードリスト	CODE	DATA
		水準基標測量	観測手簿	D3
	観測手簿(数値データ)		D4	WORK
	計算簿		E2	WORK
	成果表		A6	DATA
	成果表(数値データ)		A7	DATA
	点の記		C2	DATA
	品質評価表		A8	DATA
	メタデータ		A9	DATA
	水準路線図		F1	WORK
	平均図		F2	WORK
	定期縦横断測 量 <WZ*>	定期縦断測量	観測手簿	D1
観測手簿(数値データ)			D2	WORK
縦断測量成果整理表			A1	DATA
測量成果(数値データ)			A2	DATA
縦断面図データファイル			B1	DATA
品質評価表			A5	DATA
メタデータ			A6	DATA
計算簿			E1	WORK
水準路線図			F1	WORK
平均図			F2	WORK
精度管理表			G1	WORK
業務報告書			H1	WORK
XML スキーマ			SCHM	DATA
コードリスト	CODE	DATA		

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分	
	定期横断測量	観測手簿	D3	WORK	
		観測手簿(数値データ)	D4	WORK	
		横断測量成果整理表	A3	DATA	
		測量成果(数値データ)	A4	DATA	
		横断面図データファイル	B2	DATA	
		精度管理表	G2	WORK	
		業務報告書	H2	WORK	
深浅測量 〈WS*〉	深浅測量	観測手簿	D1	WORK	
		観測手簿(数値データ)	D2	WORK	
		横断面図データファイル	B1	DATA	
法線測量 〈WH*〉	法線測量	観測手簿	D1	WORK	
		計算簿	E1	WORK	
		計算簿(数値データ)	E2	WORK	
		線形図データファイル	B1	DATA	
		品質評価表	B2	DATA	
		メタデータ	B3	DATA	
		精度管理表	G1	WORK	
		XML スキーマ	SCHM	DATA	
		コードリスト	CODE	DATA	
海浜・汀線測量 〈WT*〉	海浜測量	観測手簿	D1	WORK	
		観測手簿(数値データ)	D2	WORK	
		計算簿	E1	WORK	
		計算簿(数値データ)	E2	WORK	
		等高・等深線図データファイル	B1	DATA	
		品質評価表	B2	DATA	
		メタデータ	B3	DATA	
		精度管理表	G1	WORK	
		XML スキーマ	SCHM	DATA	
		コードリスト	CODE	DATA	
	汀線測量	汀線測量	観測手簿	D3	WORK
			観測手簿(数値データ)	D4	WORK
			計算簿	E3	WORK
			計算簿(数値データ)	E4	WORK
			汀線図データファイル	B4	DATA
			品質評価表	B5	DATA
			メタデータ	B6	DATA
			XML スキーマ	SCHM	DATA
			コードリスト	CODE	DATA
その他データ 〈WOT〉	その他データ	測量機器検定証明書	J1	OTHS	
		測量成果検定証明書等	J2	OTHS	

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
		ファイル説明書	J3	OTHS
		点検測量簿	J4	OTHS
		GPS 基準局配置図	J5	OTHS

表 7-11 成果種類の設定記号(用地測量成果)

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分	
資料調査 〈YS*〉	資料調査	公図等転写図	—		
		公図等転写連続図	F1	WORK	
		土地調査表	H1	WORK	
		建物の登記記録等調査表	H2	WORK	
		権利者調査表	H3	WORK	
		地積測量図転写図	F2	WORK	
境界確認 〈YK*〉	復元測量	観測手簿	D1	WORK	
		復元箇所位置図データファイル	B1	DATA	
	境界確認	土地境界立会確認書	H1	WORK	
		公共用地境界確定協議の申請書・確定図	H2	WORK	
境界測量 〈YY*〉	境界測量	観測手簿	D1	WORK	
		観測手簿(数値データ)	D2	WORK	
		測量計算簿等	E1	WORK	
		測量計算簿等(数値データ)	E2	WORK	
		成果表	A1	DATA	
		成果表(数値データ)	A2	DATA	
	補助基準点の 設置	観測手簿	D3	WORK	
		観測手簿(数値データ)	D4	WORK	
		計算簿	E3	WORK	
		計算簿(数値データ)	E4	WORK	
		成果表	A3	DATA	
		成果表(数値データ)	A4	DATA	
		基準点網図	F1	WORK	
	用地境界仮杭 設置	計算簿	E5	WORK	
		計算簿(数値データ)	E6	WORK	
		成果表	A5	DATA	
		成果表(数値データ)	A6	DATA	
		設置箇所位置図データファイル	B1	DATA	
		用地境界杭設 置	計算簿	E7	WORK
			計算簿(数値データ)	E8	WORK
			成果表	A7	DATA
	成果表(数値データ)		A8	DATA	
	設置箇所位置図データファイル		B2	DATA	

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分		
境界点間測量 〈YT*〉	境界点間測量	観測手簿	D1	WORK		
		精度管理図	G1	WORK		
		精度管理表	G2	WORK		
面積計算 〈YM*〉	面積計算	面積計算書	A1	DATA		
		面積計算書(数値データ)	A2	DATA		
用地実測図等 の作成 〈YZ*〉	用地実測図デ ータファイル の作成	用地実測図データファイル	B1	DATA		
		品質評価表	B2	DATA		
		メタデータ	B3	DATA		
		精度管理表	G1	WORK		
		XML スキーマ	SCHM	DATA		
		コードリスト	CODE	DATA		
	用地平面図デ ータファイル の作成	用地平面図データファイル	B4	DATA		
		品質評価表	B5	DATA		
		メタデータ	B6	DATA		
		精度管理表	G2	WORK		
		XML スキーマ	SCHM	DATA		
		コードリスト	CODE	DATA		
		その他データ 〈YOT〉	その他データ	測量機器検定証明書	J1	OTHR
				測量成果検定証明書等	J2	OTHR
ファイル説明書	J3			OTHR		
点検測量簿	J4			OTHR		
GPS 基準局配置図	J5			OTHR		
既知点検測の観測手簿・計算 書・検測図	J6			OTHR		

表 7-12 成果種類の設定記号(その他の応用測量成果)

測量細区分	測量細分類	成果等の名称	成果種類の 設定記号	サブフォル ダ区分
その他の応用 測量 <OT*>	その他の応用 測量	主題図データファイル	**	DATA
		品質評価表	**	DATA
		メタデータ	**	DATA
		XML スキーマ	SCHM	DATA
		コードリスト	CODE	DATA
その他データ <OOT>	その他データ	その他の資料	J*	OTHR

注) **は、表 7-5のファイル名の設定記号に準拠して決定します。

J*は、J1、J2、・・・、J*のように、ファイルごとに連番を割り当てます。

(3) ドキュメントファイル

ドキュメントファイルの名称は、表 7-13に従います。

表 7-13 ドキュメントファイルの名称

成果品の名称	ファイル形式	ファイル名称	備考
製品仕様書	PDF	SPECPnnn. PDF	受発注者間協議により、オリジナル形式も可
特記仕様書	PDF	SPECSnnn. PDF	受発注者間協議により、オリジナル形式も可
協議書	PDF	MEETSnnn. PDF	
実施報告書	オリジナル	SUVRPnnn. XXX	実施報告、現場写真、案内図等

注) ファイル名称の「nnn」部分には、同一成果のファイル内で割振った連番(001～999、A00～A99、B00～B99、・・・、Z00～Z99)を付与します。

(例1)：協議書が 10 ファイルある場合、

MEETS001. PDF、MEETS002. PDF、MEETS003. PDF、.....MEETS010. PDF

7.2.4 2 段撮影、複数区域、複数等級等の場合のフォルダ構成

一件の業務において、同一の測量作業（測量細区分）を複数の異なる仕様で実施した場合、測量細区分を示すサブフォルダ及びファイル命名則の設定記号を区別して、電子データを作成します。測量細区分を区別する例は次のとおりです。

- ア) 2 段撮影業務
- イ) 複数地区の測量作業の合併業務
- ウ) 複数の異なる精度の図化作業
- エ) 複数の異なる等級の基準点測量、水準測量等

(1) 測量細区分フォルダによる区分

表 7-1 に示す各サブフォルダ名の最後の 1 文字「*」に、A～Z、1～9 を設定し、測量細区分を補助的に区分します。

(2) ファイル命名規則による区分

表 7-4 に示す「*」に A～Z、1～9 を設定し、測量細区分を補助的に区分します。この記号は該当する測量細区分サブフォルダ名の末尾英数字と一致させます。

(例1)：撮影で 1/8,000 と 1/12,500 が同時発注になった場合 2 つの測量細区分サブフォルダに格納し、ファイル名もそれぞれ「…/SATU_A/CSA▲▲nnn.XXX」、「…/SATU_B/CSB▲▲nnn.XXX」とします。

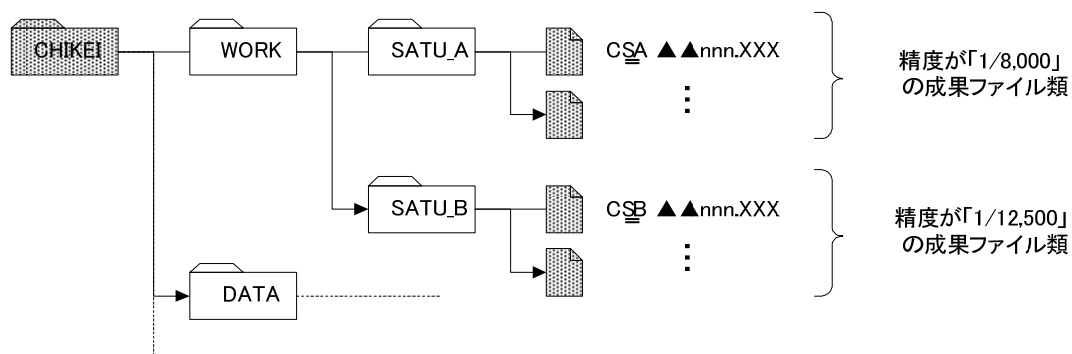


図 7-6 ファイル命名と格納フォルダの例

(3) フォルダ構成の具体例

1) 2 段撮影業務

空中写真測量において、2 段撮影（例：撮影縮尺 1/10,000 と 1/25,000）を行なった場合、図 7-7に示すフォルダ構成となります。

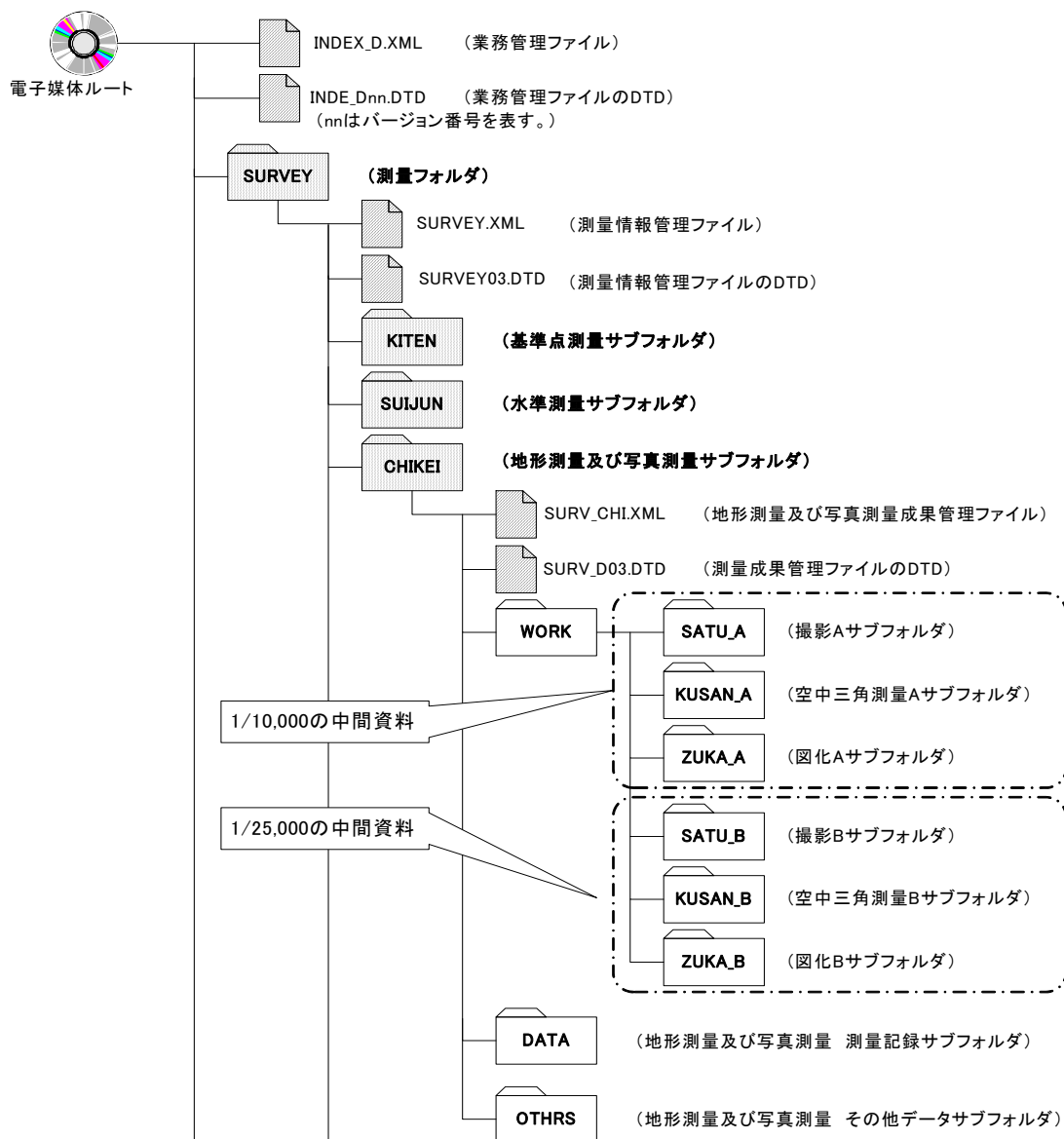


図 7-7 フォルダ構成の例(1)

2) 複数地区の測量作業の合併業務

複数地区（例：〇〇地区と▲▲地区）で測量作業（例：3級基準点測量）を行なった場合、図 7-8に示すフォルダ構成となります。

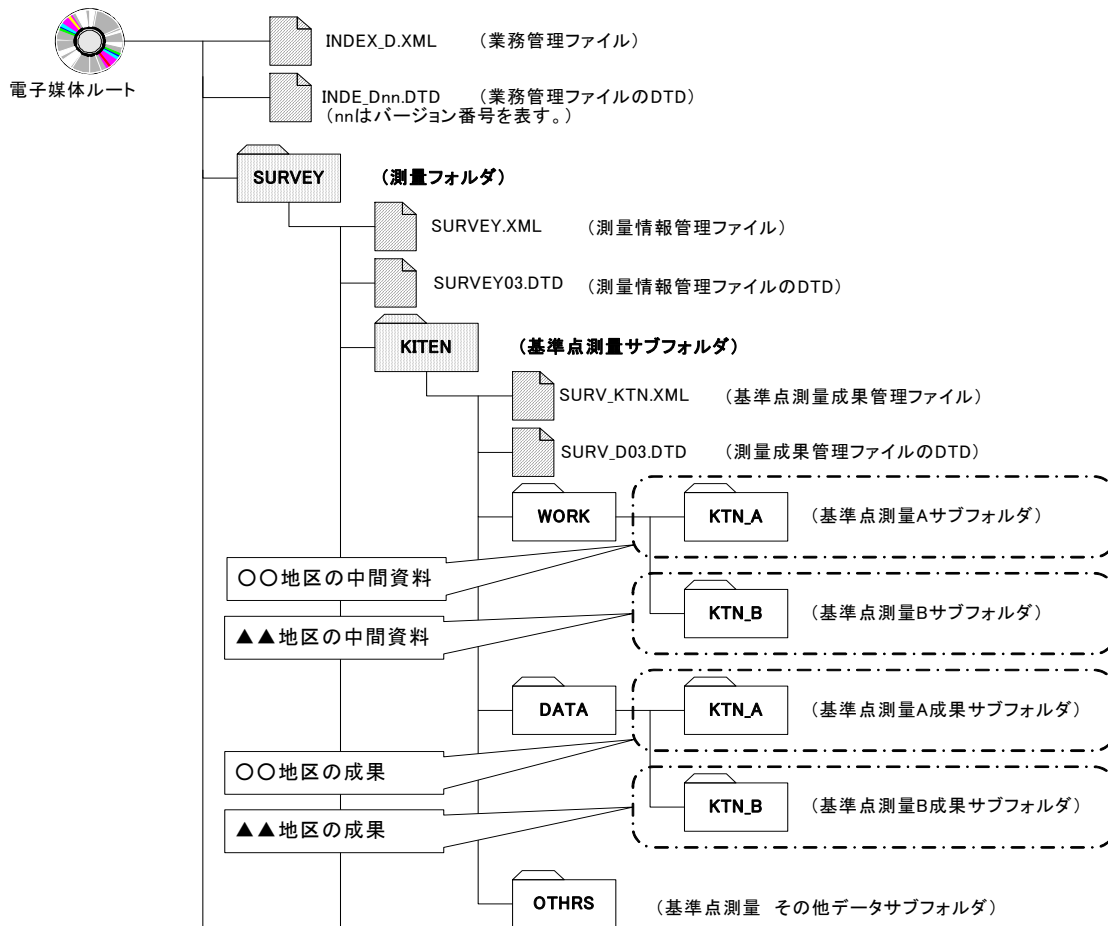


図 7-8 フォルダ構成の例(2)

3) 複数の異なる精度の図化作業

複数の異なる精度（例：1/5,000 と 1/10,000）で図化作業を行なった場合、
図 7-9に示すフォルダ構成となります。

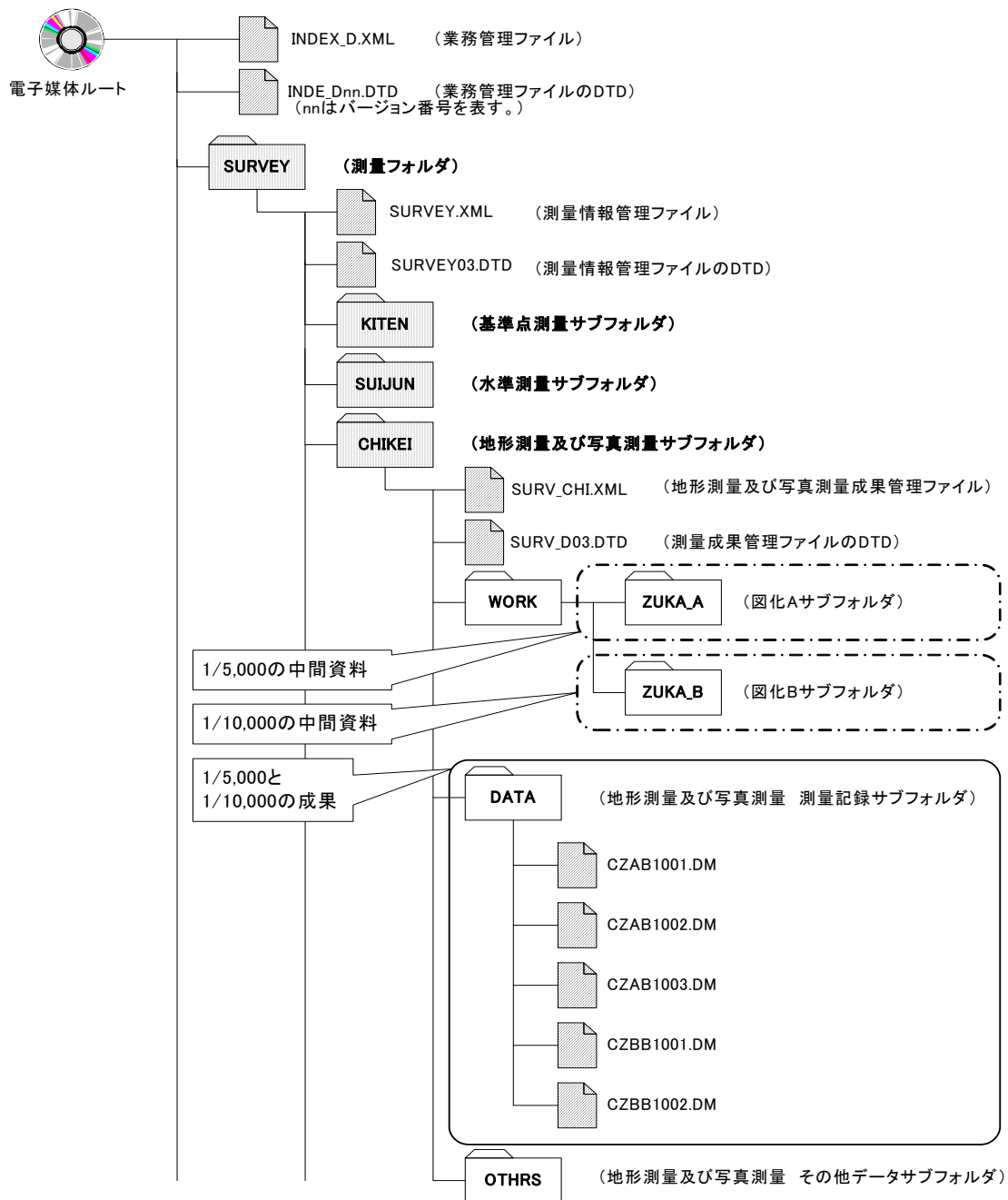


図7-9 フォルダ構成の例(3)

4) 複数の異なる等級の基準点測量、水準測量

複数の異なる等級の基準点測量、水準測量（例：2級基準点、3級基準点と3級水準）を行なった場合、図 7-10に示すフォルダ構成となります。

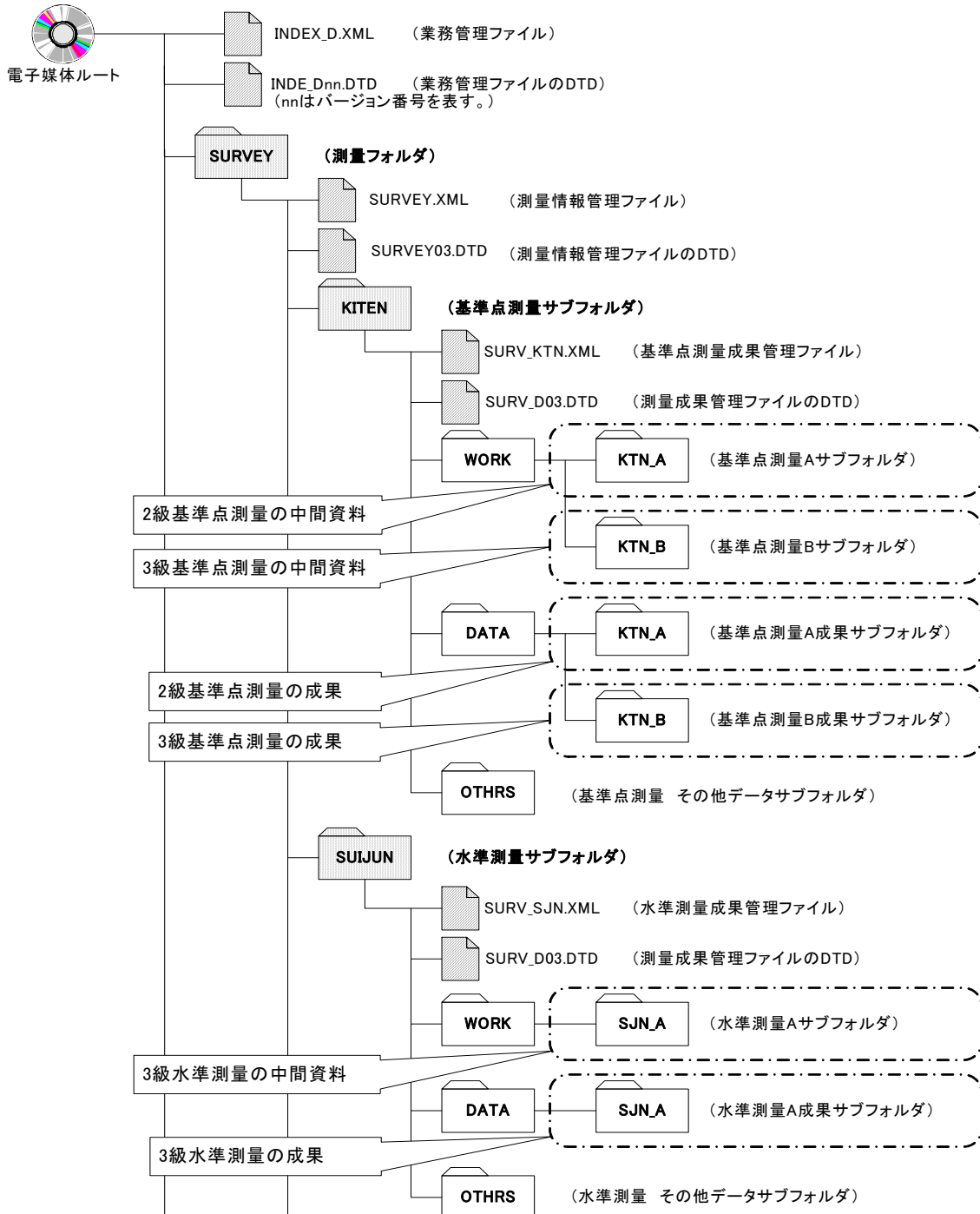


図7-10 フォルダ構成の例(4)

7.2.5 図面成果の個別格納

図面に関する成果のうち、複数の図面成果を一つの図面成果にまとめて作成した場合、当該図面成果ファイルを必要数分複写して成果ごとに電子ファイルを作成し、各フォルダ内に格納します。

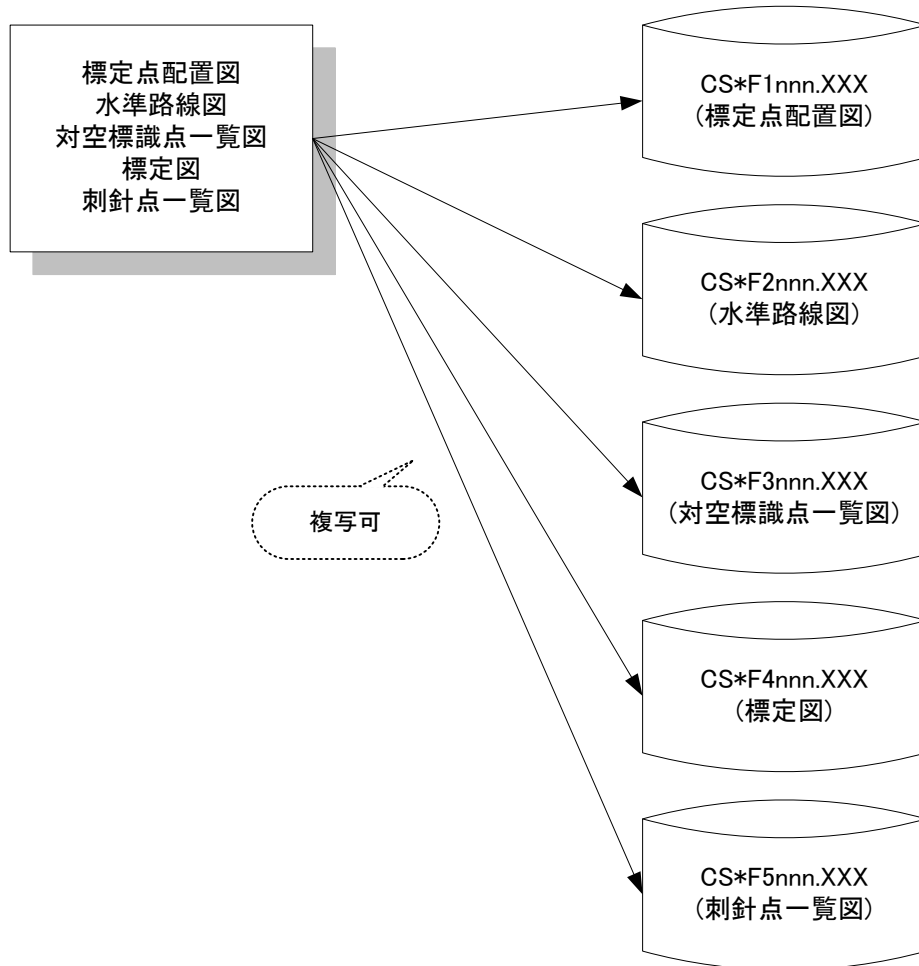


図 7-11 図面成果の個別格納

7.2.6 CAD データ作成に当たっての留意点

測量成果を CAD データで作成する場合、次に留意します。なお、SXF データの当面の取り扱いは「4 成果作成の取り扱い」を参照してください。

(1) ファイルフォーマット

電子納品する CAD データファイルは、SXF (P21) 形式とします。また、SXF のバージョンとレベルは、SXF Ver. 3.0 レベル 2 以上とします。

ただし、現行の拡張 DM-SXF 変換仕様(案)は測量要領との整合他の見直しが必要であるため、修正、普及されるまでの期間は、SXF Ver. 2.0 による納品を可能とします。

(2) 格納フォルダ

CAD 製図基準(案)では、CAD データは DRAWING フォルダに格納することを定めていますが、測量作業では「7.2.1フォルダ構成」に従い、SURVEY フォルダ以下の測量区分、測量細区分フォルダに成果等を格納します。

(3) ファイル命名

CAD 製図基準(案)では、CAD データは、ライフサイクル、整理番号、図面種類、図面番号、改訂履歴の組合せで、ファイル命名を行います。測量作業では「7.2.3ファイル命名規則」に従い、ファイル命名を行います。

CAD データは、SXF (P21)、SAF (SXF Ver. 3.0 レベル 2 以上の機能を利用した場合に生成される属性ファイル)、ラスタファイルのデータセットから構成されますが、各ファイルの命名規則は、図 7-12、図 7-13、図 7-14に従います。

対応する SXF (P21)、SAF ファイルは、拡張子を除き、同一のファイル名称とします。

ラスタファイルについては、測量細区分の設定記号、成果種類の設定記号は、対応する SXF (P21) ファイルと一致させます。また、SXF (P21) のファイル中に記述されるラスタファイルの名称は、格納したラスタファイルの名称と必ず一致するように留意します。

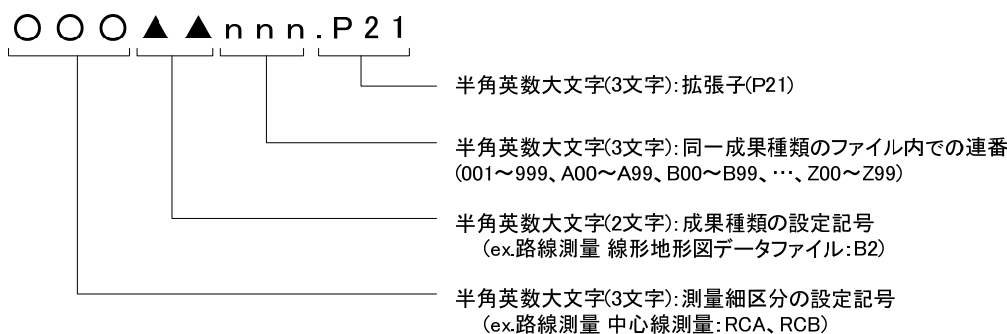


図 7-12 SXF (P21) ファイルの命名規則

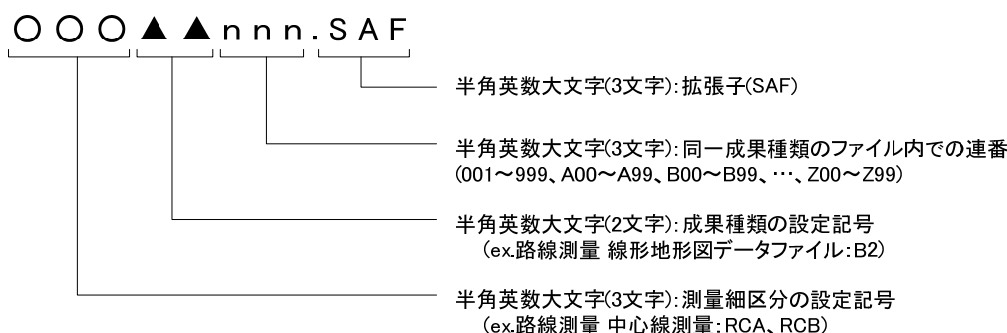


図 7-13 SAF ファイルの命名規則

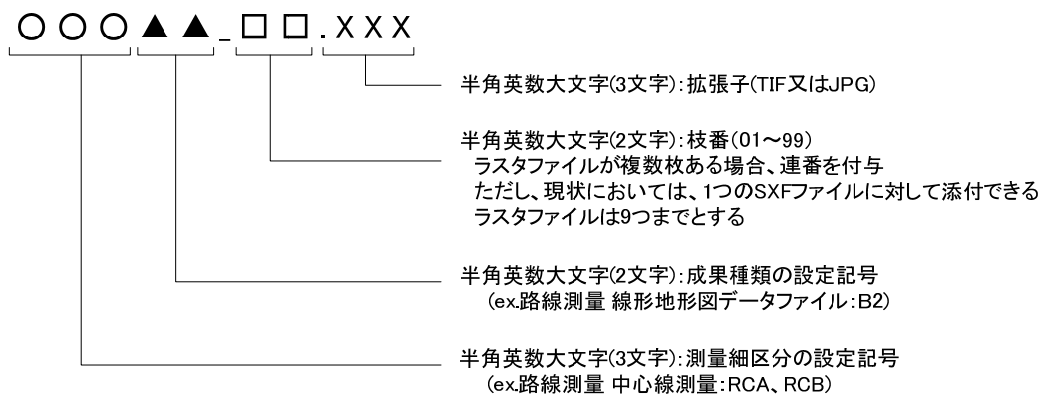


図 7-14 ラスタファイルの命名規則

(4) レイヤの名称

CAD データのレイヤ名は、表 7-14 に従います。

表 7-14 測量作業で作成する CAD データのレイヤ名

項目	取得分類		CAD データの レイヤ			
	取得分類 コード	名称				
基 盤 地 図 情 報 に 該 当 す る も の	座標の基準	測量の基準点	7301～7312	三角点 等	S-SUV-SRVR	
	地表の高さ の基準	標高点				
		等高線(計曲線)の 屈曲点	7101、7105	等高線(計曲 線) 等	S-SUV-HICN	
		等高線(主曲線)の 屈曲点	7102 ～ 7104、7106 ～7108	等高線(主曲 線) 等	S-SUV-LWCN	
	面的・線的 に画する基 礎的なもの	海岸線	5106	海岸線	S-SUV-COLN (COastLiNe)	
		公共施設の境界線 (道路区域界)	6522	公共施設の境 界線(道路区 域界)	S-SUV-SLOP (SLOPe)	
		公共施設の境界線 (河川区域界)	6523	公共施設の境 界線(道路区 域界)	S-SUV-BRWA (BReakWAter)	
		行政区画の境界線 及び代表点	1101～1111	都府県界 等	S-SUV-BORD (BORDer)	
			6511～6518	大字の境界 等	S-SUV-ROW	
		道路縁	2101、2106 ～2109、 2203、2204、 2206	真幅道路 等	S-SUV-ROAD	
		河川堤防の表法肩 の法線	6103	表法肩の法線	S-SUV-EMBA (EMBAnkment)	
		軌道の中心線	2301～2315	普通鉄道 等	S-SUV-RAIL (RAILload)	
		水涯線	5101、5103、 5104、5105	河川 等	S-SUV-RIV (RIVer)	
		建築物の外周線	3001～3004	普通建物 等	S-SUV-STR (STRucture)	
地理識別子	行政区画の境界線 及び代表点(再掲)	8110～8119	市・東京都の 区	S-SUV-HTXT		
	市町村の町若しく は字の境界線及び 代表点					
	街区の境界線及び 代表点					

その他	中心線	2505	中心線	S-SUV-CELN (CEnterLiNe)
	中心杭、IP 点 等	2501、2503、 2504、6501、 6502	中心杭、IP 点 等	S-SUV-BMK (BenchMarK)
	整飾	7903、7904	タイトル(外 枠) 等	S-SUV-FRAM
		7906、7908	凡例(罫線) 等	S-SUV-LINE
		7901、7902、 7905、7907、 7911~7916	図枠(外枠) 等	S-SUV-TTL
	注記	(注記デー タ)		S-SUV-HTXT
	上記以外のデータ	(上記以外)		S-SUV

CAD 製図基準(案)では、CAD データのレイヤ名は、表 7-15の原則に従い、レイヤの文字数は全体で 256 文字以内と規定されています。また、図面オブジェクトには、測量成果を格納するための「SUV」が割り当てられています(表 7-15 参照)。

測量作業で作成する CAD データは、全て S-SUV 以下のレイヤに格納することを基本とし、具体的なレイヤ構成は、表 7-14に従います。

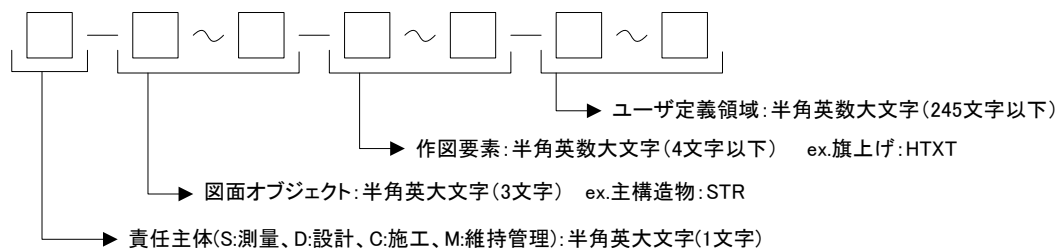


図 7-15 レイヤ名称の原則

表 7-15 レイヤの図面オブジェクトの分類

図面オブジェクト		記 載 内 容	
1	図 枠	TTL (TiLLe)	外枠、表題欄、罫線、文字、縦断図の帯枠
2	背 景	BGD (BackGround Drawing)	主計曲線、現況地物、既設構造物 等
3	基 準	BMK (BenchMarK)	基準点、測量ポイント、中心線、幅杭、等
4	主構造物	STR (STRucture)	当該図面名称であらわす構造物

5	副構造物	BYP (BYProduct)	主構造物から派生する構造物
6	材 料 表	MTR (MaTeRial)	切盛土、コンクリート、鉄筋加工、 数量(購入品、規格 等)
7	説明、着色	DCR (DeCoRation)	ハッチ、シンボル、塗りつぶし、記号 等
8	文章	DOC (DOCument)	文章領域（説明事項、指示事項、参照事項、位置図）
9	測量	SUV (SUrVey)	地形図等の測量成果データであり改変しないデータ

(5) CAD データの図式

CAD データの図式は、公共測量標準図式を適用します。

公共測量標準図式は、大縮尺地形図図式（地図情報レベル 500 及び 1000）、国土基本図図式（地図情報レベル 2500 及び 5000）を包括した名称です。

CAD 製図基準(案)では、CAD データで使用できる線種、線色、線幅、フォントなどの原則が定められていますが、公共測量標準図式が、CAD 製図基準(案)にすべて対応しているものではありません。

測量作業で作成する CAD データの図式は、CAD 製図基準(案)を適用せず、公共測量標準図式を適用します。

(6) 属性情報

各フィーチャーに付与する属性情報は、表 7-16に従います。

標準図式データファイルが保有する属性情報には、取得分類コード、精度、取得年月など設計・施工などの後工程での利用時において有益な情報が含まれます。これまでは、標準図式データファイルを SXF(P21)ファイルに変換した場合、これらの属性情報が失われていましたが、SXF Ver. 3.0 レベル 2 以上の属性ファイル用属性付加機構を利用して、SAF ファイルに表 7-16の情報を格納します。

表 7-16 SAF ファイルに格納する属性情報

図面名称	図形名称	フィーチャー	属性名称	データ項目	
—	—	既定義ハッチング	インデックスレコード	<ul style="list-style-type: none"> 座標系 計画機関名 使用した作業規程 	
			図郭レコード	<ul style="list-style-type: none"> 図郭識別番号 地区情報レベル 左下図郭情報 右上図郭情報 左上図郭情報 右下図郭情報 	
		折線フィーチャー	要素レコード	取得分類コード	<ul style="list-style-type: none"> 取得分類コード 図形区分 精度区分 転位区分 間断区分 属性数値 取得年月 更新の取得年月
				Z座標値	<ul style="list-style-type: none"> Z座標値
				路線中心	<ul style="list-style-type: none"> 路線中心 撮影コース
				撮影コース	<ul style="list-style-type: none"> 撮影コース
		円フィーチャー 円弧フィーチャー	要素レコード	取得分類コード	<ul style="list-style-type: none"> 取得分類コード 図形区分 精度区分 転位区分 間断区分 属性数値 取得年月 更新の取得年月
				Z座標値	<ul style="list-style-type: none"> Z座標値
				路線中心	<ul style="list-style-type: none"> 路線中心
				路線中心	<ul style="list-style-type: none"> 路線中心
		点マーカフィーチャー	要素レコード	取得分類コード	<ul style="list-style-type: none"> 取得分類コード 図形区分 精度区分 転位区分 間断区分 属性数値 取得年月 更新の取得年月
				取得分類コード	<ul style="list-style-type: none"> 取得分類コード
				Z座標値	<ul style="list-style-type: none"> Z座標値
				路線測点	<ul style="list-style-type: none"> 路線測点
				数値(1)～(12)	<ul style="list-style-type: none"> 数値(1)～(12)
				座標値	<ul style="list-style-type: none"> 座標値
座標値	<ul style="list-style-type: none"> 座標値 				
文字要素フィーチャー	要素レコード	取得分類コード	<ul style="list-style-type: none"> 取得分類コード 図形区分 精度区分 		
		図形区分	<ul style="list-style-type: none"> 図形区分 		

図面名称	図形名称	フィーチャー	属性名称	データ項目
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 転位区分 ・ 間断区分 ・ 属性数値 ・ 取得年月 ・ 更新の取得年月
		既定義シンボル	要素レコード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取得分類コード ・ 図形区分 ・ 精度区分 ・ 転位区分 ・ 間断区分 ・ 属性数値 ・ 取得年月 ・ 更新の取得年月

(7) CAD データに関する測量成果ファイルの XML 記入例

CAD データに関する測量成果ファイルの XML 記入例は、下記の通りです。

```
<SURV_DATA DTD_version="03">
```

```
・
・
・
```

```
<測量成果情報>
```

```
<測量区分フォルダ名>CHIKEI</測量区分フォルダ名>
```

```
<測量成果区分フォルダ名>WORK</測量成果区分フォルダ名>
```

```
<測量細区分フォルダ名>TSGPS_A</測量細区分フォルダ名>
```

```
<測量成果名称>数値編集精度管理表</測量成果名称>
```

```
<測量成果ファイル形式>PDF</測量成果ファイル形式>
```

```
<測量成果作成ソフトウェア名>ADOBE ACROBAT 5.0</測量成果作成ソフトウェア名>
```

```
<成果ファイル情報>
```

```
<測量成果ファイル名>CGAG2001.PDF</測量成果ファイル名>
```

```
</成果ファイル情報>
```

```
</測量成果情報>
```

```
<測量成果情報>
```

```
<測量区分フォルダ名>CHIKEI</測量区分フォルダ名>
```

```
<測量成果区分フォルダ名>DATA</測量成果区分フォルダ名>
```

```
<測量細区分フォルダ名/>
```

```
<測量成果名称>数値地形図データファイル</測量成果名称>
```

```
<測量成果ファイル形式>P21</測量成果ファイル形式>
```

```
<測量成果レコードフォーマット>SXF(P21) Ver.3.0 レベル 2</測量成果レコードフォーマット>
```

```
<測量成果作成ソフトウェア名>〇〇測量 CAD 2.0</測量成果作成ソフトウェア名>
```

<成果ファイル情報>
<測量成果ファイル名>CGAB1001.P21</測量成果ファイル名>
<測量成果ファイル名副題>〇〇地区地形図.P21</測量成果ファイル名副題>
</成果ファイル情報>

<成果ファイル情報>
<測量成果ファイル名>CGAB1001.SAF</測量成果ファイル名>
<測量成果ファイル名副題>〇〇地区地形図.SAF</測量成果ファイル名副題>
</成果ファイル情報>

<成果ファイル情報>
<測量成果ファイル名>CGAB1_01.TIF</測量成果ファイル名>
</成果ファイル情報>

<成果ファイル情報>
<測量成果ファイル名>CGAB1_02.TIF</測量成果ファイル名>
</成果ファイル情報>
</測量成果情報>

・
・
・

7.2.7 既存地図の利用

既存地図を測量成果に利用した場合、ファイル説明書に出所を明記します。

（例1）：「国土地理院発行の 1/25,000 地形図を標定点配置図に一部使用した。」

7.2.8 測地系

測量要領で扱う測地系は、世界測地系とします。

測量法改正(平成 13 年 6 月 20 日)によって、平成 14 年 4 月 1 日から測量法に従って行われる公共測量は、新しい測地系(世界測地系)に準拠して行うこととなりました。このため、公共測量業務の電子納品に適用される測量要領では、新しい測地系(世界測地系)に準拠した測量成果の納品が義務付けられています。

7.3 基準点測量成果作成【SURVEY/KITEN】

7.3.1 対象となる成果品

基準点測量の電子納品対象書類は、表 7-17に示すとおり、多岐に分かれています。電子納品の対象となる各成果は、表 7-17に示すファイル形式、ファイル名で作成し、所定のフォルダに格納します（図 7-16参照）。

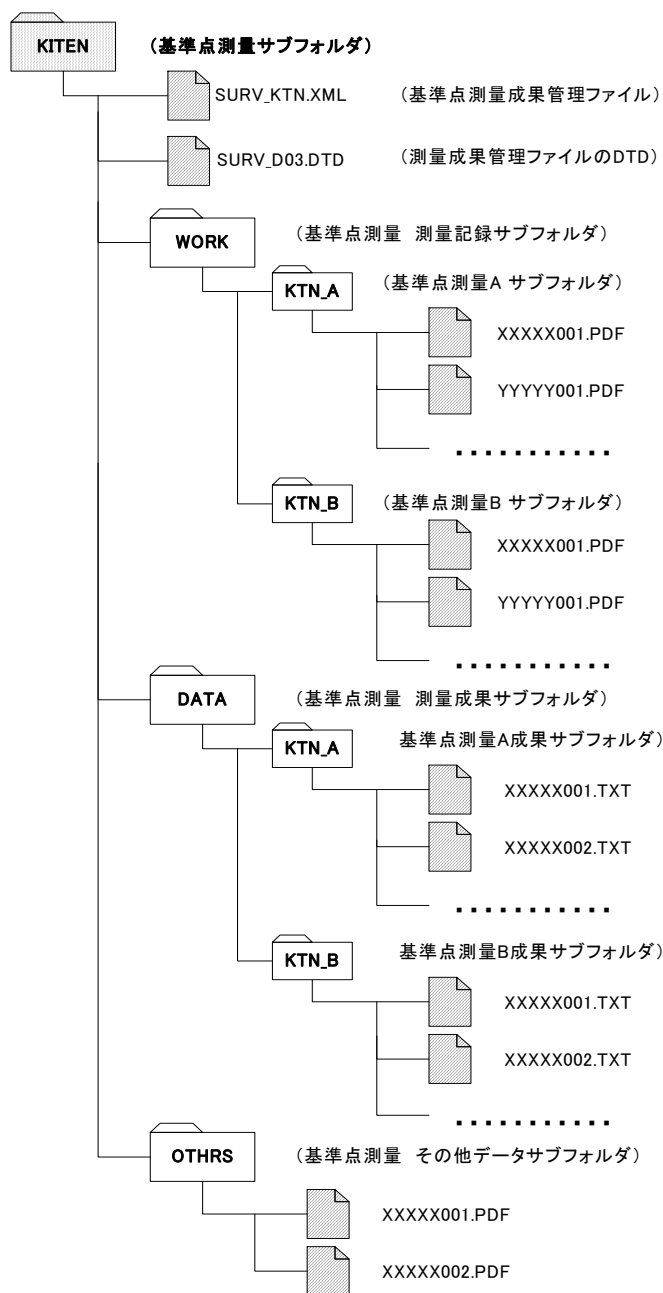


図 7-16 基準点測量サブフォルダ構成

表 7-17 基準点測量の成果種類

測量 細分類	成果等の名称	ファイル 形式	ファイル 命名規則	格納フォルダ名	備考
基準点測 量	観測手簿	PDF	KJ*D1nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	KJ*D2nnn. XXX	/KITEN/WORK/KTN_*	
	観測記簿	PDF	KJ*D3nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	
	観測記簿(数値データ)	オリジナル	KJ*D4nnn. XXX	/KITEN/WORK/KTN_*	
	計算簿	PDF	KJ*E1nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	KJ*E2nnn. XXX	/KITEN/WORK/KTN_*	
	平均図	標準図式 データフ ァイル	KJ*F2nnn. DMI KJ*F2nnn. DM KJ*F2nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	協議により PDF、 SXF(P21)、オリジ ナル形式も可
	成果表	PDF	KJ*A1nnn. PDF	/KITEN/DATA/KTN_*	
	点の記	PDF	KJ*C1nnn. PDF	/KITEN/DATA/KTN_*	
	点の記(数値データ)	オリジナル	KJ*C2nnn. XXX	/KITEN/DATA/KTN_*	
	建標承諾書	(対象外)	—	—	
	測量標設置位置通知書	(対象外)	—	—	
	基準点網図	標準図式 データフ ァイル	KJ*F1nnn. DMI KJ*F1nnn. DM KJ*F1nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	協議により PDF、 SXF(P21)、オリジ ナル形式も可
	品質評価表	PDF	KJ*A3nnn. PDF	/KITEN/DATA/KTN_*	
	測量標の地上写真	PDF	KJ*H1nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	協議によりオリジ ナル形式も可
	基準点現況調査報告書	PDF	KJ*H2nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	
	成果表(数値データ)	JPGIS 準拠	KJ*A2nnn. XML	/KITEN/DATA/KTN_*	協議により測量要 領付属資料 3 で定 める成果表数値フ ォーマット形式も 可
	点検測量簿	PDF	KJ*D5nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	
	メタデータ	JMP2.0	KJ*A4nnn. XML	/KITEN/DATA/KTN_*	
	観測図	標準図式 データフ ァイル	KJ*F3nnn. DMI KJ*F3nnn. DM KJ*F3nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	協議により PDF、 SXF(P21)、オリジ ナル形式も可
精度管理表	PDF	KJ*G1nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*		
埋標手簿	PDF	KJ*D6nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*		

測量 細分類	成果等の名称	ファイル 形式	ファイル 命名規則	格納フォルダ名	備考
	測量標新旧位置明細書	PDF	KJ*H3nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	
	GPS 観測記録簿	PDF	KJ*D7nnn. PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/KITEN/DATA/KTN_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/KITEN/DATA/KTN_*	
その他データ	測量機器検定証明書	PDF	KOTJ1nnn. PDF	/KITEN/OTHR	
	測量成果検定証明書等	PDF	KOTJ2nnn. PDF	/KITEN/OTHR	
	ファイル説明書	PDF	KOTJ3nnn. PDF	/KITEN/OTHR	
	GPS 観測スケジュール表	PDF	KOTJ4nnn. PDF	/KITEN/OTHR	
	衛星配置図	PDF	KOTJ5nnn. PDF	/KITEN/OTHR	
	GPS 基準局配置図	PDF	KOTJ6nnn. PDF	/KITEN/OTHR	

7.3.2 基準点測量成果ファイルの作成

基準点測量の電子ファイルの作成に当たっては、次に示す成果ごとの運用基準に従います。

(1) 基準点測量

【運用基準】

ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。

観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。観測手簿（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。

ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。PDF 形式については、枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。

イ) 観測記簿は、PDF 形式で納品します。

観測記簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。観測記簿（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。

ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。PDF 形式については、枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。

ウ) 計算簿は、PDF 形式で納品します。

計算簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。計算簿（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。

ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。PDF 形式については、枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。

エ) 基準点網図・平均図・観測図は、標準図式データファイル形式で納品します。

受発注者間協議により、PDF、SXF (P21)、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、図単位または図の種別単位で作成します。

オ) 成果表は、PDF 形式で納品します。1 成果 1 ファイルの単位で作成します。

成果表（数値データ）は、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 形式で納品してもかまいません。TXT ファイルのフォーマットは、[国土交通省版の測量要領 付属資料 3](#)によります。成果表（数値データ）は、等級種別等、適当な単位にまとめてファイルを作成します。

カ) 点の記は、PDF 形式で納品します。1 成果 1 ファイルの単位で作成します。

点の記（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。点の記（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。点の記（数値データ）は、適当な単位でまとめて作成します。

- キ) 点検測量簿、埋標手簿及び基準点現況調査報告書は、PDF形式で納品します。ファイルは、適当な単位でまとめて作成します。
- ク) 測量標の地上写真は、PDF形式で納品します。受発注者間協議により、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、適当な単位でまとめて作成します。
- ケ) 建標承諾書、測量標設置位置通知書の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- コ) 測量標新旧位置明細書は、PDF形式で納品します。
- サ) GPS観測記録簿は、PDF形式で納品します。
- シ) 精度管理表は、PDF形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- ス) 品質評価表は、PDF形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- セ) メタデータは、JMP2.0形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- ソ) XMLスキーマはXSD形式、コードリストはJPGIS準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データがJPGIS準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。
- タ) 基準点の復旧測量の成果は、基準点測量の成果として電子納品を行います。

【解説・補足】

- ア) 成果表（数値データ）のフォーマット仕様は、TXT形式の場合、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 成果表数値フォーマットに示す仕様に従います。ファイルは後続作業での利用を考慮して、等級種別等適当な単位にまとめて作成します。
- イ) 基準点網図、平均図、観測図は、次の点に留意します。
 - スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
 - 平均図は、計画機関監督員が「承認する」の記入及び押印等を要することから、従来通り紙による納品を加えることが望ましいです。紙に

よる納品の要否は、受発注者間協議により決定します。

- ウ) 観測手簿は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- エ) 観測記簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
- オ) 点の記は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- カ) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
- キ) 点検測量簿、埋標手簿及び基準点現況調査報告書は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - ファイル単位は種別ごとにまとめることを標準とし、受発注者間協議により適切なファイル単位を決定します。
- ク) 測量標の地上写真は、次の点に留意します。
- デジタルカメラで撮影する場合の有効画素数は100万画素(ピクセル)程度とします。
 - 35mmカメラで撮影し、写真をスキャナでイメージ化する場合も、100万画素(ピクセル)程度の解像度とします。フィルムスキャナも同程度の解像度とします。
写真、35mmフィルムをスキャナ、フィルムスキャナでイメージ化する場合の解像度と有効画素数の関係は、「7.2.2 (1) 3) 写真のスキヤニング」を参照してください。
 - 撮影対象物が容易に判別できない場合や黒板の文字が識別できない場合は、スキャナの解像度を適宜調整します。
 - オリジナル形式で納品する場合は、ワープロ又は表計算ソフトからファイルを作成することを標準とし、受発注者間協議により適切なフォーマットを決定します。
- ケ) 「対象外」とされている成果は、原則として従来通り紙による納品を行い

ます。ただし、受発注者間協議によりこれら成果を電子納品する場合には、次の点に留意します。

- 受発注者間協議により、ファイル形式、ファイル名を決定します。
- ファイル名は、「7.2.3ファイル命名規則」に準拠します。

コ) その他のデータは、「7.3.2 (2) その他データ」を参照します。

(2) その他データ

【運用基準】

- ア) 機器検定証明書、測量成果検定証明書等、ファイル説明書、GPS 観測スケジュール表、衛星配置図、GPS 基準局配置図は、PDF 形式で納品します。
- イ) 表 7-17にない測量成果等については、その他データサブフォルダに格納します。ファイル形式、ファイル作成単位等は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) オリジナルファイル、又は拡張したファイルを納品する場合、必要に応じてファイル形式、レコードフォーマット等を説明したファイル説明書を作成し、その他データサブフォルダに格納します。

【解説・補足】

- ア) 測量機器検定証明書、ファイル説明書等をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式等で納品する場合は、レコードフォーマット、ファイル単位及び利用方法を説明したファイル説明書（PDF 形式）を作成し、その他データサブフォルダ（/OTHERS）に格納します。
- ウ) 表 7-17に記載されていない測量記録及び資料等を納品する場合、次の点に留意します。
 - ファイル単位は、受発注者間協議により決定します。
 - 受発注者間協議により電子化しないものは、紙のまま納品します。

7.4 水準測量成果作成【SURVEY/SUIJUN】

7.4.1 対象となる成果品

水準測量の電子納品対象書類は、表 7-18に示すとおり、多岐に分かれています。電子納品の対象となる各成果は、表 7-18に示すファイル形式、ファイル名で作成し、所定のフォルダに格納します（図 7-17参照）。

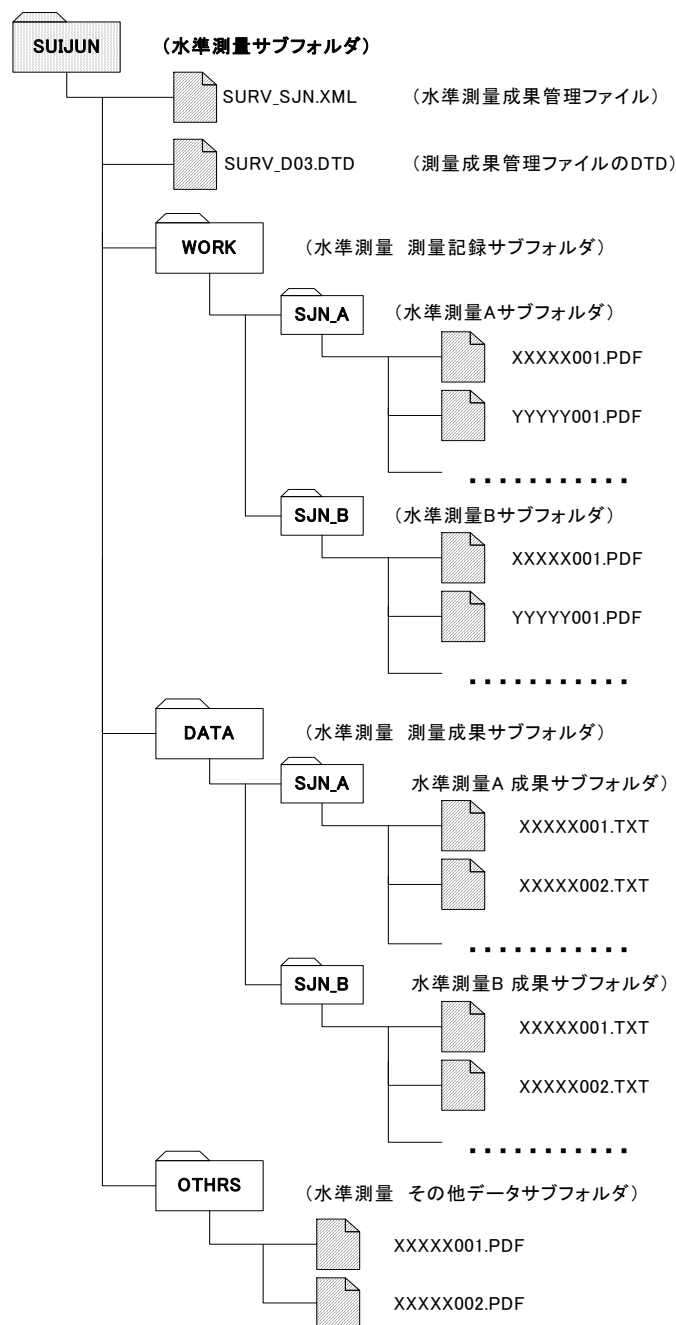


図 7-17 水準測量サブフォルダ構成

表 7-18 水準測量成果一覧

測量 細分類	成果等の名称	ファイル 形式	ファイル 命名規則	格納フォルダ名	備考
水準測量	観測手簿	PDF	SJ*D1nnn. PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	SJ*D2nnn. XXX	/SUIJUN/WORK/SJN_*	
	観測成果表	PDF	SJ*A1nnn. PDF	/SUIJUN/DATA/SJN_*	
	平均成果表	PDF	SJ*A3nnn. PDF	/SUIJUN/DATA/SJN_*	
	水準路線図	標準図式 データフ ァイル	SJ*F1nnn. DMI SJ*F1nnn. DM SJ*F1nnn. PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	協議により PDF、 SXF(P21)、オリジ ナル形式も可
	計算簿	PDF	SJ*E1nnn. PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	
	平均図	標準図式 データフ ァイル	SJ*F2nnn. DMIS J*F2nnn. DMSJ* F2nnn. PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	協議により PDF、 SXF(P21)、オリジ ナル形式も可
	点の記	PDF	SJ*C1nnn. PDF	/SUIJUN/DATA/SJN_*	
	点の記(数値データ)	オリジナル	SJ*C2nnn. XXX	/SUIJUN/DATA/SJN_*	
	観測成果表(数値データ)	TXT	SJ*A2nnn. TXT	/SUIJUN/DATA/SJN_*	測量要領付属資料 3 で定める成果表 数値フォーマット
	平均成果表(数値データ)	JPGIS 準拠	SJ*A4nnn. XML	/SUIJUN/DATA/SJN_*	協議により測量要 領付属資料 3 で定 める成果表数値フ ォーマット形式も 可
	建標承諾書	(対象外)	—	—	
	測量標設置位置通知書	(対象外)	—	—	
	測量標の地上写真	PDF	SJ*H1nnn. PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	協議によりオリジ ナル形式も可
	基準点現況調査報告書	PDF	SJ*H2nnn. PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	
	品質評価表	PDF	SJ*A5nnn. PDF	/SUIJUN/DATA/SJN_*	
	点検測量簿	PDF	SJ*D3nnn. PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	
	メタデータ	JMP2.0	SJ*A6nnn. XML	/SUIJUN/DATA/SJN_*	
	精度管理表	PDF	SJ*G1nnn. PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	
	測量標新旧位置明細書	PDF	SJ*H3nnn. PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	
XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/SUIJUN/DATA/SJN_*		

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/SUIJUN/DATA/SJN_*	
その他データ	測量機器検定証明書	PDF	SOTJ1nnn. PDF	/SUIJUN/OTHR	
	測量成果検定証明書等	PDF	SOTJ2nnn. PDF	/SUIJUN/OTHR	
	ファイル説明書	PDF	SOTJ3nnn. PDF	/SUIJUN/OTHR	

7.4.2 水準測量成果ファイルの作成

水準測量の電子ファイルの作成に当たっては、次に示す成果ごとの運用基準に従います。

(1) 水準測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。
観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。観測手簿（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。ファイルは、適当な単位でまとめて作成します。
- イ) 計算簿は PDF 形式とします。ファイルは、適当な単位でまとめて作成します。
- ウ) 観測成果表は、PDF 形式で納品します。
観測成果表（数値データ）は、TXT 形式で納品します。TXT ファイルのフォーマットは、国土交通省版の測量要領 付属資料 3 によります。ファイルは、適当な単位でまとめて作成します。
- エ) 平均成果表は、PDF 形式で納品します。
平均成果表（数値データ）は、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 形式で納品してもかまいません。TXT ファイルのフォーマットは、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 による。ファイルは、適当な単位でまとめて作成します。
- オ) 水準路線図、平均図は、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、PDF、SXF (P21)、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、図単位で作成します。
- カ) 点の記は、PDF 形式で納品します。1 成果 1 ファイルの単位で作成します。
点の記（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。点の記（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。点の記（数値

- データ）は、適当な単位でまとめて作成します。
- キ）点検測量簿及び基準点現況調査報告書は、PDF 形式で納品します。
ファイルは、適当な単位でまとめて作成します。
- ク）測量標の地上写真は、PDF 形式で納品します。受発注者間協議により、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、適当な単位でまとめて作成します。
- ケ）建標承諾書、測量標設置位置通知書の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- コ）測量標新旧位置明細書は、PDF 形式で納品します。
- サ）精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- シ）品質表評価表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- ス）メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- セ）XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。
なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。
- ソ）水準点の復旧測量の成果は、水準測量の成果として電子納品を行います。

【解説・補足】

- ア）成果表（数値データ）のフォーマット仕様は、TXT 形式の場合、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 成果表数値フォーマットに示す仕様に従います。ファイルは後続作業での利用を考慮して、等級種別等適当な単位にまとめて作成します。
- イ）水準路線図、観測図は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - ファイルは図単位又は図の種別単位で作成します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- ウ）観測手簿は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

- 受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- エ) 観測記簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- オ) 点の記は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合には、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- カ) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- キ) 点検測量簿及び基準点現況調査報告書は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - ファイル単位は種別ごとにまとめることを標準とし、受発注者間協議により適切なファイル単位を決定します。
- ク) 測量標の地上写真は、次の点に留意します。
- デジタルカメラで撮影する場合の有効画素数は100万画素(ピクセル)程度とします。
 - 35mmカメラで撮影し、写真をスキャナでイメージ化する場合も、100万画素(ピクセル)程度の解像度とします。フィルムスキャナも同程度の解像度とします。
写真、35mmフィルムをスキャナ、フィルムスキャナでイメージ化する場合の解像度と有効画素数の関係は、「7.2.2 (1) 3) 写真のスキャニング」を参照してください。
 - 撮影対象物が容易に判別できない場合や黒板の文字が識別できない場合は、スキャナの解像度を適宜調整します。
 - オリジナル形式で納品する場合は、ワープロ又は表計算ソフトからファイルを作成することを標準とし、受発注者間協議により適切なフォーマットを決定します。
- ケ) 「対象外」とされている成果は、原則として従来通り紙による納品を行います。ただし、受発注者間協議によりこれら成果を電子納品する場合には、次の点に留意します。
- 受発注者間協議により、ファイル形式、ファイル名を決定します。
 - ファイル名は、「7.2.3ファイル命名規則」に準拠します。

コ) その他のデータは、「7.4.2 (2) その他データ」を参照します。

(2) その他データ

【運用基準】

- ア) 機器検定証明書、測量成果検定証明書等、ファイル説明書は、PDF 形式で納品します。
- イ) 表 7-18にない測量成果等については、その他データサブフォルダに格納します。ファイル形式、ファイル作成単位等は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) オリジナルファイル、又は拡張したファイルを納品する場合、必要に応じてファイル形式、レコードフォーマット等を説明したファイル説明書を作成し、その他データサブフォルダに格納します。

【解説・補足】

- ア) 測量機器検定証明書、ファイル説明書等をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式等で納品する場合は、レコードフォーマット、ファイル単位及び利用方法を説明したファイル説明書（PDF 形式）を作成し、その他データサブフォルダ（/OTHERS）に格納します。
- ウ) 表 7-18に記載されていない測量記録及び資料等を納品する場合、次の点に留意します。
 - ファイル単位は、受発注者間協議により決定します。
 - 受発注者間協議により電子化しないものは、紙のまま納品します。

7.5 地形測量及び写真測量成果作成【SURVEY/CHIKAI】

7.5.1 対象となる成果品

地形測量及び写真測量の電子納品対象書類は、表 7-19に示すとおり、多岐に分かれています。電子納品の対象となる各成果は、表 7-19に示すファイル形式、ファイル名で作成し、所定のフォルダに格納します（図 7-18参照）。

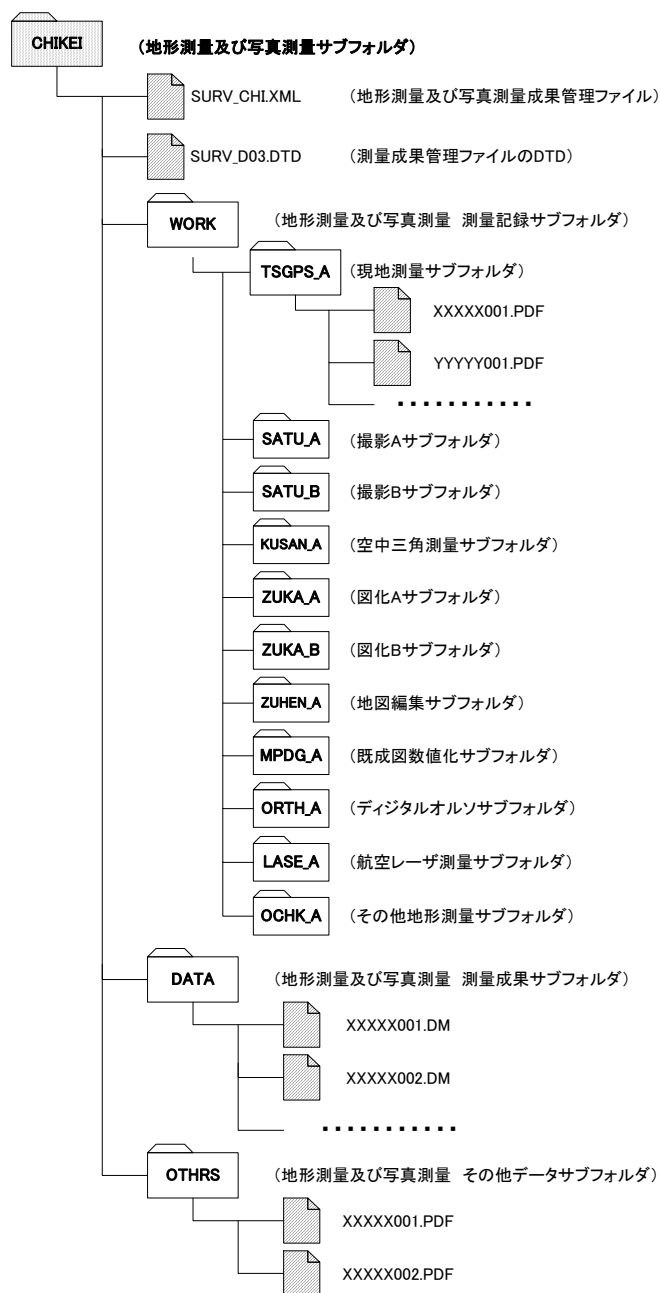


図 7-18 地形測量及び写真測量サブフォルダ構成

表 7-19 地形測量及び写真測量の成果種類

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
現地測量 (基準点の設置)					基準点測量の成果として格納
現地測量 (細部測量)	測定位置確認資料	PDF	CG*H1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/TSGPS_*	
	細部測量精度管理表	PDF	CG*G1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/TSGPS_*	
現地測量 (数値編集)	数値編集精度管理表	PDF	CG*G2nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/TSGPS_*	
現地測量 (数値地形図データファイルの作成)	数値地形図データファイル	JPGIS 準拠	CG*B1nnn. XML	/CHIKEI/DATA	協議により、標準図式データファイルも可 また、JPGIS 準拠又は標準図式データファイルに加えて、SXF(P21)形式も可
	数値地形図データ作成精度管理表	PDF	CG*G3nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/TSGPS_*	
現地測量 (品質評価)	品質評価表	PDF	CG*B2nnn. PDF	/CHIKEI/DATA	
現地測量 (成果等の整理)	メタデータ	JMP2.0	CG*B3nnn. XML	/CHIKEI/DATA	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/CHIKEI/DATA	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/CHIKEI/DATA	
空中写真測量 (標定点の設置)	標定点成果表	TXT	CS*E1nnn. TXT	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	標定点配置図	標準図式データファイル	CS*F1nnn. DMI CS*F1nnn. DM CS*F1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	協議により PDF、SXF(P21)、オリジナル形式も可
	水準路線図	標準図式データファイル	CS*F2nnn. DMI CS*F2nnn. DM CS*F2nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	協議により PDF、SXF(P21)、オリジナル形式も可
	標定点測量簿	PDF	CS*E2nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	標定点測量簿(数値データ)	オリジナル	CS*E3nnn. XXX	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	同明細簿	PDF	CS*E4nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	—	—	—	—	
	精度管理表	PDF	CS*G1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
空中写真測量(対空標識の設置)	対空標識点明細票	PDF	CS*E5nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	—	—	—	—	—
	偏心計算簿	(対象外)	—	—	
	—	—	—	—	—
	対空標識点一覧図	標準図式データファイル	CS*F3nnn. DMI CS*F3nnn. DM CS*F3nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	協議により PDF、SXF(P21)、オリジナル形式も可
	精度管理表	PDF	CS*G2nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
空中写真測量(撮影)	ネガフィルム	(対象外)	—	—	
	密着印画	(対象外)	—	—	
	数値写真	TIF	CS*H1nnn. TIF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	サムネイル画像	BMP 又は JPG	CS*H2nnn. BMP CS*H2nnn. JPG	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	標定図	標準図式データファイル	CS*F4nnn. DMI CS*F4nnn. DM CS*F4nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	協議により PDF、SXF(P21)、オリジナル形式も可
	同時調整成果表(外部標定要素成果表)	TXT	CS*E6nnn. TXT	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	撮影記録	PDF	CS*H3nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	撮影諸元	PDF	CS*H4nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	品質評価表	PDF	CS*B1nnn. PDF	/CHIKEI/DATA	
	精度管理表(撮影コース別)	PDF	CS*G3nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	精度管理表(撮影ロール別)	PDF	CS*G4nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	GPS/IMU 計算精度管理表	PDF	CS*G5nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	GPS 基準局観測記録簿	PDF	CS*D1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
	空中写真数値化作業記録簿及び点検記録簿	PDF	CS*D2nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	
空中写真測量(刺針)	刺針点明細票	(対象外)	—	—	
	偏心計算簿	(対象外)	—	—	
	刺針点一覧図	標準図式データファイル	CS*F5nnn. DMI CS*F5nnn. DM CS*F5nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	協議により PDF、SXF(P21)、オリジナル形式も可
	精度管理表	PDF	CS*G6nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/SATU_*	

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
空中写真測量(空中三角測量)	外部標定要素成果表	TXT	CK*E1nnn. TXT	/CHIKEI/WORK/KUSAN_*	
	バスポイント・タイポイント成果表	TXT	CK*E2nnn. TXT	/CHIKEI/WORK/KUSAN_*	
	空中三角測量作業計画・実施一覧図	標準図式データファイル	CK*F1nnn. DMI CK*F1nnn. DM CK*F1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/KUSAN_*	協議により PDF、SXF(P21)、オリジナル形式も可
	写真座標測定簿	TXT	CK*E3nnn. TXT	/CHIKEI/WORK/KUSAN_*	
	調整計算簿	TXT	CK*E4nnn. TXT	/CHIKEI/WORK/KUSAN_*	
	精度管理表	PDF	CK*G1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/KUSAN_*	
空中写真測量(現地調査)	現地調査結果を整理した空中写真	(対象外)	—	—	
空中写真測量(数値図化)	精度管理表(数値図化)	PDF	CZ*G1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/ZUKA_*	
	精度管理表(地形補備測量)	PDF	CZ*G2nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/ZUKA_*	
空中写真測量(数値編集)	出力図	(対象外)	—	—	
	精度管理表(数値編集)	PDF	CZ*G3nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/ZUKA_*	
空中写真測量(補測編集)	出力図	(対象外)	—	—	
	精度管理表(現地補測)	PDF	CZ*G4nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/ZUKA_*	
	精度管理表(補測編集)	PDF	CZ*G5nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/ZUKA_*	
空中写真測量(数値地形図データファイルの作成)	数値地形図データファイル	JPGIS 準拠	CZ*B1nnn. XML	/CHIKEI/DATA	協議により、標準図式データファイルも可 また、JPGIS 準拠又は標準図式データファイルに加えて、SXF(P21)形式も可
	品質評価表	PDF	CZ*B2nnn. PDF	/CHIKEI/DATA	
	メタデータ	JMP2.0	CZ*B3nnn. XML	/CHIKEI/DATA	
	精度管理表	PDF	CZ*G6nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/ZUKA_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/CHIKEI/DATA	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/CHIKEI/DATA	

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
既成図数値化	数値地形図データファイル	JPGIS 準拠	CM*B1nnn.XML	/CHIKEI/DATA	協議により、標準図式データファイルも可 また、JPGIS 準拠又は標準図式データファイルに加えて、SXF (P21) 形式も可
	出力図	(対象外)	—	—	
	品質評価表	PDF	CM*B2nnn.PDF	/CHIKEI/DATA	
	メタデータ	JMP2.0	CM*B3nnn.XML	/CHIKEI/DATA	
	精度管理表	PDF	CM*G1nnn.PDF	/CHIKEI/WORK/MPDG_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn.XSD	/CHIKEI/DATA	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn.XML	/CHIKEI/DATA	
修正測量	数値地形図データファイル	JPGIS 準拠			測量手法により、現地測量(CG*)、数値図化(CZ*)の成果として格納
	品質評価表	PDF			
	メタデータ	JMP2.0			
	精度管理表	PDF			
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn.XSD	/CHIKEI/DATA	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn.XML	/CHIKEI/DATA	
写真地図作成	写真地図データファイル	TIF	CD*B1nnn.TIF	/CHIKEI/DATA/	
	位置情報ファイル	TIFFW(ワールドファイル仕様)	CD*B2nnn.TFW	/CHIKEI/DATA/	
	数値地形モデルファイル	標準図式データファイル	CD*B3nnn.DMI CD*B3nnn.DM CD*B3nnn.PDF	/CHIKEI/DATA/	
	品質評価表	PDF	CD*B4nnn.PDF	/CHIKEI/DATA/	
	メタデータ	JMP2.0	CD*B5nnn.XML	/CHIKEI/DATA/	
	数値写真	(対象外)	—	—	
	正射投影画像	(対象外)	—	—	
	モザイク画像	(対象外)	—	—	
航空レーザ測量(作業計画)	航空レーザ計測作業計画	PDF	CL*H1nnn.PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	航空レーザ測量システム点検記録	PDF	CL*D1nnn.PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
航空レーザ測量 (GPS 基準局の設置)	基準点測量に準ずる測量記録(手簿・記簿など)	PDF	CL*D2nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	水準測量に準ずる測量記録(手簿・記簿など)	PDF	CL*D3nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	GPS 基準局明細表	PDF	CL*D4nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
航空レーザ測量 (航空レーザ計測)	GPS 衛星の配置などを記載した手簿、記簿等の資料及び基線解析結果等を記載した精度管理表	PDF	CL*G1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	衛星数及び PDOP 図	PDF	CL*H2nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	計測漏れの点検図	PDF	CL*H3nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	航跡図	PDF	CL*H4nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	航空レーザ計測記録	PDF	CL*H5nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
航空レーザ測量 (調整用基準点の設置)	調整用基準点の配点図	PDF	CL*F1nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	調整用基準点明細表	PDF	CL*D5nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
航空レーザ測量 (三次元計測データ作成)	三次元計測データ	PDF	CL*H6nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	三次元計測データ点検表	PDF	CL*H7nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	調整用基準点調査表	PDF	CL*D6nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	コース間点検箇所残差表	PDF	CL*D7nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	コース間点検箇所配点図	PDF	CL*F2nnn. PDF	/CHIKEI/WORK/LASE_*	
	写真地図データファイル				写真地図データ (CD*) の成果として格納
	位置情報ファイル				
	水部ポリゴンデータ	JPGIS 準拠	CL*B1nnn. XML	/CHIKEI/DATA/	協議により、TXT 又はその他の形式も可

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
	欠測率調査表	PDF	CL*D8nnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	
航空レーザ測量 (オリジナルデータ作成)	オリジナルデータ	JPGIS 準拠	CL*B2nnn. XML	/CHIKI/DATA/	協議により、TXT 又はその他の形式も可
	調整用基準点残差表	PDF	CL*E1nnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	
航空レーザ測量 (グラウンドデータ作成)	グラウンドデータ	JPGIS 準拠	CL*B3nnn. XML	/CHIKI/DATA/	協議により、TXT 又はその他の形式も可
	既存データ検証結果表	PDF	CL*D9nnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	
	フィルタリング点検図	PDF	CL*H9nnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	
	グラウンドデータ作成作業精度管理表	PDF	CL*G2nnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	
航空レーザ測量 (グリッドデータ作成)	グリッドデータ	JPGIS 準拠	CL*B4nnn. XML	/CHIKI/DATA/	協議により、標準図式データファイル又はその他の形式も可
	グリッドデータ点検図	PDF	CL*HAAnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	
	グリッドデータ作成作業精度管理表	PDF	CL*G3nnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	
航空レーザ測量 (等高線データ作成)	等高線データ	JPGIS 準拠	CL*B5nnn. XML	/CHIKI/DATA/	協議により、標準図式データファイル又はその他の形式も可
航空レーザ測量 (数値データファイル作成)	格納データリスト	PDF	CL*HBnnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	
	数値データファイル作成作業精度管理表	PDF	CL*G4nnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	
航空レーザ測量 (品質評価)	品質評価表	PDF	CL*B6nnn. PDF	/CHIKI/DATA	
航空レーザ測量 (成果等の整理)	作業記録	PDF	CL*HCnnn. PDF	/CHIKI/WORK/LASE_*	

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
地図編集	メタデータ	JMP2.0	CL*B7nnn.XML	/CHIKEI/DATA	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn.XSD	/CHIKEI/DATA	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn.XML	/CHIKEI/DATA	
	数値地形図データファイル（編集原図データ）	JPGIS 準拠	CU*B1nnn.PDF	/CHIKEI/DATA	
	基図データ及び編集原図データ等出力図	（対象外）	—	—	
	品質評価表	PDF	CU*B2nnn.PDF	/CHIKEI/DATA	
	メタデータ	JMP2.0	CU*B3nnn.XML	/CHIKEI/DATA	
	精度管理表	PDF	CU*G1nnn.PDF	/CHIKEI/WORK/ZUHEN_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn.XSD	/CHIKEI/DATA	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn.XML	/CHIKEI/DATA	
その他の地形測量及び写真測量	測量記録	—	CO***nnn.XXX	/CHIKEI/WORK/OCHK_*	
	測量成果	—	CO***nnn.XXX	/CHIKEI/DATA	
基盤地図作成	基盤地図情報又は基盤地図情報を含む数値地形図データ				測量手法により、上記までの規定に従い成果を格納
	品質評価表				
	メタデータ				
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn.XSD	/CHIKEI/DATA	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn.XML	/CHIKEI/DATA	
その他データ	測量機器検定証明書	PDF	ZOTJ1nnn.PDF	/CHIKEI/OTHS	
	測量成果検定証明書等	PDF	ZOTJ2nnn.PDF	/CHIKEI/OTHS	
	ファイル説明書	PDF	ZOTJ3nnn.PDF	/CHIKEI/OTHS	
	GPS 基準局配置図	PDF	ZOTJ4nnn.PDF	/CHIKEI/OTHS	
	撮影作業日誌	PDF	ZOTJ5nnn.PDF	/CHIKEI/OTHS	
	カメラキャリブレーションデータ	PDF	ZOTJ6nnn.PDF	/CHIKEI/OTHS	
	航空レーザ計測作業日誌	PDF	ZOTJ7nnn.PDF	/CHIKEI/OTHS	

7.5.2 地形測量及び写真測量成果ファイルの作成

地形測量及び写真測量の電子ファイルの作成に当たっては、次に示す成果ごとの運用基準に従います。

(1) 現地測量

(基準点の設置)

【運用基準】

ア) 基準点の設置の成果等は、基準点測量の成果として納品します。

(細部測量)

【運用基準】

ア) 測定位置確認資料、細部測量精度管理表観測手簿は、PDF 形式で納品します。

(数値編集)

【運用基準】

ア) 数値編集精度管理表は、PDF 形式で納品します。

(数値地形図データファイルの作成)

【運用基準】

ア) 数値地形図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル形式で納品してもかまいません。また、受発注者間協議により、JPGIS 準拠又は標準図式データファイル形式に加えて、SXF(P21)形式で納品してもかまいません。

イ) 数値地形図データ作成精度管理表は、PDF 形式で納品します。

（品質評価）

【運用基準】

ア) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。

（成果等の整理）

【運用基準】

ア) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。

イ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

ア) 数値地形図データファイルは、JPGIS 準拠又は標準図式データファイル形式での納品が必須であり、CAD データはそれらを補足するものです。

イ) 受発注者間協議により、標準図式データファイルを CAD データ (SXF(P21)形式) で納品する場合は、次の点に留意します。

- 「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」に留意します。
- CAD データは、幾何構造の変換は可能ですが情報の伝達は不十分です。そのため、CAD データ内でどのように地図データが分類されているか、注記や記号がどのような形式で記録されているかを、ファイル説明書に明記します。

(2) 空中写真測量

（標定点の設置）

【運用基準】

ア) 標定点成果表は、TXT 形式で納品します。TXT ファイルのフォーマットは、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 によります。ファイルは、基準点測量、水準測量等の測量種別単位で 1 ファイルにまとめて作成します。

- イ) 標定点配置図、水準路線図は、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、PDF、SXF(P21)、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、図単位または図の種別単位で作成します。標定点配置図、水準路線図、対空標識点一覧図、標定図及び刺針点一覧図を一図葉に併記した場合は、該当するフォルダに複製を作成して指定された命名規則でそれぞれのファイルを格納します。
- ウ) 標定点測量簿及び同明細簿は、PDF 形式で納品します。
標定点測量簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。標定点測量簿（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルにまとめて作成します。
- エ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。

【解説・補足】

- ア) 標定点成果表は、簡易水準成果を含めて 1 ファイルにまとめて作成します。ただし、ファイル内の整理は、基準点測量、水準測量等の測量種別単位で行います。
- イ) 標定点成果表のファイル仕様は、測量要領 付属資料 3 成果表数値フォーマットに示す仕様に従います。
- ウ) 標定点配置図、水準路線図の標準図式データファイル仕様は、次のとおりです。
- 出力する座標系は数学座標系を標準とします。
 - 図郭座標には全て 0 を与えます。
 - 座標は平面直角座標系とします（通常は左下を原点とする相対座標）。
 - 座標の単位は、m とします。
 - 図郭レコード(a)の「図郭識別番号」、「図郭名称」、「タイトル」で、地図データとの区別を行います。
 - 図郭識別番号には該当する成果品のファイル名を入力します。
 - 図郭名称には該当する成果品名を入力します。
- 例：標定点配置図
- タイトルには「測量成果電子納品」を入力します。
 - 背景には作成した標準図式データファイルを用いてもかまいません。
 - 図式(記号・取得分類コード)は、国土交通省公共測量作業規程に従います。

- エ) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。出力する座標系は数学座標系を標準とします。
- オ) 標定点配置図、水準路線図をPDF形式で納品する場合は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - 背景となる地形図には、国土地理院発行の地図画像を用いてもかまいません。

（対空標識の設置）

【運用基準】

- ア) 対空標識点明細票は、PDF形式で納品します。
- イ) 偏心計算簿の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) 対空標識点一覧図は、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、PDF、SXF(P21)、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、図単位で作成します。標定点配置図、水準路線図、標定図及び刺針点一覧図を一図葉に併記した場合は、該当するフォルダに複製を作成して指定された命名規則でそれぞれのファイルを格納します。
- エ) 精度管理表は、PDF形式で納品します。

【解説・補足】

- ア) 対空標識点一覧図の標準図式データファイル仕様は、次のとおりです。
- 図郭座標には全て0を与えます。
 - 座標は平面直角座標系とします（通常は左下を原点とする相対座標）。
 - 座標の単位は、mとします。
 - 図郭レコード(a)の「図郭識別番号」、「図郭名称」、「タイトル」で、地図データとの区別を行います。
 - 図郭識別番号には該当する成果品のファイル名を入力します。
 - 図郭名称には該当する成果品名を入力します。
- 例：対空標識点一覧図
- タイトルには「測量成果電子納品」を入力します。
 - 背景には作成した標準図式データファイルを用いてもかまいません。
 - 図式(記号・取得分類コード)は、国土交通省公共測量作業規程に従います。

- イ) 対空標識点一覧図を PDF 形式で作成する場合は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - ファイルは、測量区域単位で作成します。
 - 背景となる地形図には、国土地理院発行の地図画像を用いてもかまいません。

（撮影）

【運用基準】

- ア) ネガフィルム、密着印画の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- イ) 数値写真は、TIF 形式で納品します。画像圧縮を行う場合にはロスレス圧縮を行います。数値写真はデータ量が膨大となるため、受発注者間協議により電子納品方法を別途定めてもよいです。
- ウ) サムネイル画像は、BMP 又は JPEG 形式で納品します。
- エ) 標定図は、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、PDF、SXF(P21)、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、測量区域単位で作成します。標定点配置図、水準路線図、対空標識点一覧図、標定図及び刺針点一覧図を一図葉に併記した場合は、該当するフォルダに複製を作成して指定された命名規則でそれぞれのファイルを格納します。
- オ) 同時調整成果表(外部標定要素成果表)は、TXT 形式で納品します。TXT ファイルのフォーマットは、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 によります。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルにまとめて作成します。
- カ) 撮影記録、撮影諸元は、PDF 形式で納品します。ファイルは、撮影地区単位で作成します。
- キ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。
- ク) GPS 基準局観測記録簿は、PDF 形式で納品します。
- ケ) 空中写真数値化作業記録簿及び点検記録簿は、PDF 形式で納品します。
- コ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。

【解説・補足】

- ア) ネガフィルム、密着印画を劣化なしで電子化することは困難であり、原本性が確保できません。また、データ量が膨大になり、発注者の管理も不可能と思われます。そのため、電子納品の対象外となっています。

- イ) 標定図の標準図式データファイル仕様は、次のとおりです。
- 図郭座標には全て0を与えます。
 - 座標は平面直角座標系とします（通常は左下を原点とする相対座標）。
 - 座標の単位は、mとします。
 - 図郭レコード(a)の「図郭識別番号」、「図郭名称」、「タイトル」で、地図データとの区別を行います。
 - 図郭識別番号には該当する成果品のファイル名を入力します。
 - 図郭名称には該当する成果品名を入力します。
- 例：標定図
- タイトルには「測量成果電子納品」を入力します。
 - 背景には作成した標準図式データファイルを用いてもかまいません。
 - 図式(記号・取得分類コード)は、国土交通省公共測量作業規程に従います。
- ウ) 標定図をPDF形式で納品する場合は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - 標定図のファイルは、測量区域単位で作成します。
 - 背景となる地形図には、国土地理院発行の地図画像を用いてもかまいません。
- エ) カメラキャリブレーションデータは、必ず、PDF形式でその他データサブフォルダ(/OTHERS)に格納します。

(刺針)

【運用基準】

- ア) 刺針点明細票、偏心計算簿の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- イ) 刺針点一覧図は、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、PDF、SXF(P21)、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、測量区域単位で作成します。標定点配置図、水準路線図及び対空標識点一覧図等を一図葉に併記した場合は、該当するフォルダに複製を作成して指定された命名規則でそれぞれのファイルを格納します。
- ウ) 精度管理表は、PDF形式で納品します。

【解説・補足】

- ア) 刺針点明細票は、引き伸ばし写真に刺針するため、電子化によりその刺針の形跡が欠落してしまう可能性があります。このため、電子納品の対象外となっています。
- イ) 刺針点一覧図の標準図式データファイル仕様は、次のとおりです。
- 図郭座標には全て 0 を与えます。
 - 座標は平面直角座標系とします（通常は左下を原点とする相対座標）。
 - 座標の単位は、m とします。
 - 図郭レコード(a)の「図郭識別番号」、「図郭名称」、「タイトル」で、地図データとの区別を行います。
 - 図郭識別番号には該当する成果品のファイル名を入力します。
 - 図郭名称には該当する成果品名を入力します。
- 例：刺針点一覧図
- タイトルには「測量成果電子納品」を入力します。
 - 背景には作成した標準図式データファイルを用いてもかまいません。
 - 図式(記号・取得分類コード)は、国土交通省公共測量作業規程に従います。
- ウ) 刺針点一覧図を PDF 形式で納品する場合は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - 刺針点一覧図は、測量区域単位で作成します。
 - 背景となる地形図には、国土地理院発行の地図画像を用いてもかまいません。

(空中三角測量)

【運用基準】

- ア) 外部標定要素成果表は、TXT 形式で納品します。TXT ファイルのフォーマットは、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 によります。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルにまとめて作成します。
- イ) パスポイント・タイポイント成果表は、TXT 形式で納品します。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルにまとめて作成します。
- ウ) 空中三角測量作業計画・実施一覧図は、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、PDF、SXF(P21)、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、測量区域単位で作成します。

- エ) 写真座標測定簿は、TXT 形式で納品します。TXT ファイルのフォーマットは、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 によります。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルにまとめて作成します。
- オ) 調整計算簿は、TXT 形式で納品します。TXT ファイルのフォーマットは、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 によります。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルにまとめて作成します。
- カ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。

【解説・補足】

- ア) 同時調整成果表(外部標定要素成果表)のファイル仕様は、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 成果表数値フォーマットに示す仕様に従います。
- イ) 写真座標測定簿のファイル仕様は、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 成果表数値フォーマットに示す仕様に従います。
- ウ) 調整計算簿のファイル仕様は、**国土交通省版**の測量要領 付属資料 3 成果表数値フォーマットに示す仕様に従います。
- エ) 空中三角測量作業計画・実施一覧図の標準図式データファイル仕様は、次のとおりです。
- 図郭座標には全て 0 を与えます。
 - 座標は平面直角座標系とします（通常は左下を原点とする相対座標）。
 - 座標の単位は、m とします。
 - 図郭レコード(a)の「図郭識別番号」、「図郭名称」、「タイトル」で、地図データとの区別を行います。
 - 図郭識別番号には該当する成果品のファイル名を入力します。
 - 図郭名称には該当する成果品名を入力します。
 - タイトルには「測量成果電子納品」を入力します。
 - 背景には作成した標準図式データファイルを用いてもかまいません。
 - 図式(記号・取得分類コード)は、国土交通省公共測量作業規程に従います。
- 注) 標定点配置図、水準路線図、対空標識点一覧図、標定図、刺針点一覧図のうち、空中三角測量作業計画・実施一覧図に必要なもので、それらが別途存在しない場合は、空中三角測量作業計画・実施一覧図に併記します。

オ) 空中三角測量作業計画・実施一覧図を PDF 形式で作成する場合は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- 空中三角測量作業計画・実施一覧図は、測量区域単位で作成します
- 背景となる地形図には、国土地理院発行の地図画像を用いてもかまいません。

カ) カメラキャリブレーションデータは、必ず、PDF 形式でその他データサブフォルダ(/OTHERS)へ格納します。

(現地調査)

【運用基準】

ア) 現地調査結果を整理した空中写真の納品方法は、受発注者間協議により決定します。

【解説・補足】

ア) 現状では電子処理での生産は当面見込めないため、現地調査結果を整理した空中写真は、電子納品の対象外となっています。

(数値図化)

【運用基準】

ア) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。

【解説・補足】

ア) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

（数値編集）

【運用基準】

- ア) 出力図の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- イ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。

【解説・補足】

- ア) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

（補測編集）

【運用基準】

- ア) 出力図の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- イ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。

【解説・補足】

- ア) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

（数値地形図データファイルの作成）

【運用基準】

- ア) 数値地形図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル形式で納品してもかまいません。また、受発注者間協議により、JPGIS 準拠又は標準図式データファイル形式に加えて、SXF(P21)形式で納品してもかまいません。
- イ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。
- ウ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- エ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- オ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 数値地形図データファイルは、JPGIS 準拠又は標準図式データファイル形式での納品が必須であり、CAD データはそれらを補足するものです。
- イ) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(3) 既成図数値化

【運用基準】

- ア) 数値地形図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル形式で納品してもかまいません。また、受発注者間協議により、JPGIS 準拠又は標準図式データファイル形式に加えて、SXF(P21)データ形式で納品してもかまいません。
- イ) 出力図の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。
- エ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- オ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- カ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 数値地形図データファイルは、JPGIS 準拠又は標準図式データファイル形式での納品が必須であり、CAD データはそれらを補足するものです。
- イ) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(4) 修正測量

【運用基準】

- ア) 数値地形図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル形式で納品してもかまいません。ま

た、受発注者間協議により、JPGIS 準拠又は標準図式データファイル形式に加えて、SXF(P21)データ形式で納品してもかまいません。

- イ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。
- ウ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- エ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- オ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 修正測量には、空中写真測量による修正、TS 等による修正、RTK-GPS 法を用いる修正、ネットワーク型 RTK-GPS 法を用いる修正、TS 等と RTK-GPS 法又は TS 等とネットワーク型 RTK-GPS 法を併用する修正、既成図を用いる方法による修正、他の既成データを用いる方法による修正が含まれます。測量手法により、現地測量、数値図化などの成果として格納します。
- イ) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(5) 写真地図作成

【運用基準】

- ア) 写真地図データファイルは、TIF 形式で納品します。画像圧縮を行う場合にはロスレス圧縮を行います。
- イ) 位置情報ファイルは、ワールドファイル仕様の TXT 形式で納品します。拡張子は「TIFFW」を省略した「TFW」とします。
- ウ) 数値地形モデルファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル形式で納品してもかまいません。
- エ) 数値写真、正射投影画像、モザイク画像の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- オ) 精度管理表は PDF 形式で納品します。
- カ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- キ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。

【解説・補足】

- ア) 数値写真等はデータ量が膨大となるため、電子納品の対象外となっています。
- イ) 撮影又は空中三角測量の作業が行われた場合は、必ずカメラキャリブレーションデータを PDF 形式でその他データサブフォルダ(/OTHERS)へ格納します。
- ウ) 数値地形モデルの図式(記号・取得分類コード)は、国土交通省公共測量作業規程に従います。

**(6) 航空レーザ測量
(作業計画)**

【運用基準】

- ア) 航空レーザ計測作業計画は、PDF 形式で納品します。
- イ) 航空レーザ測量システム点検記録は、PDF 形式で納品します。

(GPS 基準局の設置)

【運用基準】

- ア) 基準点測量に準ずる測量記録(手簿・記簿など)は、PDF 形式で納品します。
- イ) 水準測量に準ずる測量記録(手簿・記簿など)は、PDF 形式で納品します。
- ウ) GPS 基準局明細表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、設置箇所ごとに作成し、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめます。

(航空レーザ計測)

【運用基準】

- ア) GPS 衛星の配置などを記載した手簿、記簿等の資料及び基線解析結果等を記載した精度管理表は、PDF 形式で納品します。新規設置の場合のみ、GPS 測量の様式に準拠し、作成します。
- イ) 衛星数及び PDOP 図は、PDF 形式で納品します。
- ウ) 計測漏れの点検図は、PDF 形式で納品します。ファイルは、ブロック番号ごとに作成し、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめます。
- エ) 航跡図は、PDF 形式で納品します。ファイルは、1 フライトごとに 1 ページとし、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめて作成します。

- オ) 航空レーザ計測記録は、PDF 形式で納品します。ファイルは、1 フライトごとに 1 ページとし、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめて作成します。

（調整用基準点の設置）

【運用基準】

- ア) 調整用基準点の配点図は、PDF 形式で納品します。背景となる地形図には、1/25,000 又は 1/50,000 の地形図を用います。
- イ) 調整用基準点明細表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、調整用基準点数ごとに作成し、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめます。

（三次元計測データ作成）

【運用基準】

- ア) 三次元計測データは、PDF 形式で納品します。
- イ) 三次元計測データ点検表は、PDF 形式で納品します。
- ウ) 調整用基準点調査表は、PDF 形式で納品します。
- エ) コース間点検箇所残差表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、コース間ごとに作成し、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめます。
- オ) コース間点検箇所配点図は、PDF 形式で納品します。ファイルは、コース間ごとに作成し、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめます。
- カ) 写真地図データ、位置情報ファイルは、写真地図データの成果として納品します。
- キ) 水部ポリゴンデータは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 又はその他のファイル形式で納品してもかまいません。ファイルは、データ管理図葉単位で作成します。
- ク) 欠測率調査表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめます。

（オリジナルデータ作成）

【運用基準】

- ア) オリジナルデータは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 又はその他のファイル形式で納品してもかまいません。ファイルは、データ管理図葉単位で作成します。
- イ) 調整用基準点残差表は、PDF 形式で納品します。

（グラウンドデータ作成）

【運用基準】

- ア) グラウンドデータは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 又はその他のファイル形式で納品してもかまいません。ファイルは、データ管理図葉単位で作成します。
- イ) 既存データ検証結果表は、PDF 形式で納品します。
- ウ) フィルタリング点検図は、PDF 形式で納品します。
- エ) グラウンドデータ作成作業精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめます。

（グリッドデータ作成）

【運用基準】

- ア) グリッドデータは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル又はその他の形式で納品してもかまいません。ファイルは、データ管理図葉単位で作成します。
- イ) グリッドデータ点検図は、PDF 形式で納品します。
- ウ) グリッドデータ作成作業精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめます。

（等高線データ作成）

【運用基準】

- ア) 等高線データは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル又はその他の形式で納品してもかまいません。ファイルは、データ管理図葉単位で作成します。

（数値データファイル作成）

【運用基準】

- ア) 格納データリストは、PDF 形式で納品します。
- イ) 数値データファイル作成作業精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、当該成果一式を 1 ファイルとしてまとめます。

（品質評価）

【運用基準】

- ア) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。

（成果等の整理）

【運用基準】

- ア) 作業記録は、PDF 形式で納品します。
- イ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- ウ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説】

- ア) 航空レーザ測量による写真地図データは、「7.5.2 (5) 写真地図作成」の成果として格納します。
- イ) オリジナルファイル、拡張したファイル等について、必要に応じてファイル形式、レコードフォーマット等について説明したファイル説明書（PDF 形式）を作成し、「その他データ」サブフォルダに格納します。

(7) 地図編集

【運用基準】

- ア) 数値地形図データファイル(編集原図データ)は、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル形式で納品してもかまいません。また、受発注者間協議により、JPGIS 準拠又は標準図式データファイル形式に加えて、SXF(P21)データ形式で納品してもかまいません。
- イ) 基図データ及び編集原図データ等出力図、注記資料図の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。
- エ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- オ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- カ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

(8) その他の地形測量及び写真測量

【運用基準】

- ア) その他地形測量は、受発注者間協議により電子納品対象を決定します。
- イ) ファイル名は、ファイル命名規則(地形測量成果)に準拠して決定します。
- ウ) ファイル形式は、汎用性の高いもの、再利用が高いものを採用します。
- エ) 製品仕様に基づく地形測量の場合は、データセット、品質評価表、メタデータを電子納品します。
- オ) 新技術を用いた地形測量は、主要工程ごとの資料、精度管理表をあわせて納品します。

(9) 基盤地図情報作成

【運用基準】

- ア) 基盤地図情報は、受発注者間協議により電子納品対象を決定します。
- イ) ファイル名は、ファイル命名規則(地形測量及び写真測量成果)に準拠して決定します。

- ウ) データセット、品質評価表、メタデータを電子納品します。測量成果として、データフォルダ（CHIKAI/DATA）に当該成果を格納します。

（10） その他データ

【運用基準】

- ア) 機器検定証明書、測量成果検定証明書等、ファイル説明書、GPS 基準局配置図、撮影作業日誌、カメラキャリブレーションデータ、航空レーザ計測作業日誌は、PDF 形式で納品します。
- イ) 表 7-19にない測量成果等については、その他データサブフォルダに格納します。ファイル形式、ファイル作成単位等は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) オリジナルファイル、又は拡張したファイルを納品する場合、必要に応じてファイル形式、レコードフォーマット等を説明したファイル説明書を作成し、その他データサブフォルダに格納します。

7.6 路線測量成果作成【SURVEY/ROSEN】

7.6.1 対象となる成果品

路線測量の電子納品対象書類は、表 7-20に示すとおり、多岐に分かれています。電子納品の対象となる各成果は、表 7-20に示すファイル形式、ファイル名で作成し、所定のフォルダに格納します（図 7-19参照）。

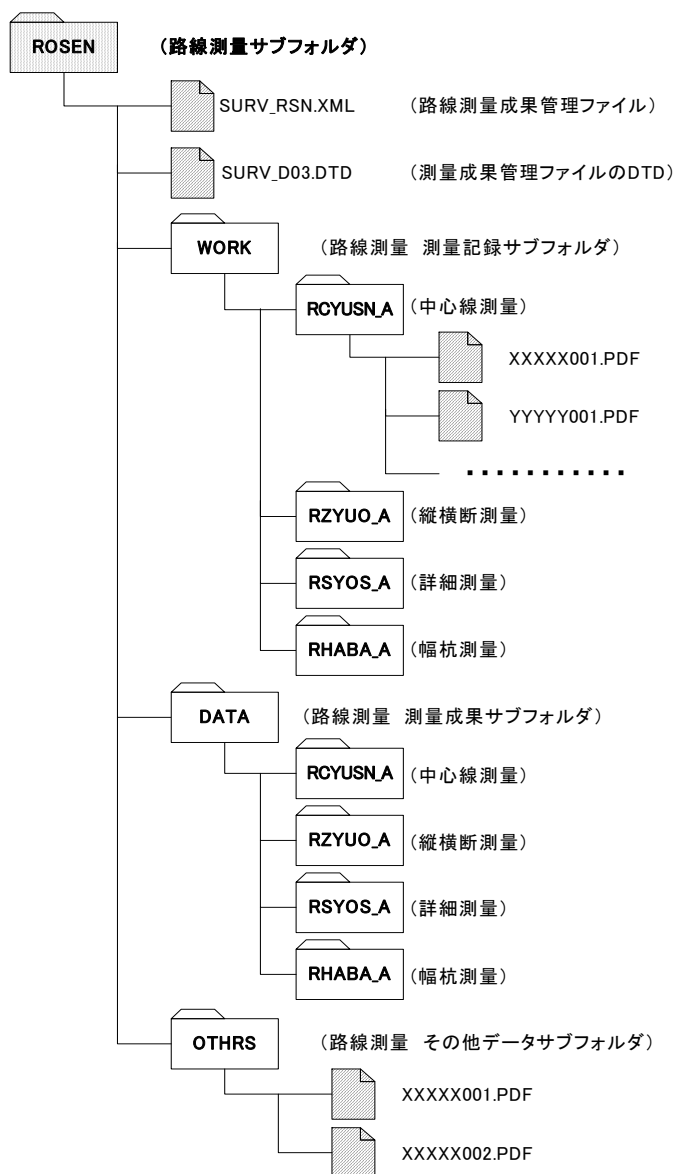


図 7-19 路線測量サブフォルダ構成

表 7-20 路線測量の成果種類

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
線形決定	計算簿	PDF	RC*E1nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
	線形図データファイル	標準図式データファイル	RC*B1nnn. DMI RC*B1nnn. DM RC*B1nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	協議により SXF (P21) 形式も可
条件点の観測	観測手簿	PDF	RC*D1nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
	計算簿	PDF	RC*E2nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	RC*E3nnn. XXX	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
	成果表	PDF	RC*A1nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	
	成果表(数値データ)	TXT	RC*A2nnn. TXT	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	協議によりその他の形式も可
	精度管理表	PDF	RC*G1nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
IP 設置測量	計算簿	PDF	RC*E4nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	RC*E5nnn. XXX	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
	点の記	PDF	RC*C1nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	
	精度管理表	PDF	RC*G2nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
中心線測量	計算簿	PDF	RC*E6nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
	計算簿(数値データ)	TXT	RC*E7nnn. TXT	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	協議によりその他の形式も可
	線形地形図データファイル	標準図式データファイル	RC*B2nnn. DMI RC*B2nnn. DM RC*B2nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	協議により SXF (P21) 形式も可
	引照点図	PDF	RC*B5nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	
	点の記	PDF	RC*C2nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	
	精度管理表	PDF	RC*G3nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	
仮 BM 設置測量	観測手簿	PDF	RZ*D1nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	
	成果表	PDF	RZ*A1nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	
	成果表(数値データ)	JPGIS 準拠	RZ*A2nnn. XML	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	協議により TXT 又はその他の形式も可
	点の記	PDF	RZ*C1nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	
	品質評価表	PDF	RZ*A3nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	

測量 細分類	成果等の名称	ファイル 形式	ファイル 命名規則	格納フォルダ名	備考
	メタデータ	JMP2.0	RZ*A4nnn.XML	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	
	水準路線図	PDF	RZ*F1nnn.PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	協議により SXF (P21)、オリジ ナル形式も可
	平均図	PDF	RZ*F2nnn.PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	協議により SXF (P21)、オリジ ナル形式も可
	精度管理表	PDF	RZ*G1nnn.PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn.XSD	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn.XML	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	
縦断測量	観測手簿	PDF	RZ*D2nnn.PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	RZ*D3nnn.XXX	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	
	成果表	PDF	RZ*A5nnn.PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	
	成果表(数値データ)	JPGIS 準拠	RZ*A6nnn.XML	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	協議により TXT 又 はその他の形式も 可
	縦断面図データファイル	(協議)	RZ*B1nnn.XXX	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	協議により SXF (P21) 形式
	品質評価表	PDF	RZ*A7nnn.PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	点の成果の場合
	メタデータ	JMP2.0	RZ*A8nnn.XML	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	点の成果の場合
	精度管理表	PDF	RZ*G2nnn.PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn.XSD	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn.XML	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	
横断測量	観測手簿	PDF	RZ*D4nnn.PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	RZ*D5nnn.XXX	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	
	横断面図データファイル	(協議)	RZ*B2nnn.XXX	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	協議により SXF (P21) 形式
	精度管理表	PDF	RZ*G3nnn.PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	
詳細測量	観測手簿	PDF	RS*D1nnn.PDF	/ROSEN/WORK/RSYOS_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	RS*D2nnn.PDF	/ROSEN/WORK/RSYOS_*	
	成果表	PDF	RS*A1nnn.PDF	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	
	成果表(数値データ)	JPGIS 準拠	RS*A2nnn.XML	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	協議により TXT 又 はその他の形式も 可

測量 細分類	成果等の名称	ファイル 形式	ファイル 命名規則	格納フォルダ名	備考
	縦断面図データファイル	(協議)	RS*B1nnn. XXX	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	協議により SXF (P21) 形式
	横断面図データファイル	(協議)	RS*B2nnn. XXX	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	協議により SXF (P21) 形式
	詳細平面図データファイル	JPGIS 準拠	RS*B3nnn. XML	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	協議により標準図式データファイル 又は SXF (P21) 形式も可
	品質評価表	PDF	RS*A3nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	点の成果の場合
		PDF	RS*B4nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	面の成果の場合
	メタデータ	JMP2.0	RS*A4nnn. XML	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	点の成果の場合
		JMP2.0	RS*B5nnn. XML	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	面の成果の場合
	精度管理表	PDF	RS*G1nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RSYOS_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	
用地幅杭 設置測量	計算簿	PDF	RH*E1nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RHABA_*	
	計算簿(数値データ)	TXT	RH*E2nnn. TXT	/ROSEN/WORK/RHABA_*	協議によりその他の形式も可
	杭打図データファイル	標準図式データファイル	RH*F1nnn. DMI RH*F1nnn. DM RH*F1nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RHABA_*	協議により SXF (P21) 形式も可
	品質評価表	PDF	RH*A1nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RHABA_*	
	メタデータ	JMP2.0	RH*A2nnn. PDF	/ROSEN/DATA/RHABA_*	
	精度管理表	PDF	RH*G1nnn. PDF	/ROSEN/WORK/RHABA_*	
その他データ	測量機器検定証明書	PDF	ROTJ1nnn. PDF	/ROSEN/OTHR	
	測量成果検定証明書等	PDF	ROTJ2nnn. PDF	/ROSEN/OTHR	
	ファイル説明書	PDF	ROTJ3nnn. PDF	/ROSEN/OTHR	
	点検測量簿	PDF	ROTJ4nnn. PDF	/ROSEN/OTHR	
	GPS 基準局配置図	PDF	ROTJ5nnn. PDF	/ROSEN/OTHR	

7.6.2 路線測量成果ファイルの作成

路線測量の電子ファイルの作成に当たっては、次に示す成果ごとの運用基準に従ってください。

(1) 線形決定

【運用基準】

- ア) 計算簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- イ) 線形図データファイルは、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、SXF (P21) 形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。

【解説・補足】

- ア) 受発注者間協議により、線形図を CAD 又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF (P21) 形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- イ) 計算簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(2) 条件点の観測

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 計算簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- ウ) 成果表は、PDF 形式で納品します。
成果表（数値データ）は、TXT 形式で納品します。受発注者間協議により、その他の形式で納品してもかまいません。
- エ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。

【解説・補足】

- ア) 成果表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 成果表（数値データ）のフォーマット仕様は、受発注者間協議によるものとし、次の点に留意します。
 - 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
 - その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。
- ウ) 観測手簿、計算簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(3) IP 設置測量

【運用基準】

- ア) 計算簿は、PDF 形式で納品します。計算簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- イ) 点の記は、PDF 形式で納品します。1 成果 1 ファイルの単位で作成します。
- ウ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは種別単位に作成します。

【解説・補足】

- ア) 計算簿、点の記、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(4) 中心線測量

【運用基準】

- ア) 計算簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
計算簿（数値データ）は、TXT 形式で納品します。受発注者間協議により、その他の形式で納品してもかまいません。
- イ) 線形地形図データファイルは、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、SXF (P21) 形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) 引照点図は、PDF 形式で納品します。ファイル作成単位は、受発注者間協

議により決定します。

- エ) 点の記は、PDF 形式で納品します。1 成果 1 ファイルの単位で作成します。
- オ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。

【解説・補足】

- ア) 受発注者間協議により、線形図データファイルを SXF (P21) 又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF (P21) 形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- イ) 計算簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
また、受発注者間協議により、数値データを納品する場合は、次の点に留意します。
 - 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
 - その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。
- ウ) 点の記、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(5) 仮 BM 設置測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 成果表は、PDF 形式で納品します。
成果表（数値データ）は、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 又はその他の形式で納品してもかまいません。
- ウ) 点の記は、PDF 形式で納品します。1 成果 1 ファイルの単位で作成します。
- エ) 水準路線図、平均図は、PDF 形式で納品します。受発注者間協議により、SXF (P21) 又はオリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、図単位で作成します。
- オ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- カ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。

- キ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- ク) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 成果表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 成果表（数値データ）のフォーマット仕様は、受発注者間協議によるものとし、次の点に留意します。
- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
 - その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。
- ウ) 水準路線図、平均図は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合には、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - ファイルは図単位又は図の種別単位で作成します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- エ) 観測手簿、計算簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(6) 縦断測量**【運用基準】**

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- 観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。
- イ) 成果表は、PDF 形式で納品します。
- 成果表（数値データ）は、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 又はその他の形式で納品してもかまいません。

- ウ) 縦断面図データファイルは、受発注者間協議により、SXF(P21)形式で納品します。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- エ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- オ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- カ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- キ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 成果表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 成果表（数値データ）のフォーマット仕様は、受発注者間協議によるものとし、次の点に留意します。
 - 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
 - その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。
- ウ) 縦断面図データファイルは、次の点に留意します。
 - スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- エ) 観測手簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(7) 横断測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。

- イ) 横断面図データファイルは、受発注者間協議により、SXF(P21)形式で納品します。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。

【解説・補足】

- ア) 横断面図データファイルは、次の点に留意します。
 - スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- イ) 観測手簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。

(8) 詳細測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。
- イ) 成果表は、PDF 形式で納品します。
成果表（数値データ）は、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 又はその他の形式で納品してもかまいません。
- ウ) 詳細平面図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル又は SXF(P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- エ) 縦断面図、横断面図データファイルは、受発注者間協議により、SXF(P21)形式で納品します。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- オ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- カ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- キ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。

- ク) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。
なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 成果表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 成果表（数値データ）のフォーマット仕様は、受発注者間協議によるものとし、次の点に留意します。
- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
 - その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。
- ウ) 詳細平面図、縦断面図、横断面図データファイルをスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- エ) 受発注者間協議により、詳細平面図データファイルを SXF (P21) 又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF (P21) 形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- オ) 観測手簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(9) 用地幅杭設置測量

【運用基準】

- ア) 計算簿は、PDF 形式で納品します。
計算簿（数値データ）は、TXT 形式で納品します。受発注者間協議により、その他の形式で納品してもかまいません。
ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- イ) 杭打図データファイルは、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、SXF (P21) 形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- エ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。

オ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。

【解説・補足】

ア) 受発注者間協議により、杭打図データファイルを SXF (P21) 又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF (P21) 形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

イ) 計算簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

また、受発注者間協議により、数値データを納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
- その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。

ウ) 点の記、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(10) その他データ

【運用基準】

ア) 機器検定証明書、測量成果検定証明書等、ファイル説明書、点検測量簿、GPS 基準局配置図は、PDF 形式で納品します。

ファイルは、受発注者間の協議により適当な単位でまとめて作成します。

イ) 表 7-20 にない測量成果等については、その他データサブフォルダに格納します。ファイル形式、ファイル作成単位等は、受発注者間協議により決定します。

ウ) オリジナルファイル、又は拡張したファイルを納品する場合、必要に応じてファイル形式、レコードフォーマット等を説明したファイル説明書を作成し、その他データサブフォルダに格納します。

7.7 河川測量成果作成【SURVEY/KASEN】

7.7.1 対象となる成果品

河川測量の電子納品対象書類は、表 7-21に示すとおり、多岐に分かれています。電子納品の対象となる各成果は、表 7-21に示すファイル形式、ファイル名で作成し、所定のフォルダに格納します（図 7-20参照）。

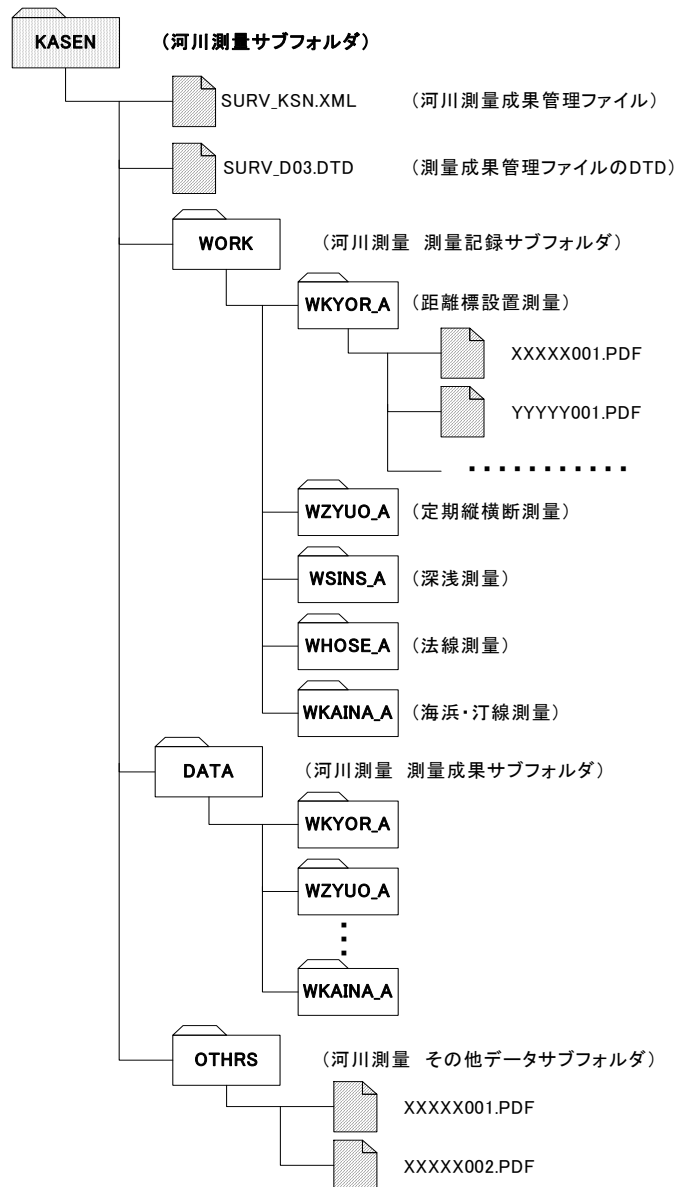


図 7-20 河川測量サブフォルダ構成

表 7-21 河川測量の成果種類

測量 細分類	成果等の名称	ファイル 形式	ファイル 命名規則	格納フォルダ名	備考
距離標設 置測量	観測手簿	PDF	WK*D1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKYOR_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	WK*D2nnn. XXX	/KASEN/WORK/WKYOR_*	
	計算簿	PDF	WK*E1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKYOR_*	
	成果表	PDF	WK*A1nnn. PDF	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
	成果表(数値データ)	JPGIS 準拠	WK*A2nnn. XML	/KASEN/DATA/WKYOR_*	協議により TXT 又はその他の形式も可
	点の記	PDF	WK*C1nnn. PDF	/KASEN/DATA/WKYOR_*	協議によりオリジナル形式も可
	品質評価表	PDF	WK*A3nnn. PDF	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
	メタデータ	JMP2.0	WK*A4nnn. PDF	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
	距離標位置情報整理表	PDF	WK*A5nnn. PDF	/KASEN/DATA/WKYOR_*	協議によりオリジナル形式も可
	精度管理表	PDF	WK*G1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKYOR_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
水準基標 測量	観測手簿	PDF	WK*D3nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKYOR_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	WK*D4nnn. XXX	/KASEN/WORK/WKYOR_*	
	計算簿	PDF	WK*E2nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKYOR_*	
	成果表	PDF	WK*A6nnn. PDF	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
	成果表(数値データ)	JPGIS 準拠	WK*A7nnn. XML	/KASEN/DATA/WKYOR_*	協議によりその他の形式も可
	点の記	PDF	WK*C2nnn. PDF	/KASEN/DATA/WKYOR_*	協議によりオリジナル形式も可
	品質評価表	PDF	WK*A8nnn. PDF	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
	メタデータ	JMP2.0	WK*A9nnn. XML	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
	水準路線図	PDF	WK*F1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKYOR_*	協議により SXF(P21)、オリジナル形式も可
	平均図	PDF	WK*F2nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKYOR_*	協議により SXF(P21)、オリジナル形式も可
	精度管理表	PDF	WK*G2nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKYOR_*	

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/KASEN/DATA/WKYOR_*	
定期縦断 測量	観測手簿	PDF	WZ*D1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WZYUO_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	WZ*D2nnn. XXX	/KASEN/WORK/WZYUO_*	
	縦断測量成果整理表	オリジナル	WZ*A1nnn. XXX	/KASEN/DATA/WZYUO_*	「河川定期縦横断データ作成ガイドライン」に準拠
	測量成果(数値データ)	TXT	WZ*A2nnn. CSV	/KASEN/DATA/WZYUO_*	「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説」及び「河川定期縦横断データ作成ガイドライン」に準拠 拡張子は「CSV」
	縦断面図データファイル	(協議)	WZ*B1nnn. XXX	/KASEN/DATA/WZYUO_*	協議により SXF (P21) 形式
	品質評価表	PDF	WZ*A5nnn. PDF	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	メタデータ	JMP2.0	WZ*A6nnn. XML	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	計算簿	PDF	WZ*E1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WZYUO_*	
	水準路線図	PDF	WZ*F1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WZYUO_*	協議により SXF (P21)、オリジナル形式も可
	平均図	PDF	WZ*F2nnn. PDF	/KASEN/WORK/WZYUO_*	協議により SXF (P21)、オリジナル形式も可
	精度管理表	PDF	WZ*G1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WZYUO_*	
	業務報告書	PDF	WZ*H1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WZYUO_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
定期横断 測量	観測手簿	PDF	WZ*D3nnn. PDF	/KASEN/WORK/WZYUO_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	WZ*D4nnn. XXX	/KASEN/WORK/WZYUO_*	
	横断測量成果整理表	オリジナル	WZ*A3nnn. XXX	/KASEN/DATA/WZYUO_*	「河川定期縦横断データ作成ガイドライン」に準拠

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
	測量成果(数値データ)	TXT	WZ*A4nnn. CSV	/KASEN/DATA/WZYUO_*	「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説」及び「河川定期縦横断データ作成ガイドライン」に準拠 拡張子は「CSV」
	横断面図データファイル	(協議)	WZ*B2nnn. XXX	/KASEN/DATA/WZYUO_*	協議により SXF(P21)形式
	精度管理表	PDF	WZ*G2nnn. PDF	/KASEN/WORK/WZYUO_*	
	業務報告書	PDF	WZ*H2nnn. PDF	/KASEN/WORK/WZYUO_*	
深浅測量	観測手簿	PDF	WS*D1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WSINS_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	WS*D2nnn. XXX	/KASEN/WORK/WSINS_*	
	記録紙	(対象外)	—	—	
	横断面図データファイル	(協議)	WS*B1nnn. XXX	/KASEN/DATA/WSINS_*	協議により SXF(P21)形式
法線測量	観測手簿	PDF	WH*D1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WHOSE_*	
	計算簿	PDF	WH*E1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WHOSE_*	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	WH*E2nnn. XXX	/KASEN/WORK/WHOSE_*	
	線形図データファイル	JPGIS 準拠	WH*B1nnn. XML	/KASEN/DATA/WHOSE_*	協議により標準図式データファイル又は SXF(P21)形式も可
	品質評価表	PDF	WH*B2nnn. PDF	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	メタデータ	JMP2.0	WH*B3nnn. XML	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	精度管理表	PDF	WH*G1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WHOSE_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
海浜測量	観測手簿	PDF	WT*D1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKAINA_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	WT*D2nnn. XXX	/KASEN/WORK/WKAINA_*	
	計算簿	PDF	WT*E1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKAINA_*	

測量 細分類	成果等の名称	ファイル 形式	ファイル 命名規則	格納フォルダ名	備考
	計算簿(数値データ)	オリジナル	WT*E2nnn. XXX	/KASEN/WORK/WKAINA_*	
	等高・等深線図データファイル	JPGIS 準拠	WT*B1nnn. XML	/KASEN/DATA/WKAINA_*	協議により標準図式データファイル又は SXF (P21) 形式も可
	品質評価表	PDF	WT*B2nnn. PDF	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	メタデータ	JMP2.0	WT*B3nnn. XML	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	精度管理表	PDF	WT*G1nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKAINA_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
汀線測量	観測手簿	PDF	WT*D3nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKAINA_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	WT*D4nnn. XXX	/KASEN/WORK/WKAINA_*	
	計算簿	PDF	WT*E3nnn. PDF	/KASEN/WORK/WKAINA_*	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	WT*E4nnn. XXX	/KASEN/WORK/WKAINA_*	
	汀線図データファイル	JPGIS 準拠	WT*B4nnn. XML	/KASEN/DATA/WKAINA_*	協議により SXF (P21) 形式も可
	品質評価表	PDF	WT*B5nnn. PDF	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	メタデータ	JMP2.0	WT*B6nnn. XML	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/KASEN/DATA/WZYUO_*	
その他データ	測量機器検定証明書	PDF	WOTJ1nnn. PDF	/KASEN/OTHR	
	測量成果検定証明書等	PDF	WOTJ2nnn. PDF	/KASEN/OTHR	
	ファイル説明書	PDF	WOTJ3nnn. PDF	/KASEN/OTHR	
	点検測量簿	PDF	WOTJ4nnn. PDF	/KASEN/OTHR	
	GPS 基準局配置図	PDF	WOTJ5nnn. PDF	/KASEN/OTHR	

7.7.2 河川測量成果ファイルの作成

河川測量の電子ファイルの作成に当たっては、次に示す成果ごとの運用基準に従ってください。

(1) 距離標設置測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。観測手簿（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 計算簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- ウ) 成果表は、PDF 形式で納品します。
成果表（数値データ）は、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 又はその他の形式で納品してもかまいません。
- エ) 点の記は、PDF 形式で納品します。受発注者間協議により、オリジナル形式で納品してもかまいません。
- オ) 距離標位置情報整理表は、PDF 形式で納品します。受発注者間協議により、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、種別単位で作成します。
- カ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- キ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- ク) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- ケ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。
なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

ア) 成果表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

イ) 成果表（数値データ）のフォーマット仕様を受発注者間協議する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
- その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。

ウ) 点の記は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。また、ワープロ又は表計算ソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

エ) 距離標位置情報整理表は、「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説(財団法人 日本建設情報総合センター、平成 9 年 6 月)」参考資料様式(様式例 3-1・3-2・3-3)を参照します。

スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合には、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。また、ワープロ又は表計算ソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

オ) 観測手簿は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。また、ワープロ又は表計算ソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

- カ) 計算簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(2) 水準基標測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。
観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。観測手簿（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 計算簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- ウ) 成果表は、PDF 形式で納品します。
成果表（数値データ）は、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、TXT 又はその他の形式で納品してもかまいません。
- エ) 点の記は、PDF 形式で納品します。受発注者間協議により、オリジナル形式で納品してもかまいません。
- オ) 水準路線図、平均図は、PDF 形式で納品します。受発注者間協議により、SXF (P21) 又はオリジナル形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- カ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- キ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- ク) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- ケ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。
なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 成果表（数値データ）のフォーマット仕様を受発注者間協議する場合は、次の点に留意します。
- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。

- その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。

イ) 水準路線図、平均図は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合には、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- ファイルは図単位又は図の種別単位で作成します。
- 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

ウ) 点の記は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT形式で納品します。また、ワープロ又は表計算ソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

エ) 観測手簿は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT形式で納品します。また、ワープロ又は表計算ソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

オ) 計算簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(3) 定期縦断測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。
観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。
ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 計算簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- ウ) 測量成果（数値データ）は、TXT 形式で納品します。TXT データは、「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説（財団法人 日本建設情報総合センター、平成 9 年 6 月）」及び「河川定期縦横断データ作成ガイドライン（国土交通省河川局、平成 20 年 5 月）」で定められた仕様で作成し、拡張子は「CSV」とします。
- エ) 縦断面図データファイルは、受発注者間協議により、SXF (P21) 形式で納品します。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- オ) 縦断測量成果整理表は、「河川定期縦横断データ作成ガイドライン（国土交通省河川局、平成 20 年 5 月）」に準拠した形式で納品します。
- カ) 水準路線図、平均図は、PDF 形式で納品します。受発注者間協議により、SXF (P21) 又はオリジナル形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- キ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- ク) 業務報告書は、PDF 形式で納品します。
- ケ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- コ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- サ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。
なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。
- シ) ダム湖の深浅測量成果についても、本要領に従い、電子成果品を作成します。

【解説・補足】

- ア) 河川縦断測量の業務報告書をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 縦断測量成果整理表は、「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説(財団法人 日本建設情報総合センター、平成9年6月)」参考資料様式(様式例 1-1・1-2)ならびに「河川定期縦横断データ作成ガイドライン(国土交通省河川局、平成20年5月) 2-4. 測量成果整理表の作成方法」を参照します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- 受発注者間協議により、縦断測量成果整理表の数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。
- 数値データの互換性を考慮して、TXT形式で納品します。また、ワープロ又は表計算ソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。
 - 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- ウ) 測量成果(数値データ)は、「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説(財団法人 日本建設情報総合センター、平成9年6月)」 「7. 縦横断成果」のFD入力要領ならびに「河川定期縦横断データ作成ガイドライン(国土交通省河川局、平成20年5月) 2-2. 数値データの作成方法」を参照し、TXT形式で納品します。
- エ) 縦断面図データファイルは、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合には、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- オ) 観測手簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(4) 定期横断測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。
観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。
ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 測量成果（数値データ）は、TXT 形式で納品します。TXT データは、「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説（財団法人 日本建設情報総合センター、平成 9 年 6 月）」及び「河川定期縦横断データ作成ガイドライン（国土交通省河川局、平成 20 年 5 月）」で定められた仕様で作成し、拡張子は「CSV」とします。ファイルは、測線ごとに 1 ファイルとして作成します。
- ウ) 横断面図データファイルは、受発注者間協議により、SXF (P21) 形式で納品します。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- エ) 横断測量成果整理表は、「河川定期縦横断データ作成ガイドライン（国土交通省河川局、平成 20 年 5 月）」に準拠した形式で納品します。
- オ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- カ) 業務報告書は、PDF 形式で納品します。定期縦横断測量として、縦断測量及び横断測量が一体として行われた場合には、1 ファイルにまとめて作成します。
- キ) このほか、構造物周辺の縦横断測量を行った場合、定期縦断測量及び定期横断測量の場合に準じて電子化します。測線位置平面図を作成する場合は、PDF 形式で納品します。構造物周辺の縦横断測量成果は、これ以外の定期縦横断測量と区別しやすいように、ファイル名、ファイル副題、納品方法を、受発注者間協議により決定します。
- ク) ダム湖の深浅測量成果についても、本要領に従い、電子成果品を作成します。

【解説・補足】

- ア) 河川横断測量の業務報告書をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 横断測量成果整理表は、「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説（財団法人 日本建設情報総合センター、平成 9 年 6 月）」参考資料様式（様式

例 2-1・2-2) ならびに「河川定期縦横断データ作成ガイドライン(国土交通省河川局、平成 20 年 5 月) 2-4. 測量成果整理表の作成方法」を参照します。

スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、**TXT** 形式で納品します。また、ワープロ又は表計算ソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

ウ) 測量成果(数値データ)は、「河川定期縦横断測量業務実施要領・同解説(財団法人 日本建設情報総合センター、平成 9 年 6 月)」「7. 縦横断成果」の FD 入力要領ならびに「河川定期縦横断データ作成ガイドライン(国土交通省河川局、平成 20 年 5 月) 2-2. 数値データの作成方法」を参照し、**TXT** 形式で納品します。

エ) 横断図データファイルは、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合には、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- 受発注者間協議により、**SXF(P21)**又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) **SXF(P21)**形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

オ) 観測手簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

カ) その他構造物周辺の縦横断測量の電子納品は、定期縦横断測量に準じて行います。また、測線位置平面図をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(5) 深浅測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。
観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。
ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 記録紙の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) 横断面図は、受発注者間協議により、SXF(P21)形式で納品します。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- エ) ダム湖の深浅測量成果についても、本要領に従い、電子成果品を作成します。

【解説・補足】

- ア) 横断面図、縦断面図データファイルは、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - ダムに関わる業務では、深浅測量の横断面図、縦断面図を CAD 又はオリジナル形式で納品します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- イ) 観測手簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(6) 法線測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適切な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 計算簿は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適切な単位でまとめて作成します。
- ウ) 線形図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル又は SXF(P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- エ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- オ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- カ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- キ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 線形図データファイルは、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- イ) 観測手簿、計算簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(7) 海浜測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。
観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。
ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 計算簿は、PDF 形式で納品します。
計算簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。
ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- ウ) 等高・等深線図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル又は SXF(P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- エ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- オ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- カ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- キ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。
なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 等高・等深線図データファイルは、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- イ) 観測手簿は、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- 受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。また、ワープロ又は表計算ソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。
 - 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- ウ) 計算簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(8) 汀線測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。
観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。
ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 計算簿は、PDF 形式で納品します。
計算簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。
ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- ウ) 汀線図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル又は SXF (P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- エ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- オ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- カ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。
なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 汀線図データファイルは、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

イ) 観測手簿は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT形式で納品します。また、ワープロ又は表計算ソフト等のオリジナル形式で納品してもかまいません。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

ウ) 計算簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(9) その他データ

【運用基準】

ア) 機器検定証明書、測量成果検定証明書等、ファイル説明書、点検測量簿、GPS 基準局配置図は、PDF形式で納品します。

ファイルは、受発注者間の協議により適当な単位でまとめて作成します。

イ) 表 7-21にない測量成果等については、その他データサブフォルダに格納します。ファイル形式、ファイル作成単位等は、受発注者間協議により決定します。

ウ) オリジナルファイル、又は拡張したファイルを納品する場合、必要に応じてファイル形式、レコードフォーマット等を説明したファイル説明書を作成し、その他データサブフォルダに格納します。

7.8 用地測量成果作成【SURVEY/YOUCHI】

7.8.1 対象となる成果品

用地測量の電子納品対象書類は、表 7-22に示すとおり、多岐に分かれています。電子納品の対象となる各成果は、表 7-22に示すファイル形式、ファイル名で作成し、所定のフォルダに格納します（図 7-21参照）。

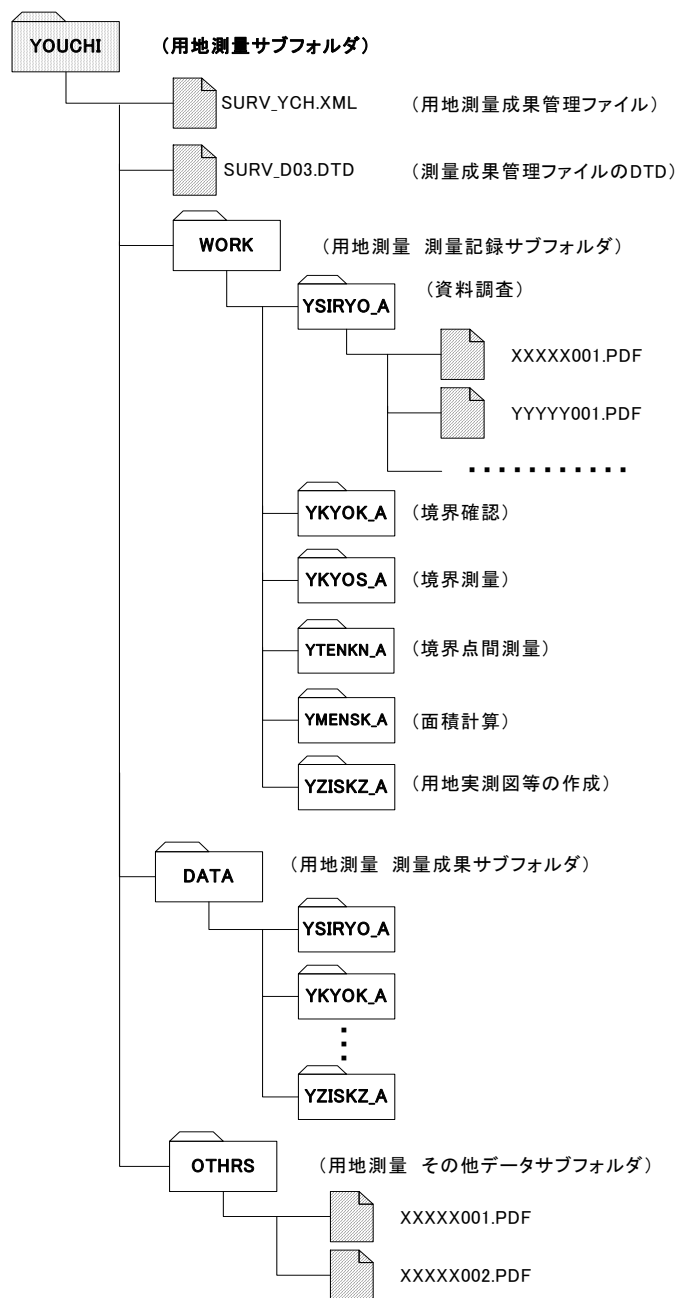


図 7-21 用地測量サブフォルダ構成

表 7-22 用地測量の成果種類

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
資料調査	公図等転写図	(対象外)	—	—	
	公図等転写連続図	標準図式データファイル	YS*F1nnn.DMI YS*F1nnn.DM YS*F1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	協議によりSXF(P21)形式も可
	土地調査表	PDF	YS*H1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	協議によりオリジナル形式も可
	建物の登記記録等調査表	PDF	YS*H2nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	協議によりオリジナル形式も可
	権利者調査表	PDF	YS*H3nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	協議によりオリジナル形式も可
	地積測量図転写図	PDF	YS*F2nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	
復元測量	観測手簿	PDF	YK*D1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOK_*	
	復元箇所位置図データファイル	標準図式データファイル	YK*B1nnn.DMI YK*B1nnn.DM YK*B1nnn.PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOK_*	協議によりSXF(P21)形式も可
境界確認	土地境界立会確認書	PDF	YK*H1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOK_*	
	公共用地境界確定協議の申請書・確定図	PDF	YK*H2nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOK_*	
境界測量	観測手簿	PDF	YY*D1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	YY*D2nnn.XXX	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	測量計算簿等	PDF	YY*E1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	測量計算簿等(数値データ)	オリジナル	YY*E2nnn.XXX	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	成果表	PDF	YY*A1nnn.PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	
	成果表(数値データ)	TXT	YY*A2nnn.TXT	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	協議によりその他の形式も可
補助基準点の設置	観測手簿	PDF	YY*D3nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	観測手簿(数値データ)	オリジナル	YY*D4nnn.XXX	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	計算簿	PDF	YY*E3nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	YY*E4nnn.XXX	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	成果表	PDF	YY*A3nnn.PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	
	成果表(数値データ)	TXT	YY*A4nnn.TXT	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	協議によりその他の形式も可

測量 細分類	成果等の名称	ファイル 形式	ファイル 命名規則	格納フォルダ名	備考
	基準点網図	標準図式 データフ ァイル	YY*F1nnn.DMI YY*F1nnn.DM YY*F1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	協議により PDF、 SXF (P21)、オリジ ナル形式も可
用地境界 仮杭設置	計算簿	PDF	YY*E5nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	協議により TXT 又 はその他の形式も 可
	計算簿(数値データ)	オリジナル	YY*E6nnn.XXX	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	成果表	PDF	YY*A5nnn.PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	
	成果表(数値データ)	TXT	YY*A6nnn.TXT	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	協議によりその他 の形式も可
	設置箇所位置図デー タファイル	標準図式 データフ ァイル	YY*B1nnn.DMI YY*B1nnn.DM YY*B1nnn.PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	協議により SXF (P21)形式も可
用地境界 杭設置	計算簿	PDF	YY*E7nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	YY*E8nnn.XXX	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	
	成果表	PDF	YY*A7nnn.PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	
	成果表(数値データ)	TXT	YY*A8nnn.TXT	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	協議によりその他 の形式も可
	設置箇所位置図デー タファイル	標準図式 データフ ァイル	YY*B2nnn.DMI YY*B2nnn.DM YY*B2nnn.PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	協議により SXF (P21)形式も可
境界点間 測量	観測手簿	PDF	YT*D1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YTENKN_*	
	精度管理図	PDF	YT*G1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YTENKN_*	協議により SXF (P21)、オリジ ナル形式も可
	精度管理表	PDF	YT*G2nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YTENKN_*	
面積計算	面積計算書	PDF	YM*A1nnn.PDF	/YOUCHI/DATA/YMENS*_*	
	面積計算書(数値デ ータ)	TXT	YM*A2nnn.TXT	/YOUCHI/DATA/YMENS*_*	協議によりその他 の形式も可
用地実測 図データ ファイル の作成	用地実測図データフ ァイル	JPGIS 準拠	YZ*B1nnn.XML	/YOUCHI/DATA/YZISK*_*	協議により標準図 式データファイル 又は SXF (P21)形式 も可
	品質評価表	PDF	YZ*B2nnn.PDF	/YOUCHI/DATA/YZISK*_*	
	メタデータ	JMP2.0	YZ*B3nnn.XML	/YOUCHI/DATA/YZISK*_*	
	精度管理表	PDF	YZ*G1nnn.PDF	/YOUCHI/WORK/YZISK*_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn.XSD	/YOUCHI/DATA/YZISK*_*	

測量 細分類	成果等の名称	ファイル 形式	ファイル 命名規則	格納フォルダ名	備考
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	
用地平面 図データ ファイル の作成	用地平面図データフ ァイル	JPGIS 準拠	YZ*B4nnn. XML	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	協議により標準図 式データファイル 又は SXF (P21) 形式 も可
	品質評価表	PDF	YZ*B5nnn. PDF	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	
	メタデータ	JMP2.0	YZ*B6nnn. XML	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	
	精度管理表	PDF	YZ*G2nnn. PDF	/YOUCHI/WORK/YZISKZ_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	
その他デ ータ	測量機器検定証明書	PDF	YOTJ1nnn. PDF	/YOUCHI/OTHR	
	測量成果検定証明書 等	PDF	YOTJ2nnn. PDF	/YOUCHI/OTHR	
	ファイル説明書	PDF	YOTJ3nnn. PDF	/YOUCHI/OTHR	
	点検測量簿	PDF	YOTJ4nnn. PDF	/YOUCHI/OTHR	
	GPS 基準局配置図	PDF	YOTJ5nnn. PDF	/YOUCHI/OTHR	
	既知点検測の観測手 簿・計算書・検測図	PDF	YOTJ6nnn. PDF	/YOUCHI/OTHR	

7.8.2 用地測量成果ファイルの作成

用地測量の電子ファイルの作成に当たっては、次に示す成果ごとの運用基準に従ってください。

(1) 資料調査

【運用基準】

- ア) 公図等転写図の納品方法は、受発注者間協議により決定します。
- イ) 公図等転写連続図データファイルは、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、SXF(P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) 土地調査表は、PDF形式で納品します。受発注者間協議により、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- エ) 建物の登記簿等調査表は、PDF形式で納品します。受発注者間協議により、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- オ) 権利者調査表は、PDF形式で納品します。受発注者間協議により、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- カ) 地積測量図転写図は、PDF形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。

【解説・補足】

- ア) 公図等転写図は、法務局において公図等を透写又は複写したものであり、電子処理による生産は当面見込めないため、電子納品の対象外としています。
- イ) 公図等転写連続図は、次の点に留意します。
 - スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- ウ) 土地調査表、建物の登記記録等調査表、権利者調査表は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。

受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT形式で納品します。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

エ) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。

(2) 復元測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 復元箇所位置図データファイルは、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、SXF(P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。

【解説・補足】

- ア) 復元箇所位置図データファイルは、次の点に留意します。
- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- イ) 観測手簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。

(3) 境界確認

【運用基準】

- ア) 土地境界立会確認書は、PDF 形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- イ) 公共用地境界確定協議の申請書・確定図は、PDF 形式で納品します。

【解説・補足】

- ア) 土地境界立会確認書、公共用地境界確定協議の申請書・確定図をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(4) 境界測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。観測手簿(数値データ)は、オリジナル形式で納品します。観測手簿(数値データ)の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。
- イ) 測量計算簿等は、PDF 形式で納品します。測量計算簿等(数値データ)は、オリジナル形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。
- ウ) 成果表は、PDF 形式で納品します。成果表(数値データ)は、TXT 形式で納品します。受発注者間協議により、その他の形式で納品してもかまいません。

【解説・補足】

- ア) 成果表、測量計算簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 成果表(数値データ)のフォーマット仕様は、受発注者間協議によるものとし、次の点に留意します。
 - 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
 - その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。

ウ) 観測手簿は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

また、受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

(5) 補助基準点の設置

【運用基準】

ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。観測手簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。観測手簿（数値データ）の納品の要否は、受発注者間協議により決定します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。枚数が多い場合、利用の便を考慮し、100 枚程度に分割してファイルを作成します。

イ) 計算簿は、PDF 形式で納品します。計算簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。

ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。

ウ) 成果表は、PDF 形式で納品します。成果表（数値データ）は、TXT 形式で納品します。受発注者間協議により、その他の形式で納品してもかまいません。

エ) 基準点網図は、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、PDF、SXF (P21)、オリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、図単位又は図の種別単位で作成します。

【解説・補足】

ア) 成果表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

イ) 成果表（数値データ）のフォーマット仕様を受発注者間協議する場合は、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
- その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。

ウ) 基準点網図は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
- 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

エ) 観測手簿は、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。

また、受発注者間協議により、数値データをオリジナル形式で納品する場合には、次の点に留意します。

- 数値データの互換性を考慮して、TXT形式で納品します。
- 「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

オ) 計算簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。

(6) 用地境界仮杭設置

【運用基準】

ア) 計算簿は、PDF形式で納品します。計算簿（数値データ）は、オリジナル形式で納品します。ファイルは、受発注者間協議により、適当な単位でまとめて作成します。

イ) 成果表は、PDF形式で納品します。成果表（数値データ）は、TXT形式で納品します。受発注者間協議により、その他の形式で納品してもかまいません。

ウ) 設置箇所位置図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、SXF(P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。

【解説・補足】

ア) 設置箇所位置図データファイルは、次の点に留意します。

- スキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキヤニング」に留意します。
- 受発注者間協議により、SXF(P21)又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

- イ) 成果表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- ウ) 成果表(数値データ)のフォーマット仕様を受発注者間で協議する場合は、次の点に留意します。
 - 数値データの互換性を考慮して、TXT形式で納品します。
 - その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。
- エ) 計算簿、精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(7) 用地境界杭設置

【運用基準】

- ア) 計算簿は、PDF形式で納品します。計算簿(数値データ)は、オリジナル形式で納品します。

ファイルは、受発注者間の協議により適当な単位でまとめて整理します。
- イ) 成果表は、PDF形式で納品します。成果表(数値データ)は、TXT形式で納品します。受発注者間協議により、その他の形式で納品してもかまいません。
- ウ) 設置箇所位置図データファイルは、標準図式データファイル形式で納品します。受発注者間協議により、SXF(P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。

【解説・補足】

- ア) 成果表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 成果表(数値データ)のフォーマット仕様を受発注者間で協議する場合は、次の点に留意します。
 - 数値データの互換性を考慮して、TXT形式で納品します。
 - その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。
- ウ) 計算簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。

(8) 境界点間測量

【運用基準】

- ア) 観測手簿は、PDF 形式で納品します。
- イ) 精度管理図は、PDF 形式で納品します。受発注者間協議により、SXF(P21) 又はオリジナル形式で納品してもかまいません。ファイルは、図単位又は図の種別単位で作成します。
- ウ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。

【解説・補足】

- ア) 精度管理表、観測手簿をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 精度管理図は、次の点に留意します。
 - スキャナでイメージ化する場合には、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
 - 受発注者間協議により、CAD 又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF(P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。

(9) 面積計算書

【運用基準】

- ア) 面積計算書は、PDF 形式で納品します。
面積計算書（数値データ）は、TXT 形式又はその他形式で納品します。

【解説・補足】

- ア) 面積計算書のスキャナでイメージ化する場合には、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- イ) 面積計算書（数値データ）のフォーマット仕様は、受発注者間協議によるものとし、次の点に留意します。
 - 数値データの互換性を考慮して、TXT 形式で納品します。
 - その他の形式で納品する場合は、「7.2.2 (7) その他の形式」を参照します。

（10） 用地実測図データファイルの作成

【運用基準】

- ア) 用地実測図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル又は SXF (P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- イ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- ウ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。
- エ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- オ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 用地実測図データファイルを SXF (P21) 又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF (P21)形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- イ) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- ウ) 「対象外」とされている成果は、原則として従来通り紙による納品を行います。ただし、受発注者間協議によりこれらの成果を電子納品する場合には、次の点に留意します。
 - 受発注者間協議により、ファイル形式、ファイル名を決定します。
 - ファイル名は、「7.2.3ファイル命名規則」に準拠します。

（11） 用地実測図データファイルの作成

【運用基準】

- ア) 用地平面図データファイルは、JPGIS 準拠形式で納品します。受発注者間協議により、標準図式データファイル又は SXF (P21)形式で納品してもかまいません。ファイル作成単位は、受発注者間協議により決定します。
- イ) 精度管理表は、PDF 形式で納品します。ファイルは、種別単位で作成します。
- ウ) 品質評価表は、PDF 形式で納品します。

- エ) メタデータは、JMP2.0 形式で納品します。作成手法、地域範囲、ファイル形式が異なるため、メタデータの系譜、範囲、書式の記述が異なる場合、種別単位でファイルを作成します。
- オ) XML スキーマは XSD 形式、コードリストは JPGIS 準拠形式で納品します。なお、コードリストは、実データが JPGIS 準拠形式の場合にのみ、必要に応じて作成します。

【解説・補足】

- ア) 用地平面図データファイルを SXF (P21) 又はオリジナル形式で納品する場合は、「7.2.2 (4) SXF (P21) 形式」、「7.2.2 (6) オリジナル形式」に留意します。
- イ) 精度管理表をスキャナでイメージ化する場合は、「7.2.2 (1) 1) アナログ資料のスキャニング」に留意します。
- ウ) 「対象外」とされている成果は、原則として従来通り紙による納品を行います。ただし、受発注者間協議によりこれらの成果を電子納品する場合には、次の点に留意します。
- 受発注者間協議により、ファイル形式、ファイル名を決定します。
 - ファイル名は、「7.2.3 ファイル命名規則」に準拠します。

(12) その他データ

【運用基準】

- ア) 機器検定証明書、測量成果検定証明書等、ファイル説明書、点検測量簿、GPS 基準局配置図、既知点検測の観測手簿・計算書・検測図は、PDF 形式で納品します。
- ファイルは、受発注者間の協議により適当な単位でまとめて作成します。
- イ) 表 7-22 にない測量成果等については、その他データサブフォルダに格納します。ファイル形式、ファイル作成単位等は、受発注者間協議により決定します。
- ウ) オリジナルファイル、又は拡張したファイルを納品する場合、必要に応じてファイル形式、レコードフォーマット等を説明したファイル説明書を作成し、その他データサブフォルダに格納します。

7.9 その他の応用測量成果作成【SURVEY/OTHRSOYO】

その他の応用測量の成果等は、表 7-23に示すファイル形式、ファイル名で作成し、所定のフォルダに格納します（図 7-22参照）。

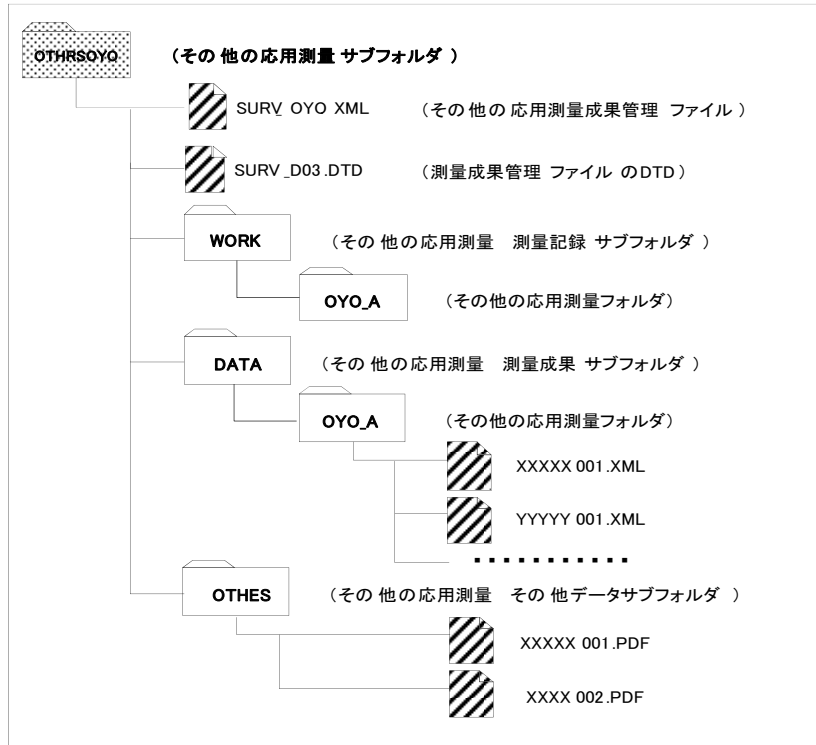


図 7-22 その他の応用測量サブフォルダ構成

表 7-23 その他の応用測量の成果種類

測量細分類	成果等の名称	ファイル形式	ファイル命名規則	格納フォルダ名	備考
その他の応用測量	主題図データファイル	JPGIS 準拠	OT***nnn. XML	/OTHRSOYO/DATA/OYO_*	
	品質評価表	PDF	OT***nnn. PDF	/OTHRSOYO/DATA/OYO_*	
	メタデータ	JMP2.0	OT***nnn. XML	/OTHRSOYO/DATA/OYO_*	
	XML スキーマ	XSD	SCHMnnn. XSD	/OTHRSOYO/DATA/OYO_*	
	コードリスト	JPGIS 準拠	CODEnnn. XML	/OTHRSOYO/DATA/OYO_*	
その他データ	その他の資料	—	00TJ*nnn. XXX	/OTHRSOYO/OTHR	

【運用基準】

- ア) その他の応用測量成果は、受発注者間協議により電子納品対象成果を決定します。
- イ) データセット、品質評価表、メタデータを電子納品します。測量成果として、データフォルダ（OTHRSOYO/DATA/OYO_*）に当該成果を格納します。

7.10 ドキュメント作成【SURVEY/DOC】

「DOC」サブフォルダに格納するドキュメントファイルは、当該測量業務の製品仕様書、特記仕様書や、業務期間中にやりとりされた協議書の電子ファイルなどが相当します。これらのファイル形式及びファイル名は、表 7-24に従います。

表 7-24 ドキュメントファイルの成果種類

成果品の名称	ファイル形式	ファイル名称	備考
製品仕様書	PDF	SPECPnnn. PDF	受発注者間協議により、オリジナル形式も可。
特記仕様書	PDF	SPECSnnn. PDF	受発注者間協議により、オリジナル形式も可。
協議書	PDF	MEETSnnn. PDF	
実施報告書	オリジナル	SUVRPnnn. XXX	実施報告、現場写真、案内図等

注) ファイル名称の「nnn」部分には、同一成果のファイル内で割振った連番（001～999、A00～A99、B00～B99、・・・、Z00～Z99）を付与します。

(例2)：協議書が全部で 10 回分ある場合、

MEETS001. PDF、MEETS002. PDF、MEETS003. PDF、.....MEETS010. PDF

7.11 管理ファイル作成

7.11.1 管理ファイルの種類

測量成果を電子納品する際は、当該業務の概要、諸元、成果項目を記述した次の管理ファイルを併せて納品します。

ア) 業務管理ファイル	(INDEX_D.XML)
イ) 測量情報管理ファイル	(SURVEY.XML)
ウ) 測量成果管理ファイル	
• 基準点測量成果管理ファイル	(SURV_KTN.XML)
• 水準測量成果管理ファイル	(SURV_SJN.XML)
• 地形測量及び写真測量成果管理ファイル	(SURV_CHI.XML)
• 路線測量成果管理ファイル	(SURV_RSN.XML)
• 河川測量成果管理ファイル	(SURV_KSN.XML)
• 用地測量成果管理ファイル	(SURV_YCH.XML)
• その他の応用測量成果管理ファイル	(SURV_OYO.XML)
エ) ドキュメント管理ファイル	(SURV_DOC.XML)

(1) 管理ファイルの概要

業務管理ファイルは「土木設計業務等の電子納品要領（案）」により規定されたものであり、業務関連の電子納品に共通する管理項目として記録するものです。

測量情報管理ファイルは測量作業に固有の管理項目を記録するものであり、実施した測量作業の諸元等が管理されます。

測量成果管理ファイルは電子媒体に格納された個々の電子ファイルの管理項目を記録するものであり、ファイル名、内容、格納場所（フォルダ）等が管理されます。

なお、測量成果管理ファイルは、基準点測量、水準点測量、地形測量及び写真測量、路線測量、河川測量、用地測量、その他の応用測量の測量区分ごとに作成されるものですが、参照する DTD は共通（SURV_D03.DTD）です。

(2) 管理ファイルの格納場所

• 業務管理ファイル	: / (ルート)
• 測量情報管理ファイル	: /SURVEY
• 基準点測量成果管理ファイル	: /SURVEY/KITEN
• 水準測量成果管理ファイル	: /SURVEY/SUIJUN
• 地形測量及び写真測量成果管理ファイル	: /SURVEY/CHIKEI
• 路線測量成果管理ファイル	: /SURVEY/ROSEN

【測量編】 平成 23 年 6 月

- 河川測量成果管理ファイル : /SURVEY/SUIJUN
- 用地測量成果管理ファイル : /SURVEY/YOUCHI
- その他の応用測量成果管理ファイル : /SURVEY/OTHRSOYO
- ドキュメント管理ファイル : /SURVEY/DOC

7.11.2 業務管理ファイルの作成

業務管理ファイル INDEX_D.XML を作成する際には、INDE_Dnn.DTD（nn はバージョン番号を表す）を電子納品 Web サイト（<http://www.cals-ed.go.jp/>）から取得します。

なお、業務管理ファイルは、市販の電子納品作成支援ツールを利用することによって、容易に作成できます。

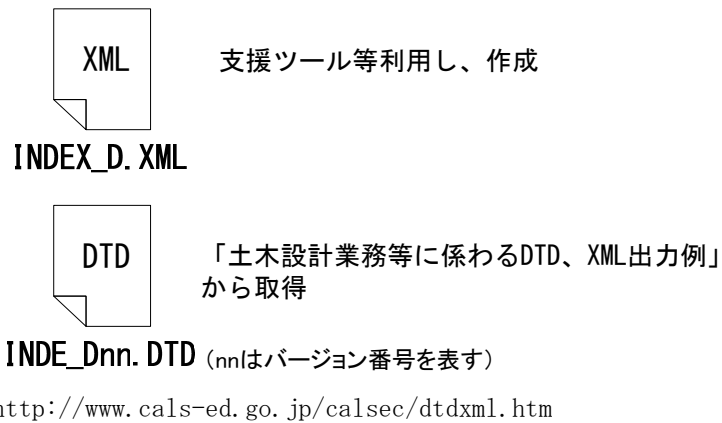


図 7-23 業務管理ファイル及び DTD

業務管理ファイル作成に当たっての留意点は次のとおりです。

(1) TECRIS と共通する項目の記入について

業務管理ファイルの TECRIS に関する項目の記入については、電子納品 Web サイトの「TECRIS 資料」を参照し記入します。

<http://www.cals-ed.go.jp/calsec/tecris.htm>



図 7-24 TECRIS 資料のページ

電子成果品作成支援ツール等には、TECRIS から出力されるファイル（業務実績データ）を利用した入力支援機能を備えたものもあります。

(2) 受注者コードの取り扱い

業務管理項目の「受注者コード」には、横浜市が定めるコードを記入してください。（電子入札システムの有資格者名簿における業者コード 7 桁）

(3) 境界座標の記入について

「境界座標」の測地系は、世界測地系（日本測地系 2000）とします。境界座標を入手する方法としては、国土地理院 Web サイトのサービスを利用する方法があります。

「測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス」

ホームページ <http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/rect/index.html> を利用して、境界座標を取得する方法は次のとおりです。



図 7-25 測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス

業務管理ファイルにおける境界座標情報は、電子地図上での検索を目的として規定しています。

業務対象が離れた地点に数箇所点在する場合又は広域の場合は、受発注者間で協議し、[場所情報]を業務範囲全体とするか代表地点とするか決定します。一般的には、業務範囲を包括する外側境界で境界座標をとることが望ましいです。

7.11.3 測量情報管理ファイルの作成

測量情報管理ファイル（SURVEY.XML）を作成する際には、SURVEY03.DTD を電子納品 Web サイト（<http://www.cals-ed.go.jp/>）から取得します。

なお、測量情報管理ファイルは、市販の電子納品作成支援ツールを利用することによって、容易に作成できます。

測量情報管理ファイル作成に当たっての留意点は次のとおりです。

(1) 適用要領基準

本要領に従い、土木分野において、測量の電子成果品を作成した場合は、「土木 200812-01」を記入します。^{※13}

なお、業務管理ファイルにおける適用要領基準には、土木設計業務等の電子納品要領(案) [H20.05]に従った場合は「土木 200805-01」となっています。業務管理ファイルにおける適用要領基準は、適用した土木設計業務等の電子納品要領(案)の規定内容に従います。

(2) 助言番号（承認番号）

助言番号（承認番号）が発行される業務については測量法第 36 条に規定する公共測量実施計画の届出を行い、国土地理院地方測量部等からの文書番号「助言番号」若しくは「承認番号」を記入します。ただし、該当しない場合は「99999999(8桁)」を記入します。**助言番号（承認番号）の記入有無については、発注者に確認してください。**

（例3）： 助言番号(承認番号)

→ 「H20D0003」、「H20C0052」等

文書番号から助言番号(承認番号)への記入方法は次のとおりです。

（例4）： 国地道公第 226 号

平成 20 年 ○ 月 ○ 日

平成 20 年度の北海道地方測量部の助言番号

→ H20A0226

^{※13}適用要領基準には、電子成果品の作成で適用した要領の版を記入します。「土木 200805-01」は、分野：土木、西暦年：2008、月：05、版：01 を表します。

表 7-25 略称記号と助言番号(承認番号)の対象表

略称記号	文書番号	名 称	略称記号	文書番号	名 称
A	国地道公	北海道地方測量部	G	国地中公	中国地方測量部
B	国地東公	東北地方測量部	H	国地四公	四国地方測量部
C	国地関公	関東地方測量部	I	国地九公	九州地方測量部
D	国地北公	北陸地方測量部	J	国地沖公	沖 縄 支 所
E	国地部公	中部地方測量部	K	国地企指公	企画部測量指導課
F	国地近公	近畿地方測量部			

(3) 作業規程名

当該測量作業の基となった作業規程名を記入します。

(例5)：国土交通省公共測量作業規程(平成 20 年国土交通省告示版)

(4) 製品仕様書

1) 製品仕様書名

当該測量作業の基となった製品仕様書名を記入します。

(例6)：例：製品仕様書名

→ 地図情報レベル 2500 データ作成の製品仕様書(案) 国土地理院技術資料 A・1-No. 295-1

2) 製品仕様書ファイル名

ドキュメントフォルダに格納した製品仕様書ファイル名を記入します。

(5) 第三者機関成果検定の有無

当該測量作業の第三者機関検定の実施の有無を、次より選択して記入します。

- 第三者機関検定を実施しない場合：0
- 第三者機関検定を実施する場合：1

(6) 測量区域番号・測量区域名称

測量区域が複数にわたる場合、実際に測量を行った区域ごとに区域番号を割当てます。区域番号は「1」より開始します。

割当てられた測量区域ごとに、測量区域番号・測量区域名称及び「区域情報」を記入します。なお、測量区域名称には、地名(行政名：市町村名、地区名等、測量区域を特定できるもの)を記入します。

(7) 区域情報

区域情報は、「境界座標」、「平面直角座標」のいずれかを必ず記入します。業務内容によって、場所情報を記入できない場合は記入の必要はありません。区域情報は、上記 2 項目のうち「平面直角座標」による記入が最も望ましいです。

(例7)：西側境界座標経度が「138 度 37 分 30 秒」の場合
→1383730

(8) 測量区分

測量区分の名称は、表 7-26 より選択して記入します。公共測量作業規程に規定する測量区分の分類とは異なるので注意を要します。

表 7-26 測量区分とサブフォルダ名の対応表

測量区分名称	測量サブフォルダ名
基準点測量	KITEN
水準測量	SUIJUN
地形測量及び写真測量	CHIKEI
路線測量	ROSEN
河川測量	KASEN
用地測量	YOUCHI
その他の応用測量	OTHRISOYO

(9) 測量細区分

測量細区分の名称は、下記の名称に細区分を示す英数字を付した名称を記入します。公共測量作業規程に規定する測量分類とは異なるので注意を要します。

測量細区分は、測量区域及び等級・精度で区分するもので、末尾の英数字は A～Z, 1～9 の順に使用し、該当する測量細区分サブフォルダ名の末尾英数字と一致させます。

(例1)：基準点測量で単独の測量細区分サブフォルダに成果を格納する場合

「基準点測量」と記入します。

(測量細区分サブフォルダ名：KTN_A)

(例2)：基準点測量で複数の測量細区分サブフォルダに成果を格納する場合

「基準点測量 A」、「基準点測量 B」と記入します。

(測量細区分サブフォルダ名：KTN_A、KTN_B)

(例3)：複数区域 (A、B、C) 及び複数等級・精度 (1、2 級) が混在する場合、地区を優先します。

基準点測量 A A 地区の 1 級 (測量細区分サブフォルダ名：KTN_A)

【測量編】 平成 23 年 6 月

基準点測量 B A 地区の 2 級（測量細区分サブフォルダ名：KTN_B）

基準点測量 C B 地区の 1 級（測量細区分サブフォルダ名：KTN_C）

基準点測量 D B 地区の 2 級（測量細区分サブフォルダ名：KTN_D）

基準点測量 E C 地区の 1 級（測量細区分サブフォルダ名：KTN_E）

基準点測量 F C 地区の 2 級（測量細区分サブフォルダ名：KTN_F）

(10) 測量記録フォルダパス名・測量成果フォルダパス名・その他フォルダパス名

測量成果を格納する測量記録フォルダ、測量成果フォルダ、その他データフォルダ以下のフォルダのパス名を記入します。

記入方法は次のとおりです。

- フォルダ階層表示は「/」で区切ります。
- パスの書出しは「SURVEY」とします。
- 成果区分のサブフォルダのパス名は「WORK」、「DATA」、「OTHR」
とします。

(例1)：水準測量の場合

→SURVEY/SUIJUN/WORK/SJN_A

(例2)：地形測量及び写真測量の一連の測量作業によって最終的に数値地形図データファイルを作成し測量成果サブフォルダに格納した場合

→SURVEY/CHIKAI/DATA

(例3)：河川測量の定期縦断測量を行い、縦断図データファイルを測量成果サブフォルダに格納した場合

→SURVEY/KASEN/DATA/RZYUO_A

(例4)：用地測量で測量機器検定証明書をその他の各種証明書、説明書等サブフォルダに格納した場合

→SURVEY/YOUCHI/OTHR

(11) 等級精度

等級精度については、「等級」又は「地図情報レベル」のどちらか一方を必ず記入します。「等級」及び「地図情報レベル」のどちらも未確定である場合は、いずれかに「99」を記入します。

1) 「等級」

基準点測量、水準測量において表される等級は、表 7-27より数値(2桁)を選択し、記入します。目的別に設置された基準点の場合、相当する等級を確認の上、そのコードを記入します。

表 7-27 記入数値一覧表

基準点測量				水準測量			
測量レベル (基本測量 ^{※14})	記入 数値	測量レベル (公共測量 ^{※15})	記入 数値	測量レベル (基本測量 ^{※14})	記入 数値	測量レベル (公共測量 ^{※15})	記入 数値
電子基準点	10	-	-	1等水準	11	1級水準	21
一等三角点	11	1級基準点	21	2等水準	12	2級水準	22
二等三角点	12	2級基準点	22	3等水準	13	3級水準	23
三等三角点	13	3級基準点	23	-	-	4級水準	24
四等三角点	14	4級基準点	24	-	-	簡易水準	25

2) 「地図情報レベル」

測量成果の地図情報レベルを記入します。

(例1)：1/2,500 地形図の場合、「2500」と記入します。

(例2)：1/12,500 空中写真撮影の場合、「12500」と記入します。

(例3)：地図情報レベルが混在（地形図 1/500、1/1,000）の場合、「測量情報」の単位で管理項目を2回繰り返して、「地図情報レベル」に「500」及び「1000」をそれぞれ別々に記入します。

(例4)：「等級」、「地図情報レベル」のどちらも未確定である場合、「等級」又は「地図情報レベル」のいずれかに「99」を記入します。

(12) 画像種別

空中写真撮影について、白黒、カラーの別を下記の数字(半角)で記入します。

白黒	1	カラー	2
----	---	-----	---

(13) 解像度

デジタルオルソ等、測量成果の解像度を記入します。

- デジタルオルソ 25 cm は 0.25(m 単位で記入)
- DEM 25 m は 25 (m 単位で記入)

(14) 新規修正区分

対象測量について、新規測量、修正測量、定期測量の区分を下記の記号(半角)で記入します。

新規測量	1	修正測量	2	定期測量	3
------	---	------	---	------	---

※14 基本測量：基本測量とは、すべての測量の基礎となる測量で、国土地理院の行うものをいいます。

※15 公共測量：公共測量とは、基本測量以外の測量のうち、小道路若しくは建物のため等の局地的測量又は高度の精度を必要としない測量で、政令で定めるものを除き、測量に要する費用の全部若しくは一部を国又は公共団体が負担し、若しくは補助して実施するものをいいます。

- (例1)： 測量作業規程における「修正測量」の場合は、「2」を記入します。
(例2)： 測量作業規程における「定期縦断測量」、「定期横断測量」の
場合は、「3」を記入します。

(15) 面積

現地測量、撮影、図化について、対象となった範囲の概略面積(実施数量)を記入します。単位は km^2 とします。

(16) 距離

水準測量について、測量延長距離の概数を記入します。単位は km とします。

(17) 点数

基準点測量について、当該基準点の点数を記入します(与点の数は除く)。

(18) モデル数

空中三角測量におけるモデルの数を記入します。

(19) 測量成果検定証明書等のファイル名

測量成果検定証明書等のファイル名を、パスを含めて記入します。

- (例1)： 例：基準点測量の測量成果検定証明書等
→ SURVEY/KITEN/OTHR/S/KOTJ2nnn.PDF

7.11.4 測量成果管理ファイルの作成

測量成果管理ファイル(SURV_KTN.XML、SURV_SJN.XML、SURV_CHI.XML、SURV_RSN.XML、SURV_KSN.XML、SURV_YCH.XML、SURV_OYO.XML)を作成する際には、SURV_D03.DTD を電子納品 Web サイト (<http://www.cals-ed.go.jp/>) から取得します。

なお、測量成果管理ファイルは、市販の電子納品作成支援ツールを利用することによって、容易に作成できます。

測量成果管理ファイル作成に当たっての留意点は次のとおりです。

(1) 測量区分フォルダ名

「測量区分」のフォルダ名を表 7-28より選択して記入します。

表 7-28 測量区分フォルダ名称一覧表

測量区分	フォルダ名称
基準点測量	KITEN
水準測量	SUIJUN
地形測量及び写真測量	CHIKEI
路線測量	ROSEN
河川測量	KASEN
用地測量	YOUCHI
その他の応用測量	OTHRISOYO

(2) 測量成果区分フォルダ名

測量作業の途中段階である測量記録(精度管理表、標定点配置図等)、最終的な測量成果(成果表、数値地形図データファイル等)、その他データ(各種証明書、説明書等)に分類して格納するためのサブフォルダ名を記入します。

- 測量記録.....「WORK」
- 測量成果.....「DATA」
- その他データ.....「OTHR」

(3) 測量細区分フォルダ名

測量細区分フォルダ名は、基準点測量又は水準測量における成果等の等級分け、地形測量及び写真測量における測量記録の種類分け(作業工程別)などにより分割格納を行った場合、測量地域または測量の等級・地図情報レベルに応じて、A～Z、1～9の記号によって補助的に区分した測量細区分サブフォルダ名を記入します。

(4) 測量成果名称

表 7-6、表 7-7、表 7-8、表 7-9、表 7-10、表 7-11、表 7-12に従い、測量成果等の名称を記入します。

(例)精度管理表、観測手簿、点の記等

(5) 測量成果ファイル形式・測量成果レコードフォーマット

測量成果等のファイル形式を記入します。また、測量成果レコードフォーマットの名称又は準拠した仕様等の説明を記入します。

- 『測量成果ファイル形式』:「PDF」「TXT」「DM」「XML」「JPG」「DOC」等、通常はファイルの拡張子を記入します。
- 『測量成果レコードフォーマット』:特に説明を要するものについては、必ず記入します。なお、市販の広く流通したファイル形式のものについては省略します。

(例1)： 公共測量作業規程

(例2)： JPGIS 準拠の XML 形式

(例3)： 河川局独自形式

(例4)： カンマ区切りの TXT 形式

(例5)： ワールドファイル仕様の TXT 形式

(6) 測量成果ファイル名

ファイル命名規則に従い命名を行った測量成果等のファイル名を記入します(拡張子含む)。

(7) 測量成果ファイル名副題

個々の測量成果等について利用上副題をつけて管理することが望ましいものは、成果の内容がわかるように記述を行います。具体的内容は受発注者間協議により決定します。

(例1)： 点の記： 標識番号を付したファイル名

→ 4930-64-7201. PDF

(例2)： 精度管理表： 地区名を付したファイル名

→ ○○地区精度管理表. PDF

(例3)： 標準図式データファイル： 国土基本図図郭番号に準じたファイル名

→ 12MD3546. DM

(例4)： XML スキーマ： 製品仕様書に基づくファイル名

→ KsjAppSchema-N02-v1_1. xsd

(例5)： コードリスト： 製品仕様書に基づくファイル名

→ InstitutionTypeCd. xml, RailwayClassCd. xml

(例6) : メタデータ : 製品仕様書に基づくファイル名
→ KS-META-N02-07.XML

7.11.5 ドキュメント管理ファイルの作成

ドキュメント管理ファイル（SURV_DOC.XML）を作成する際には、SDOC_D01.DTD を電子納品 Web サイト（<http://www.cals-ed.go.jp/>）から取得します。

ドキュメント管理ファイル作成に当たっての留意点は次のとおりです。

(1) **ドキュメント名称**

ドキュメントの名称を記入します。

(例1) : 製品仕様書、協議書等

(2) **ドキュメントファイル形式**

ドキュメントのファイル形式を記入します。

(例1) : 「XML」「XSD」「PDF」「JPG」「DOC」等

(3) **ドキュメントファイル名**

ファイル命名規則に従い命名を行ったドキュメントのファイル名を記入します(拡張子含む)。

(4) **ドキュメントファイル名副題**

個々のドキュメントファイルについて利用上副題をつけて管理することが望ましいものは、ドキュメントの内容がわかるように記述を行います。具体的内容は受発注者間協議により決定します。

7.11.6 管理ファイル作成に当たっての留意事項

次の項目について、事前協議により記入内容を決定します。

- ア) ファイル名副題の記述内容（測量成果ファイル名副題、ドキュメントファイル名副題）
- イ) 業務分野コード、業務キーワード

(1) ファイル名副題の記述内容

次に示す場合については、受発注者間協議により、「測量成果ファイル名副題（測量成果管理項目）」、「ドキュメントファイル名副題（ドキュメント管理項目）」の記述内容を決定しておくことが望ましいです。

- ア) ファイル名だけではファイルの内容把握が困難であり、内容が把握できないため、データ利用に支障を来すことが予想される場合、ファイル内容の説明等を含むファイル名を記述します。
- イ) 従前とは異なる命名規則が適用されている場合で、それが欠落することによりデータ利用に支障を来すことが予想される場合（国土基本図図郭番号、図面名称によるファイル名、メタデータなどのロングファイル名等）、オリジナルのファイル名を記述します。

（測量成果ファイル名副題の記述内容の例）

- 点の記：標識番号を付したファイル名
- 標準図式データファイル：国土基本図図郭番号に準じたファイル名
(12MD3546.DM)
- メタデータ：製品仕様書に基づくファイル名
(KS-META-N02-07.XML)
- XML スキーマ：製品仕様書に基づくファイル名
(KsjAppSchema-N02-v1_1.xsd)
- コードリスト：製品仕様書に基づくファイル名
(InstitutionTypeCd.xml, RailwayClassCd.xml)

(2) 業務分野コード、業務キーワード

業務分野コード及び業務キーワードは複数記入することが可能です。これらの管理項目は電子成果の体系的な整理や情報検索を行う上でキーとなるものです。このことから、受発注者間で登録するコード、キーワードを確認しておくことが望ましいです。

7.12 電子媒体作成

7.12.1 一般事項

発注者へ提出する電子媒体作成に関する留意事項を次に示します。

- ア) ハードディスク上で、電子媒体への格納イメージどおりに電子成果品が整理されていることを確認します。
- イ) 管理ファイル(XML データ)を市販の電子成果品作成支援ツール等で表示し、目視により内容を確認します。
- ウ) 数値地形図データファイルをビューア等で表示し、目視により内容を確認します。
- エ) PDF データを Acrobat Reader/Adobe Reader 等で表示し、目視により内容を確認します。
- オ) TXT データをエディタ等で表示し、目視により内容を確認します。
- カ) オリジナルファイルを作成したソフト等で表示し、目視により内容を確認します。
- キ) CAD データを SXF ブラウザ等で表示し、目視により内容を確認します。
- ク) 電子媒体への書込み前の電子成果品及び書込み後の電子媒体についてウイルスチェックを行います。
- ケ) 電子媒体への書込み前の電子成果品及び書込み後の電子媒体について横浜市「公共事業の IT 化 (CALS/EC) の推進」Web サイトで公開している横浜市電子納品チェッカーを用いてチェックしエラーがないことを確認します。
- コ) 電子媒体への書込みを追記ができない形式で行います。

7.12.2 電子成果品のチェック

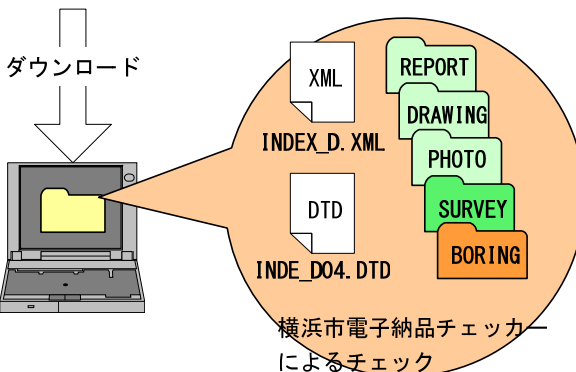
(1) 横浜市電子納品チェッカーを用いた電子成果品のチェック

受注者は、作成した電子成果品を電子媒体へ格納する前に、各電子納品要領・基準（案）に適合していることを、横浜市「公共事業の IT 化 (CALS/EC) の推進」Web サイトで公開している最新の「横浜市電子納品チェッカー」を利用してチェックします。



横浜市電子納品チェッカーを
横浜市「公共事業のIT化（CALS/EC）の
推進」Web サイトから入手します。

横浜市電子納品チェッカーを
横浜市「公共事業のIT化（CALS/EC）の
推進」Web サイトから入手します。

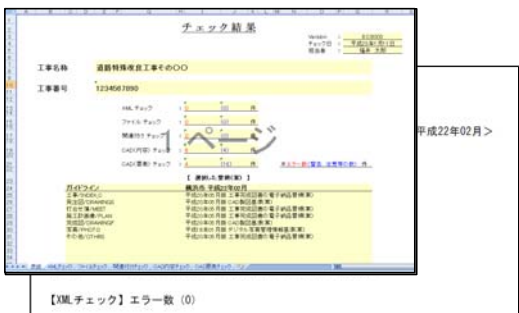


横浜市電子納品チェッカーでは、
次の内容のチェックを行います。

- ・XML チェック
- ・ファイル チェック
- ・関連付け チェック
- ・CADファイル（内容）チェック
- ・CADファイル（要素）チェック



チェック結果画面にエラー表示された場合、
メッセージを確認して該当箇所を修正します。
（事前協議等により基準の適用外とした項目に
ついては、エラーを修正する必要はありません。
事前協議による合意内容を確認して対応し
てください。）



チェック作業完了後、チェック結果で確認します。
（事前協議によりチェック結果の印刷物の提出の
有無を決定してください。）

図 7-26 横浜市電子納品チェッカーを用いた電子成果のチェック

(2) 管理ファイルのチェック

受注者は、電子成果品の作成後、**市販の電子成果品作成支援ツール等**で表示し、すべての管理ファイルに業務件名等の基本的な情報が正しく記入されているか、目視により確認します。

ア) 業務管理ファイル（設計業務等の電子納品要領（案）に従った内容確認）

- 業務件名等の業務の基本的な情報の確認

イ) 測量情報管理ファイル、測量成果管理ファイル（国土交通省版の測量要領に従った内容確認）

- 測量区域番号、測量成果番号等の基本的な情報の確認

(3) ビューア等による数値地形図データファイルのチェック

受注者は、電子成果品の作成後、すべての数値地形図データファイルについて対応の CAD ソフトまたはビューア等で表示し、管理ファイルに記入している成果内容とファイル内容に相違がないか確認を行います。

(4) 目視等による CAD データのチェック

受注者は、すべての図面について「CAD 製図基準（案）」「測量要領」に適合しているか確認します。なお、CAD データのチェック内容の詳細については「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（案）」を参照してください。

- ア) 作図されている内容（データ欠落・文字化け等）
- イ) 適切なレイヤに作図（レイヤの内容確認）
- ウ) 紙図面との整合（印刷時の見え方とデータとの同一性確認）
- エ) 図面の大きさ（設定確認）
- オ) 図面の正位（設定確認）
- カ) 輪郭線の余白（設定確認）
- キ) 表題欄（記載事項等内容確認）
- ク) 尺度（共通仕様書に示す縮尺）
- ケ) 色
- コ) 線
- サ) 文字

(5) 電子成果品のウイルスチェック

ハードディスク上にある電子成果品を整理した段階で、ウイルスチェックを行います。

ウイルスチェックソフトは特に指定はしませんが、最新のウイルスも検出できるように常に最新のデータに更新（アップデート）したものを利用します。

7.12.3 電子媒体への格納

受注者は、電子成果品をチェックした結果、エラーが無いことを確認した後、電子媒体に格納します。使用する電子媒体は、基本的に CD-R とします。

CD-R の容量に関する規定は特にありませんが、通常流通していない媒体（650MB、700MB 以外の媒体）を使用する場合は、使用の是非を発注者と受注者間の協議により決定してください。

デジタルオルソなどのファイル容量の極めて大きい測量成果を電子納品する場合、複数枚の電子媒体にファイル格納することにより、データの有効性の妨げになる可能性があります。この場合、受発注者間協議により、CD-R 以外の電子媒体を別途使用してもかまいません。

また、電子媒体が複数に渡る場合は、発注者と受注者間の協議により DVD-R を使用することも可能ですが、当面は、写真枚数を必要最小限とするなど、データ容量の減少に努めてください。このほか、スキヤニングによるイメージファイル化などもデータ量を増大させる要因となることがあるため、注意が必要です。使用する DVD-R の容量についても、発注者と受注者間の協議により決定してください。

電子媒体への格納は、書込みソフト等を利用し、データを追記できない方式で書き込みます。

なお、CD-R のフォーマットの形式は、ISO9660（レベル 1）とし、DVD-R のフォーマットの形式は UDF（UDF Bridge）とします。

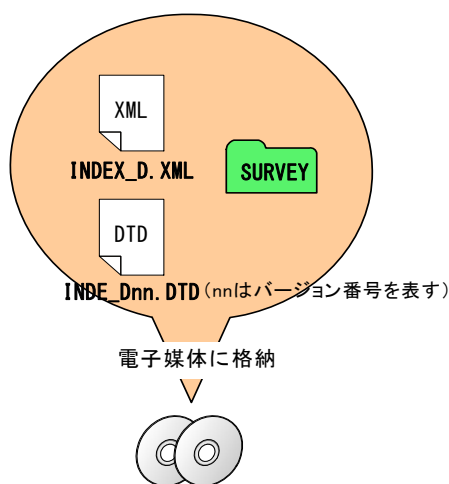


図 7-27 電子媒体へ格納されるファイル・フォルダのイメージ

7.12.4 ウイルスチェック

受注者は、電子媒体に対しウイルスチェックを行います。

ウイルスチェックソフトは特に指定はしませんが、最新のウイルスも検出できるように常に最新のデータに更新（アップデート）したものを利用します。ウイルスチェックソフトには、フリーウェアやオンラインのウイルススキャンを使用してもかまいません。

なお、オンラインのウイルススキャンを使用する場合は次の点にご留意ください。

インターネットサービスプロバイダが提供しているゲートウェイ用ウイルス対策ソフトやセキュリティルーターの設置、プロバイダ側でのウイルスチェックなどだけでは、チェックを行ったことにはなりません。ご利用のウイルス対策サービスについて、ハードディスク上にあるフォルダやファイルおよび作成した電子媒体に対してウイルスチェックが行えるか、また、使用しているウイルス対策ソフト名、ウイルス定義月日またはパターンファイル名、ウイルス対策ソフトによるチェックを行った年月日については、ご利用のインターネットサービスプロバイダなどにご確認ください。

7.12.5 電子媒体等の表記

(1) 電子媒体のラベル面の表記

1) 電子媒体のラベル面に記載する項目を次に示します。

- ア) 「設計書コード」 発注者に確認し、記載
- イ) 「助言番号(承認番号)」 助言番号(承認番号)がない場合は「99999999」(8桁)を記載
- ウ) 「業務名称」 契約書に記載されている正式名称を記載
- エ) 「作成年月」 業務完了時の年月を記載
- オ) 「発注者名」 発注者の正式名称を記載
- カ) 「受託者名」 受注者の正式名称を記載
- キ) 「何枚目/全体枚数」 全体枚数の何枚目であることを記載
- ク) 「ウイルスチェックに関する情報」
 - i) ウイルスチェックソフト名
 - ii) ウイルス定義年月日又はパターンファイル名
 - iii) ウイルスチェックソフトによるチェックを行った年月日
- ケ) 「フォーマット形式」 CD-R の場合は、フォーマット形式・ISO9660（レベル1）、DVD-R の場合は、UDF（UDF Bridge）を明記。

(2) 電子媒体への表記例

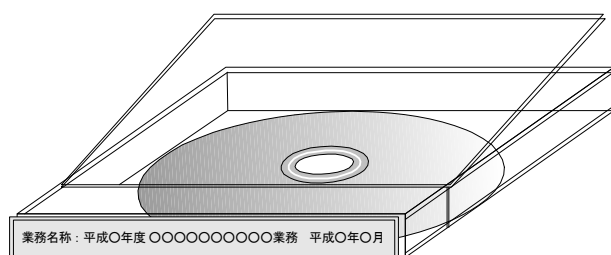
ラベル面には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、表面に損傷を与えないように留意します。

電子媒体のラベル面へ印刷したシールを貼り付ける方法は、シール剥がれ等による電子媒体や使用機器への悪影響を鑑みて、禁止しています。



図 7-28 電子媒体への表記（例）

(3) 電子媒体のケースの表記



電子媒体を収納するケースの背表紙には、「業務名称」、「作成年月」を明記します。

プラスチックケースのラベルの背表紙には、次のように記載します。業務名が長く書ききれない場合は先頭から書けるところまで記入します。

例：平成〇年度〇〇〇〇業務 平成〇年〇月

図 7-29 電子媒体ケースへの表記例

7.12.6 電子媒体が複数枚になる場合の処置

成果品を電子媒体で納品する場合、1枚の媒体に格納することを原則とします。ただし、データ容量が大きいため1枚の媒体に納まらず、複数枚の媒体に分割して格納する場合は、次に従ってください。

- ア) 各媒体に付けるラベルに何枚目/全体枚数を明記します。
- イ) 何枚目の媒体であっても、媒体内のルートからのフォルダ構成は同一とします。分割された全ての媒体内に全てのフォルダが含まれている必要はありません。分割された総枚数の中で必要なフォルダが含まれているようにします。
- ウ) 何枚目の媒体であっても、業務管理ファイル(INDEX_D.XML)を各媒体のルート直下に格納します。ただし、各業務管理項目のメディア番号は、ラベルに明記してある何枚目/全体枚数と整合を図ります。
電子媒体のルート直下に格納される「業務管理ファイル(INDEX_D.XML)」には、成果品データが分割された場合を想定して記入する管理項目「メディア番号」が含まれています。これらを正しく記入した後、分割された全ての媒体に業務管理ファイルを正しく格納します。
また、測量情報管理ファイル(SURVEY.XML)は、「SUEVEY」フォルダが分割された場合、全ての媒体内に含まれる「SUEVEY」フォルダ直下に格納します。なお、各測量成果管理ファイル(SURV_KTN.XML、SURV_SJN.XML、SURV_CHI.XML、SURV_RSN.XML、SURV_KSN.XML、SURV_YCH.XML、SURV_OYO.XML)、ドキュメント管理ファイル(SURV_DOC.XML)は、該当するフォルダ内に格納する成果が含まれない場合は、格納しなくてもかまいません。
- エ) 分割された各媒体に含まれる測量情報管理ファイル(SURVEY.XML)、測量成果管理ファイル(SURV_KTN.XML、SURV_SJN.XML、SURV_CHI.XML、SURV_RSN.XML、SURV_KSN.XML、SURV_YCH.XML、SURV_OYO.XML)、ドキュメント管理ファイル(SURV_DOC.XML)は、全て同一のものを格納します。

成果品を複数枚の媒体に分割して格納する場合の例を次に示します。

(例1)：基準点測量と地形測量及び写真測量で分割した場合（「SURVEY」内で分割）

⇒「図 7-30 成果品の複数枚の電子媒体への格納例(1)」参照

(例2)：基準点測量内で分割した場合（「KITEN」内で分割）

⇒「図 7-31 成果品の複数枚の電子媒体への格納例(2)」参照

例1の場合のファイルの格納イメージは、図 7-2 のとおりです。

【「SURVEY」内で分割した場合】

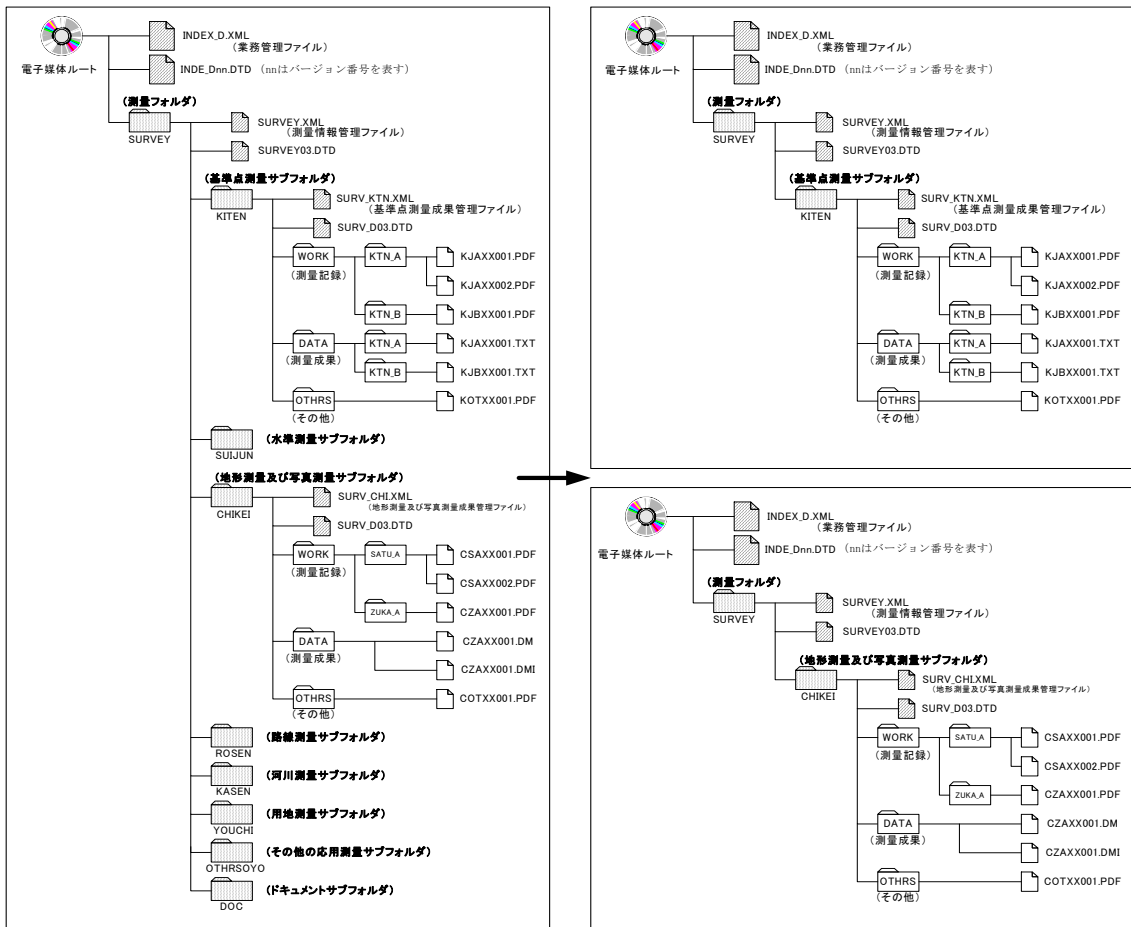


図 7-30 成果品の複数枚の電子媒体への格納例(1)

※各媒体内の「SURVEY.XML」は同一のものを格納します。

【サブフォルダ「KITEN」内で分割した場合】

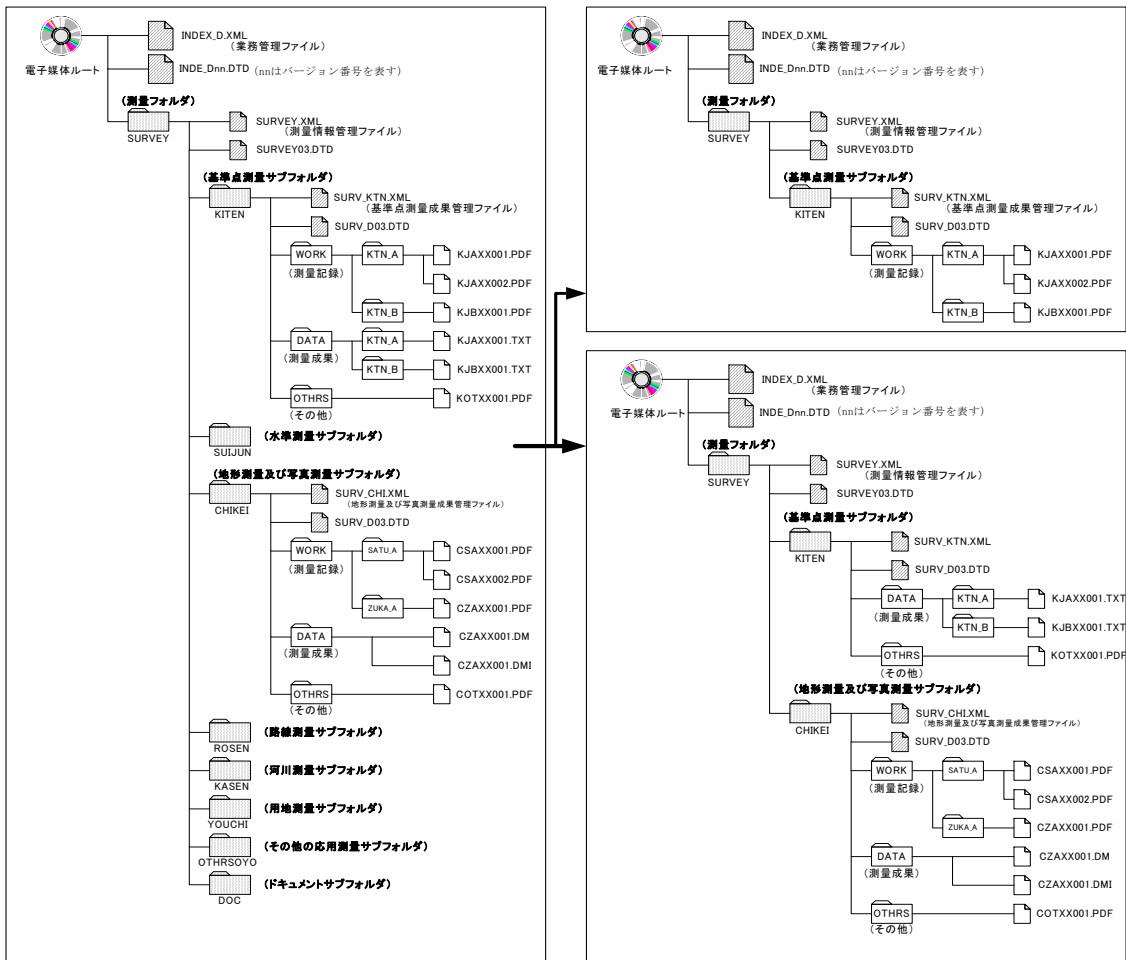


図 7-31 成果品の複数枚の電子媒体への格納例(2)

※各媒体内の「SURVEY.XML」、「SURV_KTN.XML」は同一のものを格納します。

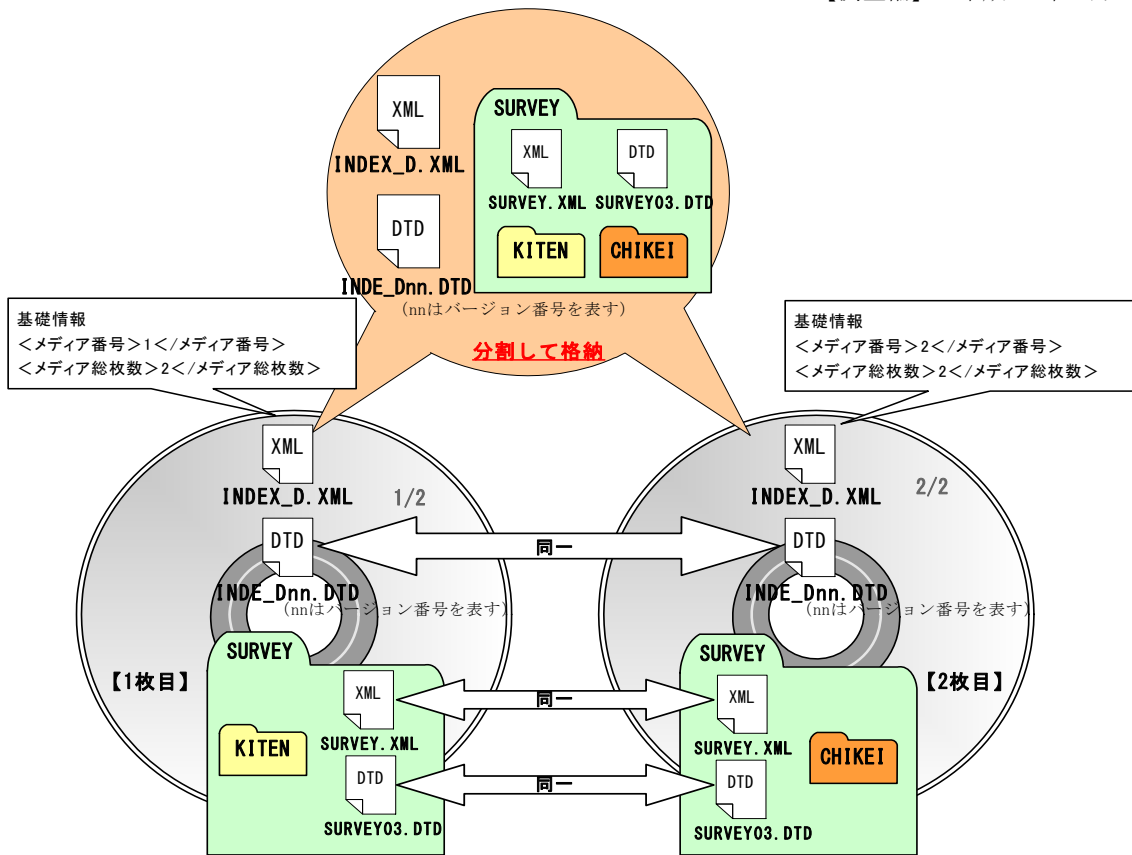


図 7-32 電子媒体が 2 枚になる場合のファイルの格納イメージ

7.12.7 電子媒体納品書

受注者は、電子媒体納品書に署名・押印の上、電子媒体と共に提出します。電子媒体納品書の例を次に示します。

表 7-29 電子媒体納品書の例

電子媒体納品書					
<p>発注者 ○○○○</p> <p style="text-align: right; color: red;">受託者</p> <p style="text-align: right;">（住所）○○県○○市○○町○○番地 （氏名）○○設計</p> <p style="text-align: right;">（管理技術者 氏名） ○○ ○○ 印</p> <p>下記のとおり電子媒体を納品します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>					
業務名	○○○○○○業務			設計書コード	○○○○○ ○○○○○
電子媒体の種類	規格	単位	数量	納品年月	備考
CD-R	IS09660 (レベル 1)	部	2	平成○年○月	2 枚 1 式
<p>備考</p> <p>監督員に提出</p> <p>1/2 : SURVEY/KITEN を格納</p> <p>2/2 : SURVEY/CHIKEI を格納</p> <p style="color: red;">横浜市電子納品チェッカーによるチェック</p> <p style="color: red;">横浜市電子納品チェッカーのバージョン : ○.○.○</p> <p>チェック年月日 : 平成○年○月○日</p>					

7.13 検符及び押印の取り扱い

電子納品する測量成果等については、当面の間は検符及び押印を要さないものとします。

国土交通省公共測量作業規程では、受注者が作業工程の中で観測値、計算結果等の確認に必要な点検を行うこと、更に精度管理表等で確認者の押印をする様式が定められています。これまで紙媒体で納品されてきた測量成果等では、当該の測量成果等上に直接、検符や押印がなされ点検作業の証拠とされてきました。

この紙媒体の測量成果等に直接検符、押印を行う方法を電子的に置き換えるものとしては電子的な検符や電子署名の方法がありますが、未だ十分には確立した技術になっていない状況です。

このため、当面の間、電子納品する測量成果等については検符及び押印を要さないものとし、別途、検符及び押印した測量成果等を受発注者間協議により紙で納品します。

受注者での点検作業は、電子納品を行う測量成果等から点検用に紙出力を行い、この上で点検を行い、検符及び押印を行うものとします。この際、電子納品を行う測量成果等との原本性を保証するものでなければなりません。

検符及び押印に関する留意事項は次のとおりです。

- ア) 電子的に作成した測量成果品の検符及び押印は、その行為を行った証拠として「電子署名」を行いますが、この技術が確立するまでは暫定処置として原本性確保のため、電子媒体は CD-R または DVD-R（書き込みが 1 度しかできないもの）を利用します。
- イ) 検符前の測量成果の電子データから検定用に紙出力して、検符等を行います。
 - 検符前の測量成果が紙面の場合、そのまま検符等を行い、その結果をスキャナでイメージ化（電子化）します。
 - 検符で問題がない場合、検符した成果（紙）をイメージ化し、電子納品します。
 - 検符で不具合がある場合、成果（紙）を補正し、再度、検符を行います。
 - 検符前の測量成果が電子データの場合、印刷出力したものに対して検符等を行います。
 - 検符で問題がない場合、当該電子データを測量要領に従って作成します。検符等した印刷物については、受発注者間協議により、別途納品します。
 - 検符で不具合がある場合、成果（電子データ）を補正し、印刷出力を行なった後、再度、検符を行います。

7.14 第三者機関検定の実施

電子納品を行う測量成果等を第三者機関が検定する場合、第三者機関は受注者から提出される測量成果等のファイルを直接、又は検査用に紙出力を行い、この上で必要な検査を行います。受注者は、第三者機関から発行される検定証明書等のファイルを電子媒体に格納し、納品します。

国土交通省公共測量作業規程では、作業機関は、基盤地図情報に該当する測量成果等の高精度を要する測量成果又は利用度の高い測量成果で計画機関が指定するものについては、納品前に、検定に関する技術を有する第三者機関による検定を受けなければならないとしています。

これまでは、納品する成果品に直接検符を打つことで点検した証拠としていましたが、電子化した測量成果品には、点検した証拠である検符を直接打つことが出来ません。

電子納品する測量成果等を第三者機関が検定する場合には、測量成果等のファイルを直接、又は検定用に紙出力を行い、これに直接検符を行うことによって点検を行います。

第三者機関は、受注者が提出する測量成果等のファイルの検定が終了した段階で、測量成果検定証明書等のファイルを発行し、受注者に引き渡します。

受注者は測量成果検定証明書等のファイルを格納した電子媒体を作成し、再度、第三者機関へ提出します。第三者機関は、電子媒体に格納されている成果品と検定を実施した成果品のファイルの同一性を確認した上で、紙面による測量成果検定証明書等を発行します。測量成果検定証明書等には、点検済み電子データの有効性を証明（作成途中の成果でないことの証明）するための資料としてファイル名とその保存された日時を明記した記録を添付します。

検符を付した点検用の出力紙は、受発注者間協議により保存期間を設定して、受注者が保管します。

なお、第三者機関検定を行う場合の「7.13 検符及び押印の取り扱い」で受注者が自社内で行った点検作業の証拠書類の納品については、一定期間を定めて受注者側で保管する等、受発注者間で協議します。

第三者機関検定に関する留意事項は次のとおりです。

(1) 検定用の紙出力について

第三者機関が行う検定は、納品用の電子媒体から検定用に紙出力して行うため、出力用の装置は、第三者機関で準備する必要があります。しかし、すべてのデータを出力するための装置を第三者機関で準備することは出力ソフトの種類及び出力量の面から困難であるため、第三者機関は、受注者に出力を依頼することができます。この場合、受注者は、出力紙の原本性を保証するため、出力紙の余白にファイル名等の印字を行うものとします。

(2) 検定済みの証明

第三者機関は、電子媒体の適合性を確認した後に、図 7-3 及び図 7-4 の検定証明書を発行すると共に電子媒体のラベル面には、図 7-5 及び図 7-6 に示すとおり「検定済」の印を印刷するものとします。

検 定 証 明 書

第○○○○号
平成○○年○○月○○日

○ ○ 株式会社
代表取締役 ○ ○ ○ ○ 殿

検定機関 (住所)
(氏名) 印

下記の測量成果及び記録（資料）は、測量成果品検定要領に基づいて机上検定した結果、別紙検定記録書に記載の上と一致していることを証明します。

記

測量作業名 ○ ○ 業務

地 区 名 ○ ○ 市

測 量 種 別 ○ ○ 測量

作 業 量 ○ ○ km

測量作業規程名 ○ ○ 測量作業規程

検定済みファイル数 18 個 708,990 バイトのファイルが有効（別紙1参照）

図 7-33 検定証明書の例

別紙1

検定の結果、以下に示すファイルが有効であることを証明します。

データ格納フォルダ名 XSURVEYKKJUNTKITENKITENI

ファイル名	容量(バイト)※	作成年月日	作成時間
KJA02007.csv	229	2001/10/22	23:49
KJA01002.pdf	456,373	2001/11/8	20:38
KJA02001.csv	268	2001/10/22	23:42
KJA02002.csv	268	2001/10/22	23:43
KJA02003.csv	268	2001/10/22	23:45
KJA02004.csv	269	2001/10/22	23:46
KJA02005.csv	230	2001/10/22	23:47
KJA02006.csv	233	2001/10/22	23:48
KJA01001.pdf	248,570	2001/11/8	20:27
KJA02008.csv	225	2001/10/22	23:49
KJA02009.csv	303	2001/10/22	23:50
KJA02010.csv	303	2001/10/22	23:51
KJA02011.csv	267	2001/10/22	23:52
KJA02012.csv	342	2001/10/22	23:53
KJA02013.csv	268	2001/10/22	23:54
KJA02014.csv	304	2001/10/22	23:55
KJA02015.csv	269	2001/10/22	23:56
18 個	708,990	バイトのファイルが有効です。	

※容量はエクスプローラ等の表示ではなくプロパティ表示による。

図 7-34 検定証明書（別紙）の例



図 7-35 「検定済」印を印刷した例

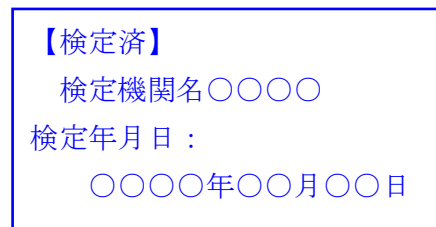


図 7-36 「検定済」印

7.15 電子成果品の確認

7.15.1 電子媒体の外観確認

発注者は、電子媒体に破損のないこと、ラベルが正しく作成されていることを目視で確認します。

7.15.2 ウイルスチェック

発注者は、電子媒体に対しウイルスチェックを行います。

ウイルスチェックソフトは特に指定はしませんが、最新のウイルスも検出できるようにウイルスチェックソフトは常に最新のデータに更新（アップデート）したものを利用します。

7.15.3 電子成果品の基本構成の確認

発注者は、電子成果品が各電子納品要領・基準（案）に適合していることを、「**電子納品検査プログラム**」により確認します。

「**電子納品検査プログラム**」のチェック結果の画面を用いた確認事項を次に示します。

- ア) フォルダ構成（画面上での確認）の確認
- イ) 業務管理ファイルについて、業務件名等の業務の基本的な情報の確認
- ウ) 電子成果品の作成で適用した要領・基準（案）の版、各測量成果のファイル数量の確認

7.15.4 電子成果品の内容の確認

発注者は、事前協議の結果、電子納品の対象とした成果品が納められているか、電子成果品の各フォルダを確認します。

ア) 管理ファイルの確認

発注者は、受け取った管理ファイルを「**電子納品検査プログラム**」のビューアを用いて表示し、記入されている業務件名、測量区域番号、測量成果番号等の基本的な情報について確認を行います。チェック方法は、「7.12.2 (2) 管理ファイルのチェック」参照してください。

イ) 数値地形図データファイルの確認

発注者は、受け取った数値地形図データファイルについて、抜取りにより確認します。数値地形図データファイル（JPGIS 準拠、標準図式データファイルなど）を対応の CAD ソフトまたはビューア等で表示し、データ欠落や表現の相違がないか目視により確認を行います。

ウ) PDF ファイルの確認

発注者は、受け取った PDF ファイルについて、抜取りにより確認します。PDF データファイルを Acrobat Reader /Adobe Reader で表示し、データ欠落や表現の相違がないか目視により確認を行います。

エ) CAD データの確認

納品、発注等に際しては、CAD データを SXF (P21) 形式に変換して授受します。現時点では、SXF (P21) 形式に変換する際のデータ欠落や CAD ソフトによる SXF (P21) 形式の表現の違いがあるおそれがあり、同一の CAD データを利用しても、CAD ソフトによって表示が異なる可能性があります。

そのため、当面は、SXF (P21) 形式の CAD データを授受する際に、受発注者とも、SXF ブラウザ等を利用して目視確認を行ってください。

また、電子成果品作成時には、SXF (P21) 形式の CAD データが「CAD 製図基準（案）」に基づいて作成されているか確認する場合は、「**横浜市電子納品チェッカー**」によるデータチェックを行ってください。

なお、CAD データに作図されている内容については、「CAD 製図基準（案）」並びに「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（案）」、及び従来通り照査要領等を参考にしてください。

オ) その他

成果品全般について、打合せ事項と電子成果品の内容との比較等を行い、内容に相違がないか確認します。

8 成果品の検査

発注者と受注者は、成果品の検査に先立ち、事前協議で決定した電子成果品に係る検査方法等を確認してください。

8.1 成果品

測量成果等の CAD データを検査する際に電子による検査が困難な場合、発注者が A3 版程度に印刷したものを用意するか、若しくは、受注者の内部審査、照査に使用した印刷物を利用し受検します。

打合せ簿等双方で決裁等確認されたものは、それを利用して受検します。

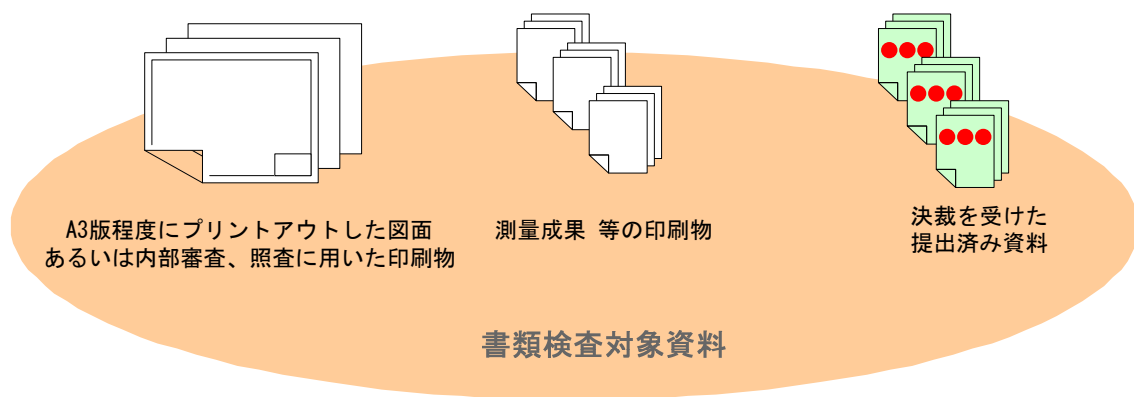


図 8-1 書類検査対象資料（例）

8.2 検査で使用する機器、ソフトウェア等

電子的な書類検査を行う場合、使用する機器、ソフトウェア等について、発注者、受注者のどちらが準備を行うか、協議により決定してください。使用する機器、ソフトウェア等の例を次に示します。

- ア) 検査用コンピュータ
- イ) プリンタ
- ウ) プロジェクタ及びスクリーン
- エ) 横浜市電子納品チェッカー
- オ) SXF ブラウザ等
- カ) PDF 閲覧ソフト
- キ) 写真閲覧ソフト等

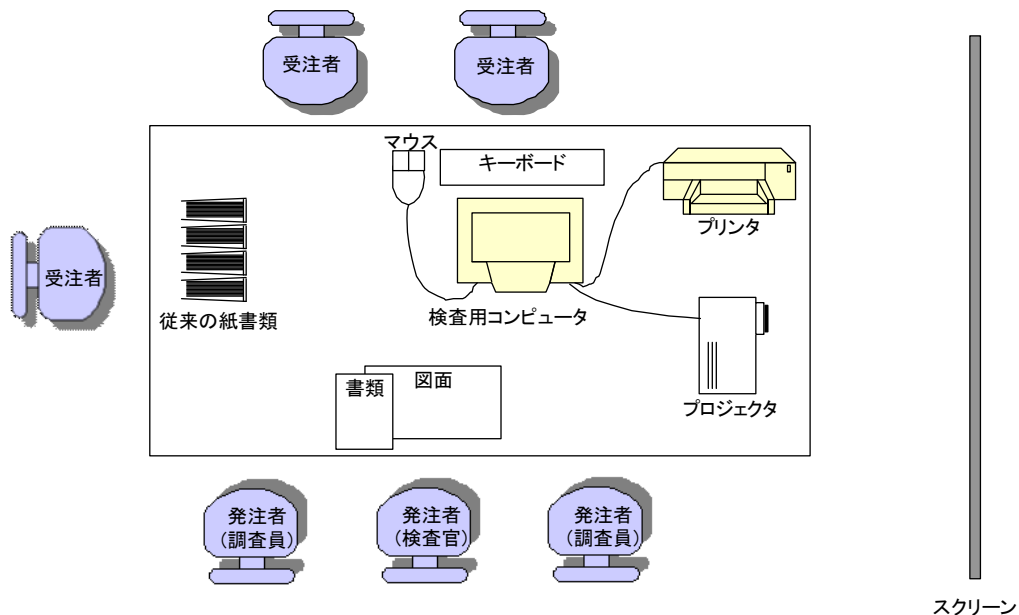


図 8-2 電子的な書類検査で用いる機器の配置（例）

【参考資料編】

9 参考資料

9.1 スタイルシート（XSL ファイル）の活用

国土交通省版の測量要領では、スタイルシート（XSL ファイル）に関する標準仕様は定義されていません。スタイルシート（XSL ファイル）を利用することにより XML に記述されている情報が、電子納品検査プログラムのインストールされていない環境においてもわかりやすい表形式で表示可能となりますので、活用することを推奨します。また、スタイルシート（XSL ファイル）は支援ツール等を利用することにより作成することができます。なお、スタイルシート（XSL ファイル）の電子納品の要否は受発注者間協議により決定してください。

ここでは、測量情報管理ファイル（SURVEY.XML）にスタイルシート（XSL ファイル）を適用した表示の一例を示します。

```

<?xml version="1.0" encoding="Shift_JIS"?>
<?xml-stylesheet type="text/xsl" href="SURVEY03.XSL"?>
<!DOCTYPE SURVEY SYSTEM "SURVEY03.DTD">
<SURVEY DTD_version="03">
<基礎情報>
<適用要領基準>土
<助言番号>H20C005
<作業規程名>国土
<製品仕様書>
<製品仕様書名>地
<製品仕様書ファイル名>
</製品仕様書>
<第三者機関成果検定の有無>
<基準点測量成果格納フォルダ名>
<水準測量成果格納フォルダ名>
<地形測量及び写真測量成果格納フォルダ名>
<路線測量成果格納フォルダ名>
<河川測量成果格納フォルダ名>
<用地測量成果格納フォルダ名>
<その他の応用測量成果格納フォルダ名>
<ドキュメント格納フォルダ名>
</基礎情報>
<場所情報>
<測量区域番号>1
<測量区域名>〇〇〇〇地区
    
```

スタイルシート(XSL ファイル)による表示イメージ

測量情報管理 (SURVEY.XML)			
適用要領基準	土木200812-01		
助言番号	H20C0052		
作業規程名	国土交通省公共測量作業規程(平成20年国土交通省告示版)		
製品仕様書	製品仕様書名 製品仕様書ファイル名	地図情報レベル2500データ作成の製品仕様書(案) SPEC003.PDF	
製品仕様書	製品仕様書名 製品仕様書ファイル名	空間データ作成のための製品仕様書作成の手引き(案) SPEC004.PDF	
第三者機関成果検定の有無	1		
基準点測量成果格納フォルダ名	KITEN		
水準測量成果格納フォルダ名	SUIJUN		
地形測量及び写真測量成果格納フォルダ名	CHIKEI		
路線測量成果格納フォルダ名	ROSEN		
河川測量成果格納フォルダ名	KASEN		
用地測量成果格納フォルダ名	YOUCHI		
その他の応用測量成果格納フォルダ名	OTHRISOYO		
ドキュメント格納フォルダ名	DOC		

場所情報										測量情報					
測量区域番号	測量区域名	区域情報						西側境界平面直角座標	東側境界平面直角座標	北側境界平面直角座標	南側境界平面直角座標	測量区分	測量細工分	測量記録フォルダパス名	測量成果フォルダパス名
		西側境界座標緯度	東側境界座標緯度	北側境界座標経度	南側境界座標経度	平面直角座標系	水準測量								
1	〇〇〇〇地区						9	-60000.00	-40000.00	-28500.00	-39000.00	基準点測量 A	SURVEY/KITEN/WORK/KTN_A	SURVEY/KITEN/DATA/KTN_A	
												水準測量	SURVEY/SUIJUN/WORK/SIN_A	SURVEY/SUIJUN/DATA/SIN_A	

図 9-1 スタイルシート（XSL ファイル）を利用した表示例

9.2 事前協議チェックシート（測量用）

測量における事前協議チェックシートの例を次に示します。

事前協議チェックシート（測量用）（例）

(1) 共通情報 実施日 平成 年 月 日

業務件名			
調査地域			
工期	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
設計書コード			
事務所名	発注者		
	受託者		
担当者名	発注者		
	受託者		

(2) 適用要領・基準類

設計業務等の電子納品要領(案)	<input type="checkbox"/> H18. 12
設計業務等の電子納品要領(案)[土木編]	<input type="checkbox"/> H22. 02
測量成果電子納品要領(案) (国交省版)	<input type="checkbox"/> H16. 06 <input type="checkbox"/> 20. 12
備考 (DRAWING, PHOTOフォルダに成果を格納する場合、適用したCAD製図基準(案)、デジタル写真管理情報基準(案)の版情報を記入)	

(3) インターネットアクセス環境、利用ソフト等

発注者	最大回線速度	<input type="checkbox"/> 1. 5Mbps以上	<input type="checkbox"/> 384Kbps以上	<input type="checkbox"/> 128Kbps以上	<input type="checkbox"/> 128Kbps未満
	電子メール添付ファイルの容量制限	<input type="checkbox"/> 3Mbyte以上	<input type="checkbox"/> 3Mbyte以上	<input type="checkbox"/> 3Mbyte未満	<input type="checkbox"/> 2Mbyte未満
受託者	最大回線速度	<input type="checkbox"/> 1. 5Mbps以上	<input type="checkbox"/> 384Kbps以上	<input type="checkbox"/> 128Kbps以上	<input type="checkbox"/> 128Kbps未満
	電子メール添付ファイルの容量制限	<input type="checkbox"/> 5Mbyte以上	<input type="checkbox"/> 5Mbyte未満	<input type="checkbox"/> 5Mbyte未満	<input type="checkbox"/> 3Mbyte未満

基本ソフト	ソフト名またはファイル形式	発注者利用ソフト (バージョンを含めて記載)	受託者利用ソフト (バージョンを含めて記載)
文書作成等	一太郎		
	Word		
	Excel		
	その他		
図面	JPGIS準拠		
	標準図式データファイル		
	SXF (P21) 形式		
	その他		
画像	JPEG(またはTIFF)形式		
その他	測量機器固有のフォーマット		
	ファイル圧縮形式		

電子的な交換・共有	<input type="checkbox"/> 行う	<input type="checkbox"/> 行わない
電子的な交換・共有方法	<input type="checkbox"/> 電子メール	発注者メールアドレス： 受注者メールアドレス：
	<input type="checkbox"/> 共有サーバ	サーバアドレス：
	<input type="checkbox"/> 記録媒体	媒体種類・容量：
	<input type="checkbox"/> その他	

(4) 電子納品対象項目

項目	協議結果
<input type="checkbox"/> 業務管理ファイル	
<input type="checkbox"/> (1) 測量データフォルダ (SURVEY)	
<input type="checkbox"/> 測量情報管理ファイル	
<input type="checkbox"/> 基準点測量成果	
<input type="checkbox"/> 水準測量成果	
<input type="checkbox"/> 地形測量及び写真測量成果	
<input type="checkbox"/> 路線測量成果	
<input type="checkbox"/> 河川測量成果	
<input type="checkbox"/> 用地測量成果	
<input type="checkbox"/> その他の応用測量成果	
<input type="checkbox"/> ドキュメント	
<input type="checkbox"/> (2) その他 ()	

(5) スタイルシートの電子納品

スタイルシートの電子納品	<input type="checkbox"/> 行う	<input type="checkbox"/> 行わない
--------------	-----------------------------	-------------------------------

(6) 電子納品対象外の成果の取扱い

項目	協議結果

(7) 管理項目の記入内容

項目	協議結果		
業務分野コード			
業務キーワード			
測量成果ファイル名副題	測量成果：		副題：
	測量成果：		副題：
	測量成果：		副題：
	測量成果：		副題：
	測量成果：		副題：
その他 ()			

(8) 検符及び押印の取扱い

項目	協議結果
作成者による成果品の点検方法	
点検紙の取扱い	<input type="checkbox"/> 納品の要否 <input type="checkbox"/> 納品する <input type="checkbox"/> 納品しない <input type="checkbox"/> 保管場所 <input type="checkbox"/> 保管期間
押印を要する書類の提出方法	
その他 ()	

(9) 第三者検定の実施方法

項目	協議結果
検定紙の取扱い	<input type="checkbox"/> 保管場所
	<input type="checkbox"/> 保管期間
その他 ()	

(10) 成果品納品 (検査対応を含む)

電子媒体 () 部	媒体種類	<input type="checkbox"/> CD-R	<input type="checkbox"/> その他 ()
印刷物 () 部	印刷対象	()	
	形式	<input type="checkbox"/> ファイル綴じ	<input type="checkbox"/> 製本 <input type="checkbox"/> その他 ()

(11) 検査方法等

機器の準備	<input type="checkbox"/> 発注者	
	<input type="checkbox"/> 受託者	
検査方法等	<input type="checkbox"/> 電子媒体を利用	<input type="checkbox"/> 紙, 電子媒体の併用 <input type="checkbox"/> 紙

(12) その他

--

9.3 用語解説

A

ASP（エーエスピー、Application Service Provider）

インターネット上で利用できるアプリケーションソフトのレンタル等の有償サービス事業者をいいます。

ASP で提供されるサービスは、電子掲示板、ファイル保管管理等の機能を持つ情報共有ソフト等があります。ASP は、各種業務用ソフト等のアプリケーションソフトをデータセンター等において運用し、ソフト等をインターネット経由でユーザー（企業）に提供しています。

C

CAD（キャド、Computer Aided Design）

設計者がコンピュータの支援を得ながら設計を行うシステムのことをいいます。図形処理技術を基本としており、平面図形の処理を製図用途に追うようにしたものを 2 次元 CAD、3 次元図形処理を製品形状の定義に利用したものを 3 次元 CAD といいます。デザイン、製図、解析など設計の様々な場面で活用されます。

CALS/EC（キャルスイーシー、

Continuous Acquisition and Life-cycle Support/Electronic Commerce）

「公共事業統合情報システム」の略称です。横浜市では、「公共事業の IT 化（CALS/EC）」と題して導入・推進しています。

従来は紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各業務プロセスをまたぐ情報の共有・有効活用を図ることにより、公共事業の生産性向上やコスト削減を実現するための取り組みです。

CALS とは、企業間や組織間において、事業や製品等の計画、設計、製造、運用、保守に至るライフサイクルの各段階間や関係者間で発生する各種情報を電子化し、その伝達、共有、連携、再利用を効率的に行いコストの削減や生産性の向上を図ろうとする活動であり、概念です。

EC とは、電子化された商取引を意味します。横浜市では公共事業の調達（入札、契約）行為をインターネットで行っています。

CD-R（シーディーアール、Compact Disc Recordable）

データの記録専用の CD です。

記録する方式により一度だけ書き込める方式と追記が可能な方式があります。ただし、書き込まれたデータは消去できません（論理的に認識できないようにすることはできます）。

容量は、現在では 700MB 程度までが主流であり、さらに拡張したものもあります。

標準的な論理フォーマットは、ISO 9660 等があります。

CORINS（コリンズ、Construction Records Information Service）

「工事实績情報サービス」の略称です。

CORINS は、公共事業の入札・契約において、透明性・客観性・競争性を確保することを目的に、公共事業発注機関が共同で利用できる公共実績情報サービスです。（財）日本建設情報総合センターが公益法人という立場で、建設企業からの工事カルテの登録を基に工事实績情報のデータベースを構築し、各公共工事発注機関へ情報提供を行っています。

CORINS からの情報提供により、発注者は、建設企業の工事实績の把握及び技術力の適正な評価を行うことができます。また、受注者にとっても、自社の工事实績情報が公共工事発注機関に届きますので、営業支援の役割を果たします。

D

DTD（ディーティーディー、Document Type Definition）

XML 等で文書を記述する際、タグを利用して、データの要素・属性、構造（見出し、段落等）を定義するものです。（※XML⇒「XML」の項、参照。）

DVD-R（ディーバイディーアール、Digital Versatile Disk Recordable）

DVD-R は、記録型 DVD の規格の一つであり、1 度だけ書きこみが行える追記型 DVD のことです。DVD-ROM や DVD-RAM など他の DVD 規格とも互換性があります。

G

GIS（ジーアイエス、Geographical Information System）

デジタル化された地図（地形）データと、統計データや位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を統合的に扱う技術です。地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行なうソフトウェアから構成されています。データは地図上に表示されるので、解析対象の分布や密度、配置などを視覚的に把握することができます。

I

ISO9660 フォーマット

ISO で規定される CD-R 等での標準的なフォーマットのひとつです。

特定の OS（オペレーティングシステム）、ハードウェアに依存しないため、このフォーマットの CD-R は、ほとんどの PC の OS 上で読み込むことができます。

ISO9660 フォーマットにはレベル 1 からレベル 3 までの段階があり、電子納品に関する要領（案）・基準（案）では、長期的な保存という観点から、ISO9660 フォーマットの中でも OS 間での互換性が最も高い「レベル 1」を標準としています。ただし、レベル 1 の場合、ファイル名等の規則は厳しく、「名前+拡張子」の 8.3 形式のファイル名で、使える文字は半角アルファベットと 0～9 の数字、「_」（アンダースコア）に限られ、ディレクトリ名は 8 文字までの制限があります。

J

JPEG（ジェーペグ、Joint Photographic Experts Group）

静止画像データの圧縮方式の一つです。ISO により設置された専門家組織の名称がそのまま使われています。圧縮の際に、若干の画質劣化を許容する（一部のデータを切り捨てる）方式と、まったく劣化のない方式を選ぶことができ、許容する場合はどの程度劣化させるかを指定することができます。方式によりばらつきはありますが、圧縮率はおおむね 1/10～1/100 程度です。

JPGIS（Japan Profile for Geographic Information Standards）

「地理情報標準プロファイル」の略語です。地理情報の分野におけるさまざまな標準規格のうち測量・地図作成において、データの作成や使用の際に最低限守るべきルールを抽出し整理した国内の実用標準です。

P

PDF（ピーディーエフ、Portable Document Format）

PDF は、Adobe が 1993 年に公開した電子文書のためのフォーマットです。

OS の違いに関わらず文書の作成、閲覧や印刷が行えるため、文書のやり取りをする際の形式として広く一般に普及しています。また、2008 年には「Portable Document Format (PDF) 1.7」として ISO 標準 (ISO32000-1) として認定されています。

S

SXF（エスエックスエフ、Scadec data eXchange Format）

異なる CAD ソフト間でデータの交換ができる共通ルール（中間ファイルフォーマット：交換標準）です。「CAD データ交換標準開発コンソーシアム」において開発されました。

この交換標準はコンソーシアムの英語名称である SCADEC (Standard for the

CAD data Exchange format in the Japanese Construction field) にちなみ、**SXF** 標準と呼ばれています。

SXF のファイル形式は、国際規格である **STEP/AP202**（通称 **STEP/AP202**）に準拠し、電子納品で採用されている、拡張子「.P21」の **STEP** ファイル（**P21** ファイルと呼びます）と、国内でしか利用できないファイル形式である **SFC** ファイル（**Scadec Feature Comment file** の略、**SFC** ファイルと呼びます）があります。

P21 ファイルは国際規格である **ISO10303/202** に則った形式であるため、自由なデータ交換が可能となるように、描画要素に特化したフィーチャから構成されるデータ構造を持っています。**SFC** ファイルはフィーチャコメントと呼ばれる国内だけで利用できるローカルなデータ構造を持っています。データ構造の違いから **P21** ファイルは **SFC** ファイルに比べデータ容量が大きくなります。

SXF ブラウザ

SXF 対応 **CAD** ソフトによって作成された **SXF** 形式（**P21**、**SFC**）の図面データを表示・印刷するためのソフトウェアで次の **URL** でダウンロードすることのできる無償提供のツールです。**CAD** ソフトと違い、編集の機能はありません。

SXF ブラウザは、電子納品 **Web** サイトからダウンロードすることができます。

http://www.cals-ed.go.jp/index_dl2.htm

また、**CAD** データ交換標準開発の **Web** サイトからも上記サイトにリンクが張られています。

<http://www.cals.jacic.or.jp/cad/developer/SXFBrowserDownload.htm>

T

TECRIS（テクリス、**Technical Consulting Records Information Service**）

「測量調査設計業務実績情報サービス」の略称です。

TECRIS は、コンサルタント企業等の選定において手続きの透明性・客観性、競争性をより高めつつ、技術的に信頼のおける企業を選定するための業務実績情報サービスです。（財）日本建設情報総合センターが公益法人という立場で、コンサルタント企業等からの業務カルテの登録を基に業務実績情報のデータベースを構築し、各業務発注機関へ情報提供を行っています。

TECRIS からの情報提供により、発注者は、建設企業及び技術者の業務実績の把握及び技術力の適正な評価を行うことができます。また、受注者にとっても、自社の業務実績情報が公共工事発注機関に届きますので、営業支援の役割を果たします。

TIFF（ティフ、**Tagged Image File Format**）

画像データのフォーマットです。1 枚の画像データを、解像度や色数、符号化

方式の異なるいろいろな形式で一つのファイルにまとめて格納できるため、アプリケーションソフトに依存しない画像フォーマットとなっています。

なお、G4 規格は、電気通信の規格の一つで、TIFF ファイルの画像の転送、記録方式の一つとして採用されています。G3 規格より高い圧縮率が得られます。

U

UDF Bridge (UDF ブリッジ)

Universal Disk Format (ユニバーサルディスクフォーマット、UDF)

UDF はファイルシステムの一つで ISO 等によって標準化され、オペレーティングシステムに依存しないのが特徴です。また、CD-ROM の普及によって標準化している「ISO-9660」のアクセス手段でも読み出しが可能なフォーマット形式です。

X

XML (エックスエムエル、Extensible Markup Language)

文書、データの意味及び構造を記述するためのデータ記述言語の一種です。

ユーザが任意でデータの要素・属性や論理構造を定義できます。1998 年 2 月に W3C (WWW コンソーシアム) おいて策定されています。

XSL(エックスエスエル、Extensible Stylesheet Language)

XML 文書の書式(体裁)を指定するスタイルシートを提供する仕様です。XSL を使用すると、XML 文章を表形式で見ることが出来ます。1999 年 11 月に W3C (WWW コンソーシアム) において策定されています。

あ

ウイルス

電子ファイル、電子メール等を介して次々と他のコンピュータに自己の複製プログラムを潜伏させていき、その中のデータやソフトウェアを破壊するなどの害を及ぼすコンピュータプログラムのことです。

ウイルスチェック

ウイルスチェックソフトを用いてコンピュータウイルスを検出・除去する処置のことをいいます。

か

拡張 DM-SXF 変換仕様（案）

平成 20 年 4 月の作業規程の準則の改正以前の「拡張デジタルマッピング実装規約」によって作成されるデジタルマッピングデータファイル形式の数値地図（拡張 DM データ）を主に設計段階等で有効に活用するために、CAD データ交換標準フォーマットである SXF Ver.2.0 形式、及び Ver.3.0 形式のデータに変換するための標準的な変換方法を定めたものです。（財）日本建設情報総合センターにおいて公開されています。（<http://www.jacic.or.jp/hyojun/dm-cad.htm>）

管理ファイル

電子成果品の電子データを管理するためのファイルです。データ記述言語として XML を採用しています。

電子納品では、電子成果品の再利用時に内容を識別するため、工事、業務に関する管理情報や報告書・図面等の管理情報（管理ファイルと DTD）を電子成果品の一部として納品することになっています。

※XML⇒「XML」の項、参照。

※DTD⇒「DTD」の項、参照。

基盤地図情報

地理空間情報活用推進基本法（平成 19 年法律第 63 号）第 2 条第 3 項に定義されている用語で、地理空間情報のうち、電子地図上における地理空間情報の位置を定めるための基準となる測量の基準点、海岸線、公共施設の境界線、行政区画その他の位置情報であって電磁的方式により記録されたものをいいます。

国土地理院において、公共測量標準図式数値地形図データから基盤地図情報（JPGIS Ver.2.0 付属書 8（参考）XML に基づく符号化規則）への変換ツールとして「公共測量ビューア・コンバータ」を下記の web サイトで公開していますので、必要に応じてご利用ください。

<http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/public/sien/pindex.html>

公共事業の IT 化（CALS/EC）

⇒「CALS/EC」の項、参照。

さ

サーバ

ネットワーク上でサービスや情報を提供するコンピュータのことです。

インターネットではウェブサーバ、DNS サーバ（ドメインネームサーバ）、メールサーバ（SMTP/POP サーバ）等があり、ネットワークで発生する様々な業務を内容に応じて分担し集中的に処理します。

- ・ウェブサーバ：ホームページ等のコンテンツを収め情報提供を行うもの
- ・DNS サーバ：IPアドレスとドメイン名の変換を行うもの
- ・SMTP/POP サーバ：電子メールの送受信を行うもの

事前協議

工事・業務の開始時に、受発注者間で行われる協議のことをいいます。協議において、電子納品に関する取り決めをしておくことが、電子納品の円滑な実施の重要なポイントになります。

（工事施工中の）情報共有システム

工事施工中の情報共有システムとは、工事施工中に受発注者間に発生する情報を、インターネット経由で交換・共有するシステムです。

情報共有システムを導入する際に、満たすべき機能を取りまとめた「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件」が公開されています。情報共有システムの提供形態は、発注者がサーバを保有・管理する発注者サーバ方式とASP（Application Service Provider）方式があります。

情報リテラシー

インターネット等の情報通信やパソコン等の情報通信機器を利用して、情報やデータを活用するための能力・知識のことです。

スタイルシート

HTML や XML などの文章の書式（体裁）を指定することです。スタイルシートの標準として、CSS (Cascading Style Sheets)、XSL (Extensible Stylesheet Language) などがあり、要領(案)では、XSL を採用しています。

製品仕様書

計画機関が得ようとする測量成果の種類、内容、構造、品質等を示す仕様書のことです。「地理情報標準プロファイル (JPGIS)」に準拠して計画機関が定めるものです。測量成果は製品仕様書に基づき作成されます。

国土地理院等において参考となる製品仕様書（工事にかかる製品仕様書は、応用測量の製品仕様書等）を下記の web サイトで公開していますので、ご参照下さ

い。

http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou_index.html

世界測地系

世界測地系とは、世界で共通に利用できる位置の基準をいいます。

測量の分野では、地球上での位置を経度・緯度で表わすための基準となる座標系及び地球の形状を表わす楕円体を総称して測地基準系といいます。つまり、世界測地系は、世界共通となる測地基準系のことをいいます。

これまで、各国の測地基準系が測量技術の制約等から歴史的に主に自国のみを対象として構築されたものであるのに対し、世界測地系は世界各国で共通に利用できることを目的に構築されたものです。世界測地系は、GPS 等の高精度な宇宙測地技術により構築維持されています。

・ 日本測地系

日本測地系は、明治時代に全国の正確な 1/50,000 地形図を作成するために整備され、改正測量法の施行日まで使用されていた日本の測地基準系を指す固有名詞です。

・ 日本測地系から世界測地系への移行

「測量法及び水路業務法の一部を改正する法律」が、平成 13 年 6 月 20 日に公布され、平成 14 年 4 月 1 日から施行されました。この改正により、基本測量及び公共測量が従うべき測量の基準のうち、経緯度の測定は、これまでの日本測地系に代えて世界測地系に従って行わなければならないこととなっています。

・ 日本測地系 2000

世界測地系は、概念としてはただ一つのものですが、国ごとに採用する時期や構築に当たっての詳細な手法及び実現精度が異なります。したがって、将来、全ての国が世界測地系を採用したとしても、より精度の高い測地基準系を構築する必要が生じた場合や、地殻変動が無視できないほど蓄積した場合は、各国の測地基準系を比較したり、ある国の測地基準系だけが再構築されたりします。このため、測地基準系には、構築された地域ごとに個別の名称が付けられています。

日本測地系 2000 とは、世界測地系のうち我が国が構築した部分の名称をいいます。命名に当たっては、我が国の測地基準系であること、二千年紀の初頭に構築されたことを意識しています。

た

ダウンロード

ネットワーク上の他のコンピュータにあるデータ等を、自分のコンピュータへ転送し保存することをいいます。ダウンロードの反対語は、アップロードとされています。

電子署名

デジタル文書の正当性を保証するために付けられる署名情報です。文字や記号、マークなどを電子的に表現して署名行為を行うこと全般を指します。現実の世界で行われる署名を電子的手段で代替したものです。特に、公開鍵暗号方式を応用して、文書の作成者を証明し、かつその文書が改ざんされていないことを保証する署名方式のことを「デジタル署名」といいます。

電子成果品作成支援ツール

各電子納品要領・基準(案)に従った電子成果品の作成を支援（管理ファイルの作成やファイル命名規則に従ったファイル名に変換など）することを目的としたソフトウェアをいいます。

横浜市電子納品チェッカー

電子成果品のフォルダ構成、管理項目、ファイル名、レイヤ名などについて、電子納品要領・基準（案）への整合性をチェックする**横浜市**のプログラムです。**CD-R 等の電子媒体に納められた電子成果品の管理ファイル（XML ファイル）、ファイル名、フォルダ名等が「設計業務等の電子納品要領（案）」または「工事完成図書等の電子納品等要領」に従っているか否かを確認することができます。ただし、成果品（報告書やCAD等）の内容を確認することはできません。**

横浜市「公共事業のIT化（CALS/EC）の推進」Web サイト
<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/kokyo/cals/>

で公開されています。

電子媒体（メディア、記憶メディア、記憶媒体）

FD、CD、DVD 等、データを記録しておくための記録媒体を指します。

CD では、書き込み専用のメディアである CD-R、読み込み専用の CD-ROM、データの消去ができない CD-R に対してデータの消去を可能にし、書き換えができる CD-RW 等があります。

は

標準図式データファイル

作業規程の準則 付録 7「公共測量標準図式 数値地形図データファイル仕様」に従い作成される数値地形図データファイル。拡張デジタルマッピングデータファイル仕様と仕様上の差異はなく、インデックスデータファイル、データファイル、ファイル説明書のデータセットから構成されます。

フォント

コンピュータを使って文字を表示したり印刷したりする際の文字の形です。また、文字の形をデータとして表したものをフォントと呼ぶ場合もあります。

・等幅フォントとプロポーショナルフォント

すべての文字を同じ幅で表現するフォントを等幅フォント、文字ごとに最適な

幅が設定されたフォントをプロポーショナルフォントと呼びます。

・ビットマップフォントとアウトラインフォント

文字の形を小さな正方形の点（ドット）の集まりとして表現するフォントをビットマップフォント、基準となる点の座標と輪郭線の集まりとして表現するフォントをアウトラインフォントと言います。ビットマップフォントは高速処理が可能な反面、拡大・縮小すると文字の形が崩れてしまうという欠点があります。アウトラインフォントは表示や印刷に時間がかかりますが、いくら拡大・縮小しても美しい出力が可能です。コンピュータやプリンタの性能の向上に伴って、次第にアウトラインフォントが使われるようになっていきます。

・主なフォント

TrueType フォント

TrueType フォントは、アウトラインとして格納されており、デバイスに依存しないフォントです。任意の高さにサイズを変更でき、画面に表示されるとおりに正確に印刷できます。Apple 社と Microsoft 社が開発し Macintosh、Windows に標準で採用しています。大きなサイズでもギザギザのない美しい文字で画面表示や印刷ができます。

ベクタ フォント

数学的な原型を基にレンダリングされるフォントです。個々の文字が、点と点の間を結ぶ線の集合として定義されています。サイズ及び縦横比を変えても見栄えが悪くなることはありません。

ベクタフォントがサポートされているのは、現在でも多くのプログラムで利用されているためです。

ラスタ フォント

ビットマップ イメージとしてファイルに保存され、画面や紙に一連のドットを表示することにより作成されます。ラスタ フォントは、特定のプリンタのために特定のサイズと解像度で作成されており、拡大縮小又は回転することはできません。ラスタフォントをサポートしないプリンタではラスタ フォントは印刷できません。ラスタフォントがサポートされているのは、現在も多くのプログラムで利用されているためです。

プロッタ フォント

点と点を線分でつなぐ方法で作成されるフォントです。プロッタフォントは、任意の大きさに拡大又は縮小でき、主にプロッタによる印刷に使われます。

や

有効画素数

デジタルカメラなどに内蔵された受光素子のうち、実際に撮影に使用される素

子の数を指します。総画素数より若干少ない値となります。

ら

レイヤ

レイヤは、CAD 図面を作成する際に、作図要素を描画する仮想的なシートを意味します。一般的に、1 枚の図面は複数のレイヤで構成され、各レイヤに表示・非表示することが可能です。CAD 製図基準（案）では、電子納品された CAD 図面の作図・修正及び再利用を効率的に行うことを目的に、工種毎に作図要素を描画するレイヤを定めています。

本要領の訂正履歴

平成 25 年 4 月 12 日訂正

平成 25 年 6 月 28 日訂正

平成 26 年 5 月 30 日訂正

平成 27 年 2 月 26 日訂正